

部長会議付議事案書（報告）

（令和2年11月4日）

提案課名 観光振興課

報告者名 和田 恭

事案名	第2期秦野市観光振興基本計画案について	資料 有
提案趣旨	<p>観光振興に関する施策の指針として、平成24年度に策定した「秦野市観光振興基本計画」が本年度末に計画年限を迎えます。</p> <p>観光を通じた地域経済の活性化を図ることを目的に、SWOT分析により本市観光振興の方向性を整理し、計画のコンセプトや具体的な施策等を新たに掲げた「第2期秦野市観光振興基本計画案」を策定しましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p>1 計画期間 令和3年度から令和12年度までの10か年とし、5年目の中間年（令和7年度）に見直しを行います。</p> <p>2 計画の構成 第1章 計画策定の趣旨 第2章 本市観光の現状 第3章 本市観光振興の方向性 第4章 計画における重点的取組の視点 第5章 施策の展開 第6章 計画の推進体制</p>	
経過	<p>1 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会における検討 第1回 令和2年 2月10日 第2回 " 5月29日 第3回 " 7月28日 第4回 " 10月21日</p> <p>2 庁内意見照会 令和2年8月6日～9月1日</p>	
今後の進め方	<p>令和2年11月16日 議員連絡会への報告（意見聴取：12月24日まで） " 17日 パブリック・コメントの実施（意見募集：12月17日まで、広報はだの11月15日号掲載） 令和3年 2月 第5回協議会秦野市観光振興基本計画策定検討協議会における計画の最終協議 " 3月 計画策定</p>	

第 2 期観光振興基本計画案について

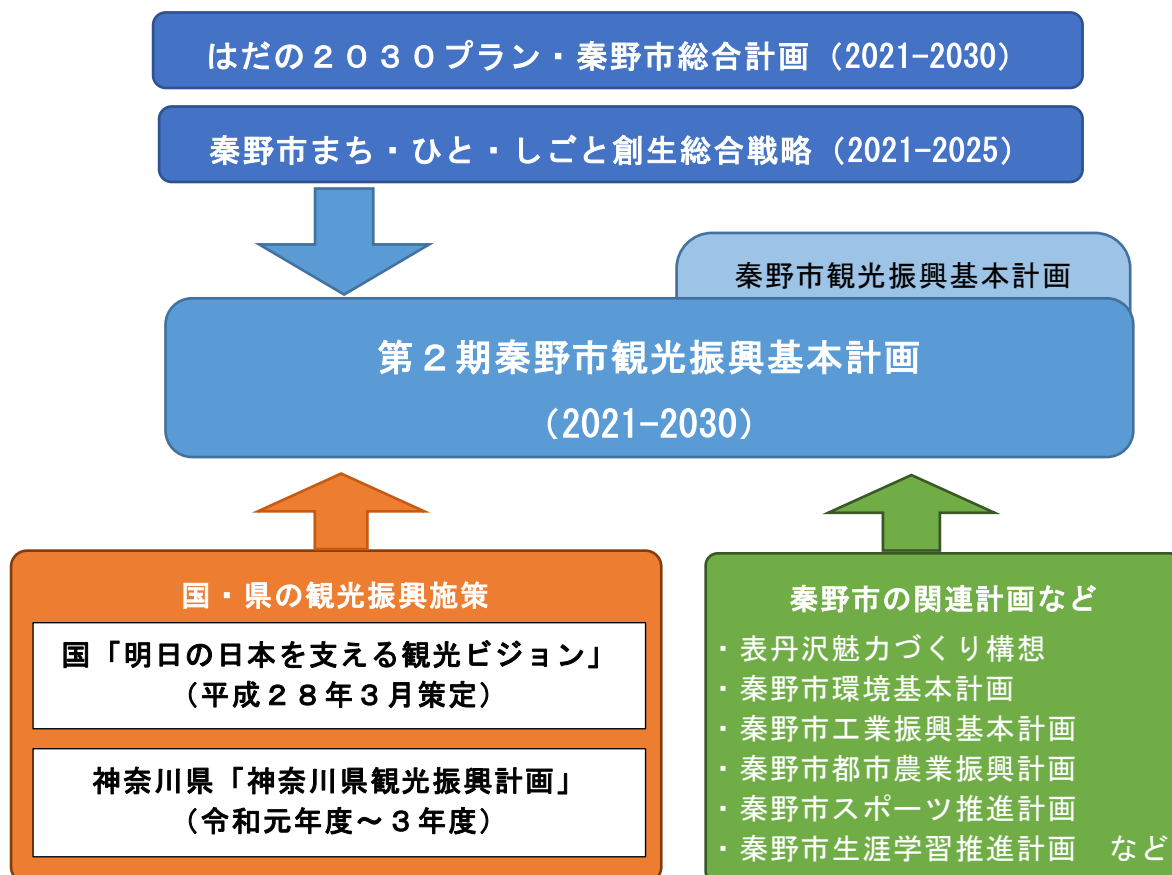
令和 2 年 1 1 月 4 日
環境産業部観光振興課

1 目的

「秦野市観光振興基本計画」（平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）～令和 2 年度（2 0 2 0 年度））が本年度で終了するにあたり、今後の観光動向の見通しや本市の特性等を踏まえ、観光振興を通じた地域経済の活性化を目的に、「第 2 期秦野市観光振興基本計画」を策定します。

2 位置付け

本計画は、秦野市総合計画の個別計画として位置付けるとともに、「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「表丹沢魅力づくり構想」などの既存計画をはじめ、国や県の観光施策などを踏まえた、本市観光振興の総合的な指針となります。



3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

なお、5年目（令和7年度・2025年度）の中間年に見直しを行います。

4 改定のポイント

(1) 前計画の検証やアンケート調査結果等を踏まえ、SWOT分析を用いて施策の方向性を導き出しています。また、方向性を基にコンセプトを設定し、施策の見直しに反映しています。

(2) 本市の観光資源を基に、観光スタイルについて、「山岳観光」、「里山観光」、「まちなか観光」の3つに整理しています。

(3) 具体的な施策における新たな視点等は、次のとおりです。

ア 「表丹沢魅力づくり構想」との整合

イ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた施策展開

- ・ 施策3（1）「①リスク管理の強化」

新型感染症等について、国や県の動向に注視しながら対策を検討します。

- ・ 施策3（2）「③外国人観光客の受入体制の強化」

新型感染症収束後を想定し、本市における外国人観光客のニーズや需要等を把握します。

(4) 数値目標については、次のとおり整理しています。

指標	現状値(R1)	中間目標(R7)	最終目標(R12)
①観光入込客数	447.2万人	465.2万人	最近5年間の平均から10%増
②観光消費額	59.2億円	61.6億円	最近5年間の平均から10%増
③再訪意向	87.6%	現状値から5%増	現状値から5%増
④経済波及効果額	目標値は定めずに毎年モニタリングを実施		

※ ①・②については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年（2021年）から令和5年（2023年）までは現状値を目標値とし、令和6年及び7年は、前年から2%増の数値を目標値とします。

秦野市観光振興計画 新旧対照表(章立て)

現計画【平成24年度～令和2年度】	新(第2期)計画案【令和3年度～12年度】	現行体系	主な改定内容
はじめに	はじめに		
目次	目次		
第1章 はじめに(P.1)	第1章 プランの策定にあたって(P.1)		
1 計画策定の趣旨	1 趣旨	1章1	
2 計画の位置付け	2 計画期間	1章3	
3 計画の期間	3 計画の位置付け	1章2	
第2章 本市観光の現状と課題(P.2～27)	第2章 本市の現状と課題(P.3～22)		
1 本市の概要	1 本市の主な観光資源	2章3	◆前計画が第1期となるため、今回が初めての計画の検証となります。
2 観光政策の動向	2 本市観光を取り巻く現状	2章1	
3 本市の観光の現状	3 国及び神奈川県等の観光施策	2章2	
4 本市の観光振興の体制	4 前計画の検証	新規	
5 本市の観光に対する市民の意向	5 Webアンケート調査にみる本市観光に対する意識	2章5、6	
6 本市の観光に対する都市住民の意識	6 本市観光の課題	2章7	
7 本市の観光の課題			
第3章 本市観光の基本目標(P.28～30)	第3章 本市観光振興の可能性(P.23～26)	摘要	主な改定内容
1 将来像	1 本市観光におけるSWOT分析	新規	◆第2章の「前計画の検証」や「本市観光の課題」を踏まえ、観光施策の方向性を検討するため、SWOT分析を用いました。
2 基本目標	2 SWOT分析から導き出す方向性	新規	
	第4章 計画における重点的取組の視点(P.27～30)	摘要	主な改定内容
	1 コンセプト	新規	◆前計画には「将来像」がありましたが、総合計画にある「都市像」と近くなるため、今回は、総合計画の都市像やSWOT分析を踏まえ、「コンセプト」として見直しをしました。 ◆SWOT分析から導き出された方向性を踏まえ、本市の観光スタイル及びターゲットについて整理しました。
	2 コンセプト設定の理由	新規	
	3 コンセプト実現に向けた取組など設定の理由	新規	
	4 本市の観光スタイル及びターゲット	4章3	
	5 目標値について	3章2	
第4章 施策の展開(P.31～65) ※詳細は別紙2を参照	第5章 施策の展開(P.31～49) ※詳細は別紙2を参照	摘要	主な改定内容
1 施策体系	1 施策体系	継続	◆「地区別」、「季節別」など、視点が多岐にわたっていたため、協議会の中で「3つの観光スタイル」に整理しました。また、内容的にも、「地区別」は総合計画の地域まちづくり計画を記載したものであり、「季節別」は「○」、「◎」で整理した表のことであり、活用の可能性は低いと判断しました。
2 施策	2 各施策の展開	4章2、4	
3 地区別・季節別・客層別の観光の整理	3 地区別・季節別・客層別の観光の整理	削除	
4 段階事業計画	4 段階事業計画	削除	
第5章 計画の推進体制(P.66～67)	第6章 計画の推進体制(P.50～51)	摘要	
1 観光振興に関わる各主体の役割	1 観光振興に関わる各主体の役割	継続	
2 推進体制	2 推進体制	継続	
参考資料(P.68～116)	参考資料(P.52～91)	摘要	
資料1 現状・課題及び可能性の把握・波及効果	1 計画策定の経過	検討経過	◆グラフなどがある「主な観光統計」や「各意識調査」について、参考資料として整理しました。
1 上位関連計画	2 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会	検討経過	
2 関係者ヒアリング	3 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会設置要	新規	◆前回は、コンサル業者を中心に、国定公園、県立公園、観光農業、観光団体、商業団体へのヒアリングを行いました。今回は実施していません。
3 広域アンケート調査	4 本市の主な観光統計	新規	
4 観光振興による地域経済効果	5 本市の観光に対する市民の意識調査	資料1-3	◆用語解説については、同じ内容を各該当ページに脚注として記載しました。
資料2 秦野市での適応可能性の高い主要な参考事例	6 本市の観光に対する都市住民の意識調査	資料1-3	
検討経過・用語解説	7 本市の観光消費がもたらす経済波及効果について	資料1-4	

秦野市観光振興計画 新旧対照表(第5章 施策の展開)

別紙2

【現計画】

◆施策については、担当課の評価を基にし、総合評価しています。
 (「◎(実施)」、「○(一部実施)」、「×未実施」)

現計画【平成24年度～令和2年度】	総合評価	現⇒新	備考(新体系など)
【基本施策1】観光資源の魅力向上			
1-1 湧水プロジェクト			
① 湧水スポットの整備	○	継続	「施策2-(5)-②湧水スポットの整備」
② 名水ガイドプログラム	◎	統合	「施策1-(3)-②名水の活用」へ統合
③ 名水を活用した商品開発	◎	削除	施策実施により削除
④ 名水イベント	◎	統合	「施策1-(3)-②名水の活用」へ統合
1-2 フットパスプロジェクト			
① フットパスルートづくり	○	統合	「施策2-(1)-②周遊観光ルートの充実」へ統合
② フットパスマップづくり	○	削除	マップづくりは予定していないため、削除
③ フットパスイベント	○	統合	「施策3-(2)-①市民ガイドの充実」へ統合
1-3 秦野ブランドプロジェクト			
① 食のブランド開発	◎	統合	「施策4-(1)-②観光プロモーションの強化」へ統合
② はだの弁当	○	削除	施策の展開を予定していないため、削除
③ ファストフード	○	削除	施策の展開を予定していないため、削除
④ 食資源の活用	○	削除	施策の展開を予定していないため、削除
1-4 フラワーツーリズムプロジェクト			
① 公共空間の花の修景	◎	削除	既に事業として成熟しているため、削除。
② 花の名所づくり	◎	削除	既に事業として成熟しているため、削除。
③ 遊休農地を活用した花畑	○	削除	既に事業として成熟しているため、削除。
④ はだの花の丘公園	○	削除	既に事業として成熟しているため、削除。
⑤ 「美しい花の里」コンクールの開催	○	削除	既に事業として成熟しているため、削除。
1-5 はだの玄関口プロジェクト			
① 鶴巻温泉街再活性化構想の推進	○	継続	「施策1-(3)-①鶴巻温泉周辺」
② 市内各駅における窓口機能の強化	○	統合	「施策2-(3)-①観光案内所のサービス向上」へ統合
③ 新東名SA周辺の受入環境整備の検討	○	統合	「施策1-(1)-①大倉周辺」へ統合
④ 国道246号沿道の立ち寄り拠点整備	○	削除	施策の展開を予定していないため、削除
1-6 既存観光資源魅力向上プロジェクト			
① 表丹沢の保全と利用促進	○	継続	「施策2-(5)-①大倉高原テントサイトなどの整備」
② 里山(環境)観光の推進	○	継続	「施策1-(4)-①環境を生かす」
③ 震生湖周辺整備	○	継続	「施策1-(2)-③震生湖周辺」
④ 頭高山周辺整備	◎	継続	「施策1-(2)-②頭高山周辺」
⑤ 弘法山公園の環境整備	○	継続	「施策1-(2)-①弘法山公園」
⑥ 観光農業の推進	○	継続	「施策1-(4)-②農業を生かす」
⑦ 産業観光の推進	○	継続	「施策1-(4)-③産業を生かす」
⑧ 既存施設の適切な維持・更新	○	継続	「施策2-(5)-③既存施設の適切な維持管理」
⑨ イベントの充実	○	継続	「施策1-(4)-③イベントを生かす」

【新計画】

◆施策を設定するにあたり、担当課への照会及び協議会での協議を踏まえ、事業を精査しています。
 ◆基本施策の順番について、取り組むべき重要な順番に入れ替えています。

新(第2期)計画案【令和3年度～12年度】	新規	新たに取り入れた内容など
【基本施策1】観光資源の魅力向上		
(1) 山岳観光の推進		
① 大倉周辺		
② ヤビツ峠周辺	新規	レストハウスの活用、菜の花台の活用の検討
(2) 里山観光の推進		
① 弘法山公園		馬場道広場などの活用
② 頭高山周辺		八重桜の摘み取り体験の検討
③ 震生湖周辺		中井町との連携
④ 表丹沢野外活動センター周辺	新規	指定管理者制度やワーケーションの検討
(3) まちなか観光の推進		
① 鶴巻温泉周辺		弘法の里湯の指定管理者制度の検討
② 名水の活用		
③ 桜の活用		ドローンによるPR、桜スポットへの模擬店の検討
(4) 特色を生かした観光の推進		
① 環境を生かす		森林セラピーガイドの募集・育成、体験内容の検討
② 農業を生かす		新たな観光農園の検討、農家レストランの設置支援
③ 産業を生かす		ジビエの活用
④ 文化を生かす	新規	国登録文化財の活用など、文化観光の視点
⑤ イベントを生かす		既存イベントの同時開催

【基本施策2】プロモーションの充実			
2-1 プロモーション活動の充実	◎	継続	「施策4-(1)-②観光プロモーションの強化」
2-2 ウェブサイトによる観光情報の充実	○	統合	「施策4-(2)-①市独自の総合ホームページの検討」へ統合
2-3 フィルムコミッションの充実	×	削除	施策の展開を予定していないため、削除
2-4 広域共同プロモーションの実施	○	継続	「施策4-(3)-①広域共同プロモーションの実施」
【基本施策3】観光基盤の整備			
3-1 二次交通の利便性向上	○	継続	「施策2-(4)-①ニーズに応じた二次交通の検討」
3-2 観光ルートの整備	○	継続	「施策2-(1)-②周遊観光ルートの充実」
3-3 観光案内機能の充実	○	統合	「施策2-(3)-①観光案内所のサービス向上」へ統合
3-4 サイン類の整備	○	継続	「施策2-(3)-②観光案内サインの再整備」
3-5 観光パンフレットの充実	○	削除	施策の展開を予定していないため、削除
【基本施策4】受入体制の強化			
4-1 観光関係者の意識の向上	×	継続	「施策3-(2)-②「おもてなしマニュアル」の作成など」
4-2 市民意識の啓発	◎	統合	「施策4-(1)-①観光イメージの構築」へ統合
4-3 市民ガイドの充実	○	継続	「施策3-(2)-①市民ガイドの充実」
4-4 定期的な調査の実施と施策へのフィードバック	○	継続	「施策3-(3)-①観光客による経済波及効果の分析」
4-5 防災体制の整備と安全情報の発信	○	継続	「施策3-(1)-②災害・危機管理対策の強化」

【基本施策2】観光基盤の整備・充実		
(1) 観光ルートの整備		
① 安全な歩行空間の整備	新規	登山道を所管する県との連携
② 周遊観光ルートの充実		市内4駅を拠点とした周遊ルートの検討
(2) 体験型観光の充実		
① 体験型観光の推進	新規	体験プログラムの組み合わせの推奨
② 新たな体験プログラムの検討	新規	新たな山岳・里山アクティビティの検討
(3) 観光案内機能の充実		
① 観光案内所のサービス向上		観光客の多い施設での荷物の預かりサービスの検討
② 観光案内サインの再整備		全市的なデザインコードの検討
(4) 二次交通の利便性向上		
① ニーズに応じた二次交通の検討		二次交通に関連し、秦野駅北口自転車駐車場の活用
(5) 既存観光資源の整備		
① 大倉高原テントサイトなどの整備		
② 湧水スポットの整備		地域に点在する湧水や井戸の活用の検討
③ 既存施設の適切な維持管理		アンケート調査によるニーズ把握
【基本施策3】受入体制の強化		
(1) 安全・安心の確保		
① リスク管理の強化	新規	感染症対策等、観光事業者等への研修
② 災害・危機管理対策の強化		警察や消防、交通事業者等との連携強化
(2) おもてなし意識の向上		
① 市民ガイドの充実		観光資源に精通したガイド養成、ツアー開催
② 「おもてなしマニュアル」の作成など		
③ 外国人観光客の受入体制の強化	新規	外国人観光客のニーズや需要調査
(3) 定期的な調査の実施と施策へのフィードバック		
① 観光客による経済波及効果の分析		観光消費額の実態把握に向けた調査の検討
【基本施策4】プロモーションの充実		
(1) プロモーションの充実		
① 観光イメージの構築	新規	主な観光資源のロゴ等の作成、市民による情報発信
② 観光プロモーションの強化		新東名開通後のターゲット、地域ブランドの活用
③ 外国人観光客の誘客を図るプロモーション		神奈川県魅力創造協議会の活用
④ 「はだのふるさと大使」の活用	新規	大使の活用、新規検討
(2) 多様なデジタルツールを活用した情報発信		
① 市独自の総合ホームページの検討	新規	観光資源を集約した総合ホームページの検討
② SNSを活用した情報発信		SNS上でのキャンペーンの実施
③ 観光パンフレットのデジタル化など	新規	デジタル化したパンフレットからの情報の展開
(3) 広域連携による観光PR		
① 広域共同プロモーションの実施		

第2期秦野市観光振興基本計画（案）

～ 自然豊かな観光資源を生かした地域経済の活性化 ～

令和3年（2021年）3月

秦野市

目次

第1章 計画策定の趣旨

1 趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の位置付け	1

第2章 本市観光の現状

1 本市の主な観光資源	3
2 本市観光を取り巻く情勢	9
3 国及び神奈川県 of 観光施策の動向	10
4 前計画の検証	14
5 Webアンケート調査にみる本市観光に対する意識	16
6 本市観光の課題	23

第3章 本市観光振興の方向性

1 本市観光におけるSWOT分析	24
2 SWOT分析から導き出す方向性	26

第4章 計画における重点的取組の視点

1 コンセプト	28
2 コンセプト設定の理由	28
3 コンセプト実現に向けた取組など	29
4 本市の観光スタイル及びターゲット	30
5 目標値について	31

第5章 施策の展開

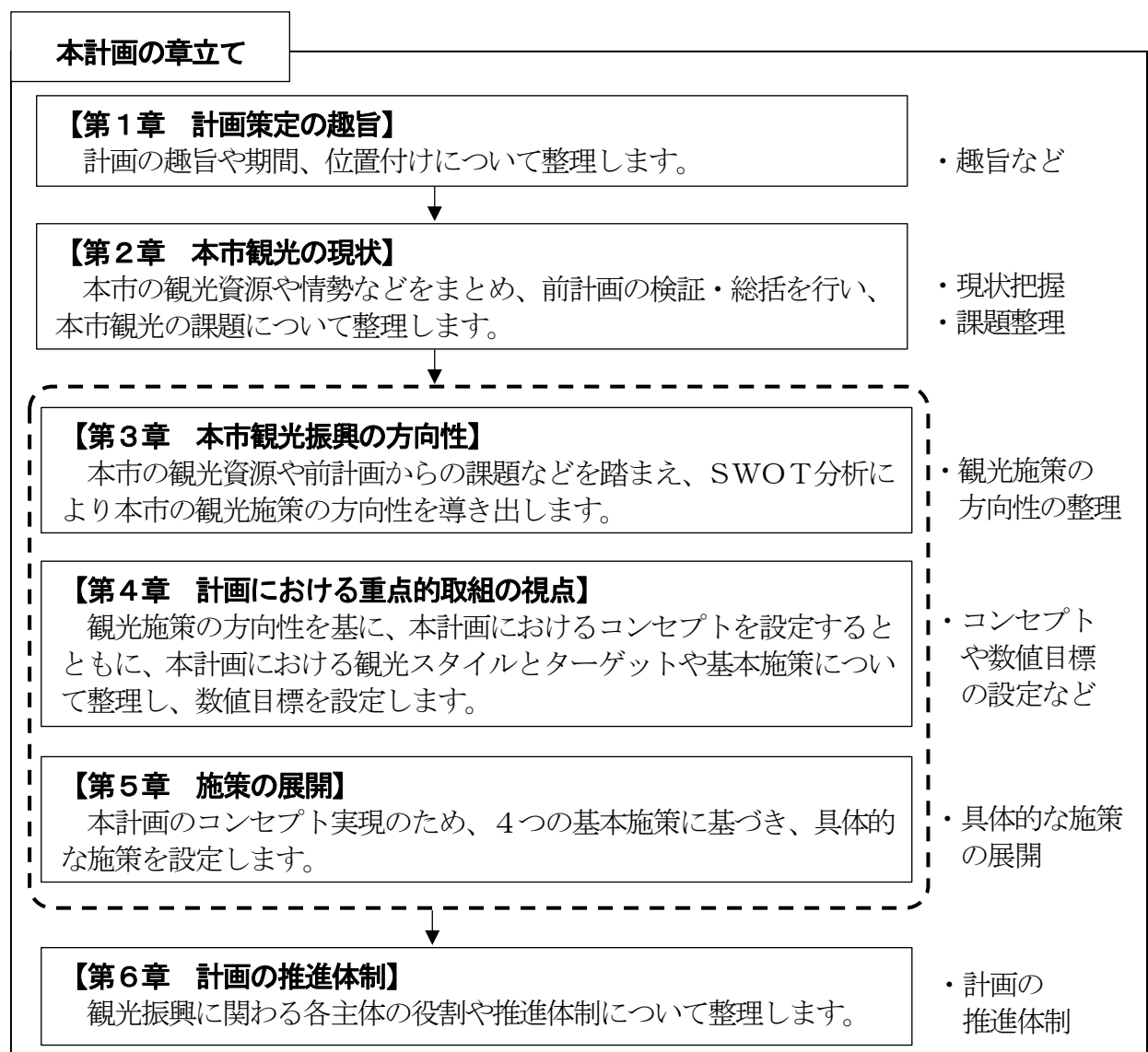
1 施策体系	32
2 各施策の展開	33

第6章 計画の推進体制

1 観光振興に関わる各主体の役割	51
2 推進体制	52

○ 参考資料

1 計画策定の経過	54
2 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会	55
3 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会設置要綱	56
4 本市の主な観光統計	57
5 本市の観光に対する市民の意識調査	60
6 本市の観光に対する都市住民の意識調査	85
7 本市の観光消費がもたらす経済波及効果について	94



第1章 計画策定の趣旨

1 趣旨

本市では、「秦野市総合計画（しあわせ（幸せ）・輝くみらい（未来）HADANO 2020プラン）」の実現に向け、観光振興に関わる指針として、平成24年度から9年間で対象とした「秦野市観光振興基本計画」（以下、「前計画」）を策定し、観光振興に取り組んできました。

しかし、令和元年度末以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、身体的距離の確保やマスク着用などの新しい生活様式が求められており、国内外において観光に対する考え方に変化が生じています。

こうした背景の下、前計画が令和2年度で終了するにあたり、今後の観光動向の見通しや本市の特性などを踏まえ、本市の観光振興のコンセプトや施策などを明らかにし、新たな観光振興の指針とするため、「第2期秦野市観光振興基本計画」（以下、「本計画」）を策定しました。

2 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

なお、5年目（令和7年度・2025年度）の中間年に見直しを行います。

3 計画の位置付け

本計画は、秦野市総合計画の個別計画として位置付けるとともに、「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「表丹沢魅力づくり構想」などの既存計画をはじめ、国や県の観光施策などを踏まえた、本市観光振興の総合的な指針となります。

はだの2030プラン・秦野市総合計画（仮称）

【計画期間】令和3年度（2021年度）から12年度（2030年度）まで

【都市像】水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市

【はだの2030プラン・秦野市総合計画施策体系】（仮）

第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり

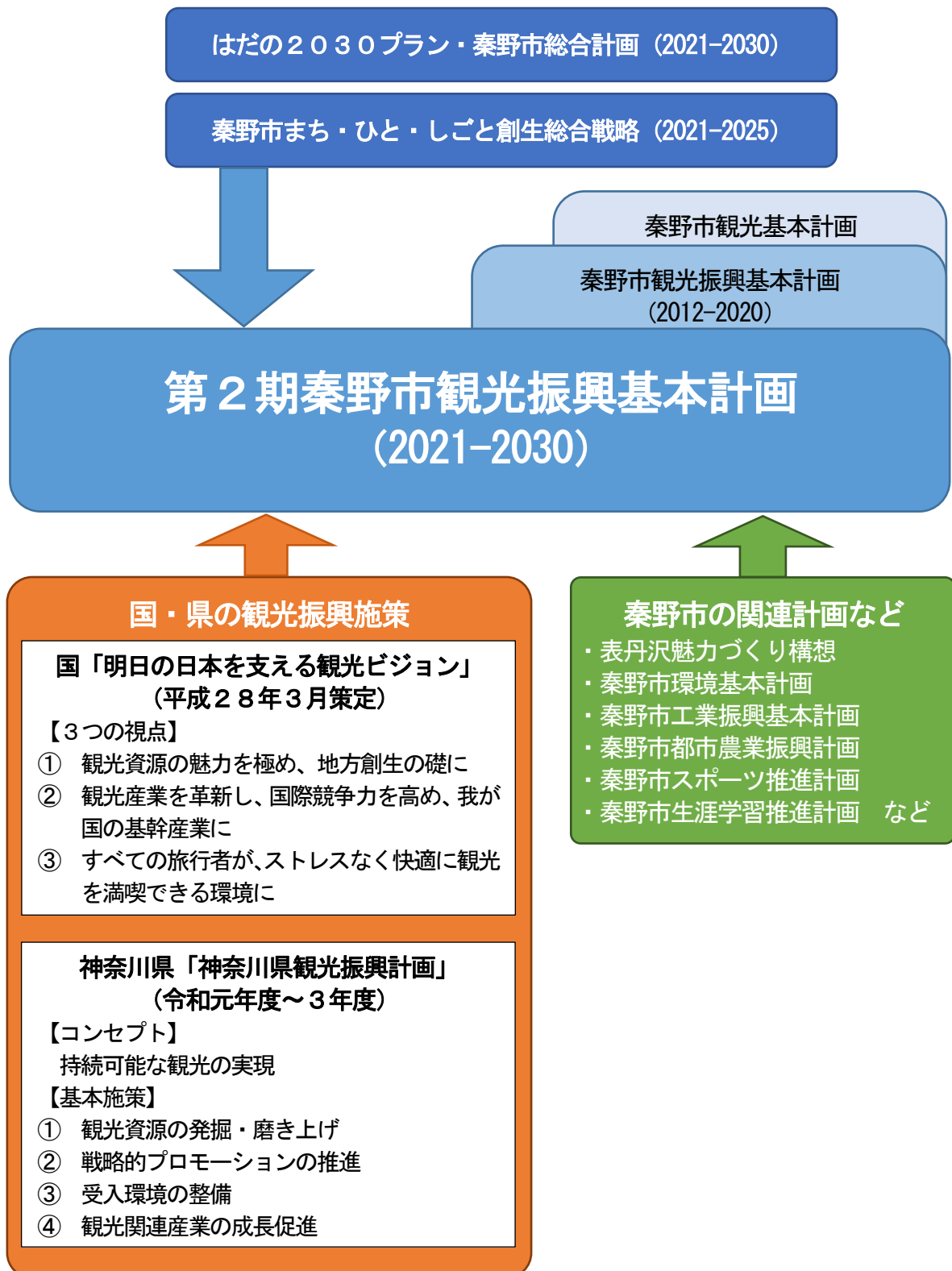
第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり

第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり

第4編 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり

⇒第2章 多くの人が訪れたくなる観光の振興

第5編 市民と行政が共に力を合せて創るまちづくり



第2章 本市観光の現状

1 本市の主な観光資源

本市の豊かな自然環境やイベントなどの観光資源について、次のとおり整理します。

■本市の主な観光資源図



(1) 丹沢大山国定公園に指定されている山岳



丹沢の山々



ヤビツレストハウス

- ア 国定公園に指定されている丹沢は、ブナの原生林が豊かに残る南関東有数の山岳景勝地であり、昭和30年の国民体育大会の登山競技で注目され、首都圏から多くの登山客が訪れています。また、夏には沢登りで涼を楽しむこともできます。
- イ 表丹沢の山々には、ヤビツ峠から塔ノ岳へ表尾根の展望を満喫できる通称「表尾根縦走コース」や大倉から表丹沢の最高峰「塔ノ岳」山頂を一直線に目指す通称「バカ尾根」と呼ばれる大倉尾根を登る「塔ノ岳コース」など、多くの本格的な登山道があります。バスの終着地であるヤビツ峠と大倉が登山の玄関口となっています。
- ウ ヤビツ峠には、県設置の公衆トイレや売店（民間）があり、売店は土・日曜日、祝日のみの営業となっています。また、サイクリストや登山者などの活動拠点となる観光施設「ヤビツレストハウス（仮称）」では、運営事業者と連携し、さらなる利便性及び魅力向上に取り組めます。
- エ ヤビツ峠に向かう途中にある菜の花台は、市内を一望することができる絶景スポットです。晴れた日には富士山をはじめ、相模湾から江ノ島までを一望でき、夜景や満天の星空も望むことができます。
- オ 大倉登山口近くにある県立秦野戸川公園には、県立秦野ビジターセンターがあり、登山客への情報提供や自然体験イベントなどが行われています。また、令和元年度に市営のボルダリング施設として「はだの丹沢クライミングパーク」が完成し、隣接する県立山岳スポーツセンターのリードウォール、スピードウォールと合わせて、スポーツクライミング競技の3施設が揃う全国有数のクライミング拠点として、県内外からの利用が期待されています。

【観光資源コラム①】 丹沢の今昔

丹沢は、今でこそ、初心者から上級者まで、本格的な登山や縦走、沢登り、山小屋への宿泊などを気軽に楽しむことができますが、奈良、平安や江戸時代にかけて、山岳信仰に生きた修験者（山伏）が訪れた歴史を持つなど、信仰の山としても知られ、「塔ノ岳」や「蛭ヶ岳」などの山名は、修験の場であったことに由来しています。

昭和30年には「第10回国民体育大会」の登山部門の会場になったことで、登山道や山小屋が整備され、昭和40年に「丹沢大山国定公園」に指定されると、丹沢の名は全国に知れ渡り、1年を通して多くの登山者やハイカーが訪れるようになりました。

(2) 気軽にハイキングを楽しめる盆地

ア 本市は丹沢山地と渋沢丘陵に囲まれた県内唯一の盆地で、丘陵地や水無川河川敷には気軽にハイキングを楽しめる遊歩道が整備されています。

イ 県立丹沢大山自然公園に指定されている弘法山公園は、駐車場や展望台、公衆トイレなどを整備しており、四季を通じてハイカーも多く、市民の散歩コースとしても親しまれています。



弘法山

ウ 「八重桜の里」として有名な頭高山は、標高303mと高い山ではありませんが、山頂は整備され、眺望も楽しむことができます。また、麓にはチューリップで有名な泉蔵寺や白山神社があり、渋沢駅から気軽にハイキングが楽しむことができます。

エ 本市の西地区（堀山下）及び上地区では、定期的に「農園ハイク」を開催しており、ハイキングをしながら、旬野菜の収穫体験を楽しむことができます。

オ 本市全域は、令和2年4月に「はだの表丹沢森林セラピー基地」に認定されており、緑豊かな散策路（セラピーロード）をゆっくり楽しむことで、健康増進やリラックスにも効果があります。

(3) 新鮮な農産物を供給する農地と里地・里山

ア 堀山下・大倉地区や千村地区では、落花生・さつまいも・みかんの掘り取り・もぎ取り観光農業が行われています。イチゴやブルーベリーなど、新たな種類のもぎ取り観光農業も行われています。

イ 平成14年に秦野市農業協同組合が整備した「じばさんず」は、新鮮な地元農産物を販売しており、年間約50万人が訪れ、観光客の立ち寄りも多い施設です。



表丹沢野外活動センター

ウ 里山や丹沢の自然などに関する施設として、表丹沢野外活動センター、里山ふれあいセンター、田原ふるさと公園、くずはの家、生き物の里、蓑毛自然観察の森などがあります。

【観光資源コラム②】 自然豊かな里地・里山

本市には、多くの里地・里山があるため、ボランティアや保全活動団体などと連携し、枝打ちなどの手入れを行っています。また、民間企業や大学、地域住民と連携し、里山をフィールドにした研究に取り組むほか、里山ふれあいセンターなどの里山保全活動の拠点において、森林や林業など、豊かな自然に触れる事業を展開しています。

(4) 丹沢からもたらされる豊かな水

ア 秦野盆地にはミネラルを多く含んだ湧水が各所にあり、「秦野盆地湧水群」として、昭和60年に環境庁（現在の環境省）の「名水百選」に選ばれています。また、平成28年3月に行われた「名水百選選抜総選挙」の「おいしさが素晴らしい名水部門」でポトルドウォーター「おいしい秦野の水～丹沢の雫～」が全国1位を獲得しました。



秦野盆地湧水群の一つ「弘法の清水」

- イ 市街地を横断する水無川のハイキングコースや、善波川沿いの鶴巻あじさい散歩道など、河川空間を活用した遊歩道を整備しています。
- ウ 市内を流れる金目川、葛葉川、水無川、四十八瀬川などの河川は、丹沢連峰の稜線から発しており、上流には髭僧の滝や黒竜の滝など、昔の僧侶の修行の場や祈祷師の庵があったことに由来する滝の名所があります。
- エ 水無川上流に整備された県立秦野戸川公園は、川遊びやバーベキューなどのレクリエーションの場になっており、「風の吊り橋」は観光名所になっています。

(5) 鶴巻温泉や市営の温泉施設

- ア 鶴巻温泉の源泉は、カルシウムを豊富に含んでいるため、保温効果があり、湯冷めしにくいといわれています。また、平成22年には、新源泉「つまき千の湯」を掘削し、市営の日帰り温泉施設「弘法の里湯」や旅館などへ配湯を行っています。
- イ 平成13年に開業した日帰り温泉施設「弘法の里湯」では、ハイキング客や周遊観光客の立ち寄りが増えています。
- ウ 平成29年、30年に大山と鶴巻温泉を路線バスでつなぐ実証運行を行い、令和元年からは秋の行楽シーズンに限定運行する路線（大山ケーブル発⇒鶴巻温泉駅北口行）として本格化し、登山後の観光客の立ち寄りが増えています。
- エ 平成29年に開業した日帰り温泉施設「名水はだの富士見の湯」は、地下100mから汲み上げている地下水を隣接の「はだのクリーンセンター」の余熱を利用して温めています。指定管理者制度の導入により民間のノウハウを取り入れた運営を行い、地域住民をはじめ、弘法山などのハイキング客の立ち寄りが増えています。

【観光資源コラム③】 歴史ある鶴巻温泉

鶴巻温泉の始まりは、明治22年（1889年）や大正3年（1914年）など諸説ありますが、井戸水に塩分が含まれ、洗も強く、飲料水や農業用として適さなかったため、お風呂に使用したのが始まりといわれています。源泉は、日本有数のカルシウム含有量を誇り、効能には、神経痛、婦人病、関節痛、冷え性などがあります。

また、地域には創業90年を超える老舗旅館や将棋などの名人戦の舞台となる旅館のほか、駅周辺では手湯や足湯を楽しむことができるなど、様々な魅力にあふれています。

(6) 風土の中で育まれた歴史・文化財

ア 本市の文化遺産には、7世紀に造られた35基の古墳がある「桜土手古墳公園」や明治23年に竣工し、県から模範水道として表彰され、葉タバコ耕作とともに全国に秦野町の名を知らしめた「曾屋水道」、「源実朝公御首塚」などがあります。また、昭和5年に建てられた、たばこ農家の住宅母屋を移築した「緑水庵」は、令和2年度に国登録有形文化財（建造物）に登録されています。



緑水庵

- イ 開館30周年を迎え、令和2年11月にリニューアルした「はだの歴史博物館」（旧桜土手古墳展示館）では、「桜土手古墳群」や出土物などをはじめ、奈良・平安時代から江戸時代までの本市の歴史が分かる絵図や文書なども展示しています。
- ウ 市内には江戸時代に制作された石仏が多く残されており、制作年代が刻まれているものとしては、県内で最も古い道祖神もあります。最近では、矢倉沢往還道など古道への関心が高くなっています。
- エ 市内唯一の湖である震生湖は、大正12年に発生した関東大震災で生まれた湖で、現在は公園やハイキングコースが整備されています。令和元年度には、関東大震災の規模の大きさを伝える重要な地質遺産として、国登録文化財の登録に向けての意見具申を行い、地質鉱物関係の記念物としても管理・活用しています。
- オ 県指定の重要文化財には、宝蓮寺の「木造大日如来坐像」や東光寺の「木造薬師如来立像」があります。また、市内の寺院にある多くの仏像などが、市の重要文化財として指定されています。

(7) 潤いと安らぎを与える文化・芸術

- ア 昭和62年に開催した「丹沢野外彫刻展」を契機に、駅前広場や公園などに野外彫刻を設置しています。水や緑を背景に、その場にふさわしい彫刻を設置し、人々にうらおいと安らぎを与える都市空間を創出しています。
- イ 平成13年に開館した「宮永岳彦記念美術館」では、本市ゆかりの洋画家・宮永岳彦画伯の作品の常設展示やポストカードなどの関連グッズの販売をしています。
- ウ 平成29年に市立図書館内に開室した「はだの浮世絵ギャラリー」では、寄贈を受けた約1,900点の浮世絵の中から一部を選び、企画展示しています。

【観光資源コラム④】 郷土の偉人に触れる

本市にゆかりのある偉人には、報徳仕法を普及・実践した安居院庄七(1789-1863)をはじめ、煙草栽培の研究で成果を上げた草山貞胤(1823-1905)や関野作次郎(1859-1935)、自然主義を代表する歌人の前田夕暮(1883-1951)、美人画で知られる洋画家の宮永岳彦(1919-1987)などがいます。市内には、歌碑や胸像などもあり、その功績に触れることができます。

(8) 市内を彩る桜

ア 「はだの桜みち」(県道62号・西大竹交差点～県道706号・新橋交差点)の区間には、約6.2kmにわたって桜並木が続いています。この桜並木は県内で一番の長さを誇り、毎年春になると、美しい桜のアーチが人々の目を楽しませてくれます。



はだの桜みち

イ カルチャーパーク前の水無川の桜並木は、500m以上に及びます。桜が舞う中、河川敷などはお花見に訪れる人たちでにぎわいます。

ウ 弘法山公園には約1,400本の桜があり、満開になると山頂付近がふんわりと桜色に染まります。

エ おおね公園周辺には八重桜が、公園の南側を流れる大根川沿いには思川桜が、それぞれ約60本あります。

オ 頭高山周辺には多くの八重桜が咲き、例年4月中旬に行われる八重桜の摘み取り風景は、季節の風物詩です。また、千村地区は、全国有数の食用八重桜^{*}の産地として知られ、収穫量は全国シェアの7～8割を占めています。

カ 震生湖周辺には約100本のソメイヨシノがあり、福寿弁財天広場では空を覆うかのように枝を伸ばしています。

(9) イベント

本市を代表するお祭り(イベント)には、葉たばこ農家の慰労会が始まりとされる「秦野たばこ祭」をはじめ、市民が思い思いの個店を出店する「秦野市市民の日」や春の訪れを告げる「秦野丹沢まつり」、弘法山及びカルチャーパーク周辺で行われる「はだの桜まつり」、商工業の振興を図る「秦野市商工まつり」などがあります。

また、「はだの丹沢水無川マラソン」などのスポーツイベントのほか、各種団体や地域住民により、歴史や伝統、文化に根付いた祭りなどが開催されています。

【観光資源コラム⑤】 本市の礎を築いた「葉たばこ耕作」

秦野は古くから煙草の名産地であり、煙草耕作で栄え、発展してきた歴史があります。煙草耕作の起源は諸説ありますが、江戸時代初期にまで遡ることができるといわれています。江戸時代後期には、耕作者の努力と工夫により、薩摩(鹿児島県)、水府(茨城県)に並び「日本三大銘葉」の一つに数えられ、たばこ産業発展の礎となりました。しかし、社会様式の変化などにより、300年余続いた葉たばこ耕作は昭和59年に終焉を迎えました。

なお、昭和23年に煙草耕作者の慰労などを目的に始まったといわれる「たばこ祭」は、現在は「火」をテーマに、市民参加型の祭りとして後世に引き継がれています。

※ パンや和菓子、桜湯などに活用される、塩漬けに加工された八重桜のこと。

2 本市観光を取り巻く情勢

本市観光を取り巻く社会環境は、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来やさらなる情報化の推進、地震や風水害などの大規模自然災害への備えなど、複雑かつ多様化しています。こうした課題への対応や先行き不透明な経済情勢により、行財政運営は厳しい状況下にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の生活様式や地域経済などに大きな影響を与えています。

一方で、令和3年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や新東名高速道路に秦野インターチェンジ（仮称）や秦野サービスエリア（仮称）スマートインターチェンジの供用開始を控えており、本市が飛躍する絶好の機会を迎えようとしています。

こうした背景の下、観光振興に取り組むことで、市外からの観光客を呼び込み、交流人口^{*1}や関係人口^{*2}を創出するとともに、移住・定住の促進を図り、地域経済の活性化につなげることなどが期待されています。

【人口の推移】

総人口及び各人口構造 (5年毎の増減)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
総人口	168,317人	170,145人 (+1,828人)	167,378人 (-2,767人)	164,961人 (-2,417人)
年少人口(0～14歳)	13.1%	12.5% (-0.6%)	11.9% (-0.7%)	11.0% (-0.9%)
生産年齢人口(15～64歳)	71.1%	66.6% (-4.5%)	61.1% (-5.9%)	58.6% (-2.5%)
老年人口(65歳以上)	15.7%	20.3% (+4.6%)	26.1% (+5.7%)	29.6% (+3.5%)
【参考】 後期高齢者(75歳以上)	6.5%	8.3% (+1.8%)	10.7% (+2.4%)	14.1% (+3.4%)

※ 人口は10月1日現在。ただし、令和2年は1月1日現在。

※ 各年の総人口は年齢不詳分を含んでいるため、内訳の合計と一致しません。

出典：はだの2030プラン・秦野市総合計画（仮称）

※1 通勤・通学、買い物、スポーツ、観光などで、その地域を訪れる人々のこと。

※2 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

3 国及び神奈川県観光施策の動向

(1) 国の観光施策

観光庁では、観光資源の磨き上げや施設整備などに関する施策を盛り込んだ「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月策定)を掲げ、観光先進国を目指しています。

ア 課題

観光先進国を目指すための課題として、次の4点を挙げています。

- | |
|--|
| ① 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要である。 |
| ② 観光の力で、地域に雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要である。 |
| ③ C I Q ^{※1} や宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要である。 |
| ④ 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要である。 |

イ 主な取組

課題解決に向けた主な取組として、「3つの視点」と「10の改革」が次のとおり設定されています。

【視点1】

観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- | |
|--|
| ① 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放 |
| ② 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ |
| ③ 「国立公園 ^{※2} 」を世界水準の「ナショナルパーク」へ |
| ④ おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ |

※1 税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫所(Quarantine)を包括した略称で、貿易上必要な手続き・施設のこと。

※2 日本を代表する優れた自然を守り、後世に伝えていくものとして国が指定し管理する自然公園のこと。

【視点2】

観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- ⑤ 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
- ⑥ あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
- ⑦ 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

【視点3】

すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- ⑧ ソフトインフラ^{※1}を飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
- ⑨ 「地方創生回廊^{※2}」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
- ⑩ 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

ウ 新たな目標値

項目	R2 (2020)	R12 (2030)
訪日外国人旅行者数	4,000 万人	6,000 万人
訪日外国人旅行消費額	8 兆円	15 兆円
地方部での外国人延べ宿泊者数	7,000 万人泊	1 億 3,000 万人泊
外国人リピーター数	2,400 万人	3,600 万人
日本人国内旅行消費額	21 兆円	22 兆円

エ その他

国では、持続可能な観光^{※3}の実現に向け、「地方自治体などが観光地マネジメントを行うための支援策として、令和2年6月に「日本版 持続可能な観光ガイドライン」を発行しました。

ガイドラインでは、「観光客に向けた観光地の受入環境整備」や「感染症対策や災害に備えた危機管理」、「観光を地域の経済や社会の発展につなげ、地域住民が観光による恩恵を実感できること」などが求められています。

※1 制度・基準、技術・運用ノウハウ、人材育成などのソフト面でハードインフラを支える基盤のこと。

※2 リニア中央新幹線などの幹線鉄道や高速道路などの高速交通ネットワークを活用し、北から南まで地方と地方を結び、全国を一つの経済圏に統合する取組。

※3 訪問客、産業、環境、受入地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境や社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。(国連世界観光機関(UNWTO)による定義)

(2) 神奈川県観光施策

神奈川県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」を制定し、平成22年3月に「神奈川県観光振興計画」を策定しました。平成28年には計画を改定し、次の取組を行ってきました。

ア 「神奈川県観光振興計画」（平成28年3月策定）の主な取組

- | |
|--|
| <p>① 観光立県かながわの実現のため、①観光資源の発掘・磨き上げ、②戦略的プロモーションの推進、③受入環境の整備を3本の政策の柱として取組を進めてきました。</p> |
| <p>② 代表的な取組として、横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地の創出を推進する「新たな観光の核づくり」については、候補地域として認定した城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域において、回遊性の向上や受入環境の整備などの地域が主体となった先導的な取組を促進し、観光魅力づくりを進めてきました。</p> |
| <p>③ ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国内外の観光客の県内への来訪を促進していくため、市町村関係団体や観光協会、旅行業団体、宿泊関係団体、交通事業者団体、経済団体などを構成員として、平成28年に「神奈川県観光魅力創造協議会」を設置し、地域の多彩な観光コンテンツの発掘・磨き上げ、多様な周遊ツアーの企画・商品化の促進、インバウンドツアーとしての認定などを行っています。</p> |

イ 「神奈川県観光振興計画」（平成31年3月策定）について

平成31年3月に「神奈川県観光振興計画」を改定し、これまでの「①観光資源の発掘・磨き上げ」、「②戦略的プロモーションの推進」、「③受入環境の整備」の政策の3本の柱に「④観光関連産業の成長促進」を合わせた4つを基本施策として施策・事業を展開しています。

(ア) 計画期間

令和元年度（2019年度）～令和3年度（2021年度）

(イ) コンセプト

「持続可能な観光の実現」

(ウ) 計画における指標

観光消費総額、入込観光客数、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数

(エ) 重点的取組の視点

<ul style="list-style-type: none"> 観光消費額総額を引き上げることで地域経済を活性化し、雇用創出につなげていくことにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後においても持続可能な観光の普及・浸透を図っていく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 観光消費額総額を引き上げるためには、入込観光客数を増やすとともに、観光客の平均消費単価を高める必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 入込観光客数を増やすため、東京に集まる国内外からの観光客を呼び込む取組を進めるとともに、観光客の受入環境を整備し、満足度を高めることで、SNS^{※1}などを通じて本県の魅力が拡散され、観光客誘致に結び付くよう取組を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> 観光客の平均消費単価を高めるために、地域の魅力的な宿泊施設のPRをはじめ、ナイトタイムエコノミー^{※2}や早朝型観光の推進や、MICE^{※3}を誘致する取組を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> 災害などの発生時における観光客の安全・安心の確保が重要であることから、日頃から迅速な情報伝達などを行う体制の整備に取り組む必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 行政だけでなく、民間事業者や地元観光協会などと相互に連携することで、質の高い効果的な取組を進めていきます。

※1 Social Networking Service の略語で、インターネット上にて社会的ネットワークを行うサービスのこと。(主に Facebook、Twitter、Instagram などがあります。)

※2 「夜間経済の活性化」を意味し、日没から翌朝までの間も、昼間と同様の経済活動を行うことで、地域経済の活性化を行う取組。

※3 企業などの会議 (Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体や学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字からなる造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称のこと。

4 前計画の検証

前計画の令和2年3月末日現在における執行状況及び取組結果について、次のとおり整理します。

(1) 前計画の概要

ア 策定時期

平成24年3月

イ 計画期間

平成24年度（2012年度）～令和2年度（2020年度）

ウ 将来像

「湧水と里山・首都圏のオアシス・はだの」

エ 基本目標、数値目標及び具体的な施策

前計画では、5つの基本目標に対して、それぞれ数値目標を設定するほか、具体的な施策として、43施策を展開しています。

(2) 執行状況、取組結果

ア 数値目標の達成状況

数値目標については、「入込観光客数」及び「来訪頻度が年1回以上の割合」が達成できていますが、一方で、「市内滞在時間（1日以上の割合）」については、短くなっている傾向にあります。また、「一人当たり市内消費額」は台風15号及び19号や消費税増税などの影響もあり、10年間で最低の数値となりました。

なお、数値は、「参考資料」の「4 本市の主な観光統計」及び「6 本市観光に対する都市住民の意識調査」に基づくものです。

	基本目標	数値目標	最終 目標値	R1 (2019) 実績値	達成 状況
①	秦野の自然環境・文化資源を生かした観光レクリエーションの魅力向上を図る	観光入込客数	264.0万人	277.2万人	達成
②	小さな魅力をつなぎ合わせて周遊・滞在化を促進する	市内滞在時間 (1日以上の割合)	87.1%	39.4%	未達成
③	秦野らしい魅力的な物産や食を提供していく	一人当たり 市内消費額	529円	334円	未達成
④	市内の交通の利便性を高め て観光周遊しやすくする	観光客の満足度	数値目標なし	76.3%	—
⑤	観光人材・組織を育成して 観光の質を高めていく	来訪頻度が 年1回以上の割合	84.9%	87.6%	達成

イ 具体的施策の実施状況

具体的な施策の実施状況については、全43施策中、一部実施も含めて41施策、95.3%を実施しました。数値目標における実績では、「観光客の満足度」や「来訪頻度が年1回以上の割合」が高い割合にあるため、これまでの施策への取組は観光客の誘客に寄与したと考えることができます。

(7) 施策の実施状況 (全43施策)

実 施	9施策 (20.9%)
一部実施	32施策 (74.4%)
未 実 施	2施策 (4.7%)

(イ) 個別評価

・ 実施できた施策

「1-1 湧水プロジェクト」などの各プロジェクトのほか、「2-1 プロモーションの充実」、「4-2 市民意識の啓発」など、環境共生課、産業振興課、観光協会が主体に行っている施策や観光振興課の維持管理業務を中心に実施できています。

・ 未実施の施策

「2-3 フィルムコミッションの充実」に係る観光協会ホームページへのロケ地候補のデータ掲載などの情報発信や「4-1 観光関係者の意識向上」に係る「おもてなし接客マニュアルの作成」については、実施できていません。

【前計画の施策一覧】



5 Webアンケート調査にみる本市観光に対する意識

本市の観光資源や施策に対する意識を把握するため、市民及び都市住民を対象にそれぞれ調査を実施し、次のとおり整理します。

なお、構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100になるとは限りません。また、各調査結果の詳細については、「参考資料」の「5 本市観光に対する市民の意識調査」及び「6 本市観光に対する都市住民の意識調査」に掲載しています。

(1) 市民の意識調査

ア 調査期間

令和2年6月18日（木）～30日（火）

イ 対象者条件

インターネット調査会社に登録している市内在住の20歳以上の男女

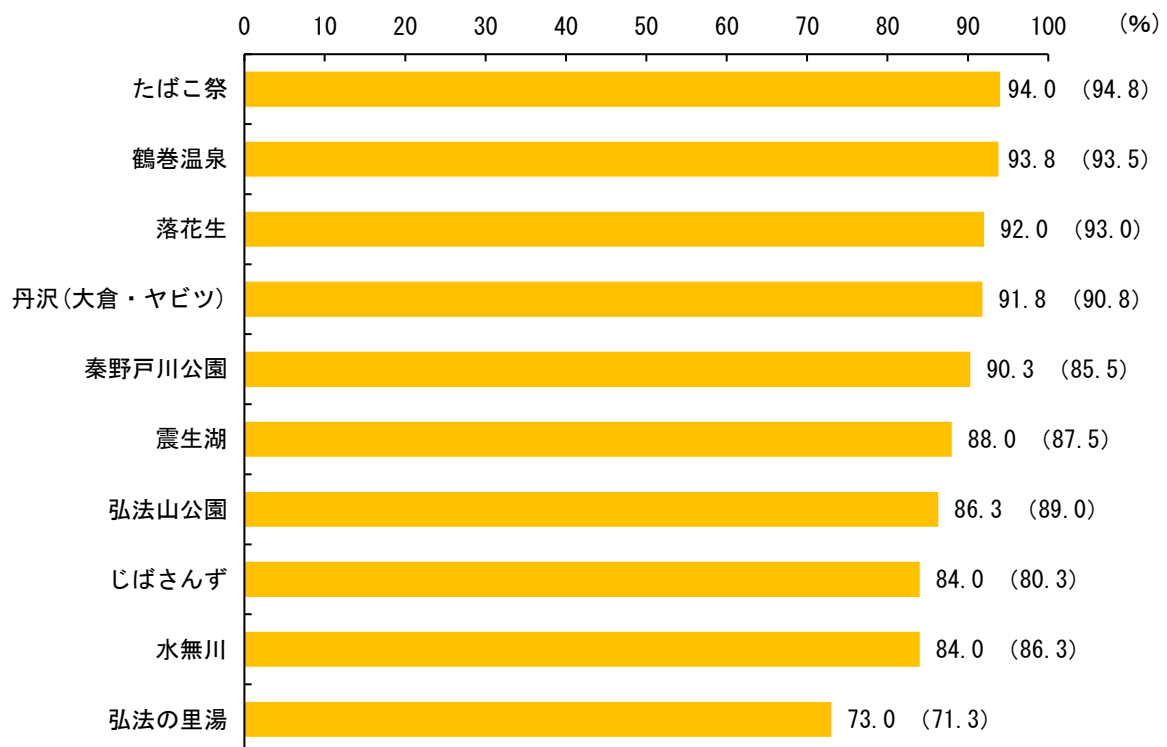
ウ 対象者数

400名

エ 主な調査結果

① 市民による本市観光資源の認知度

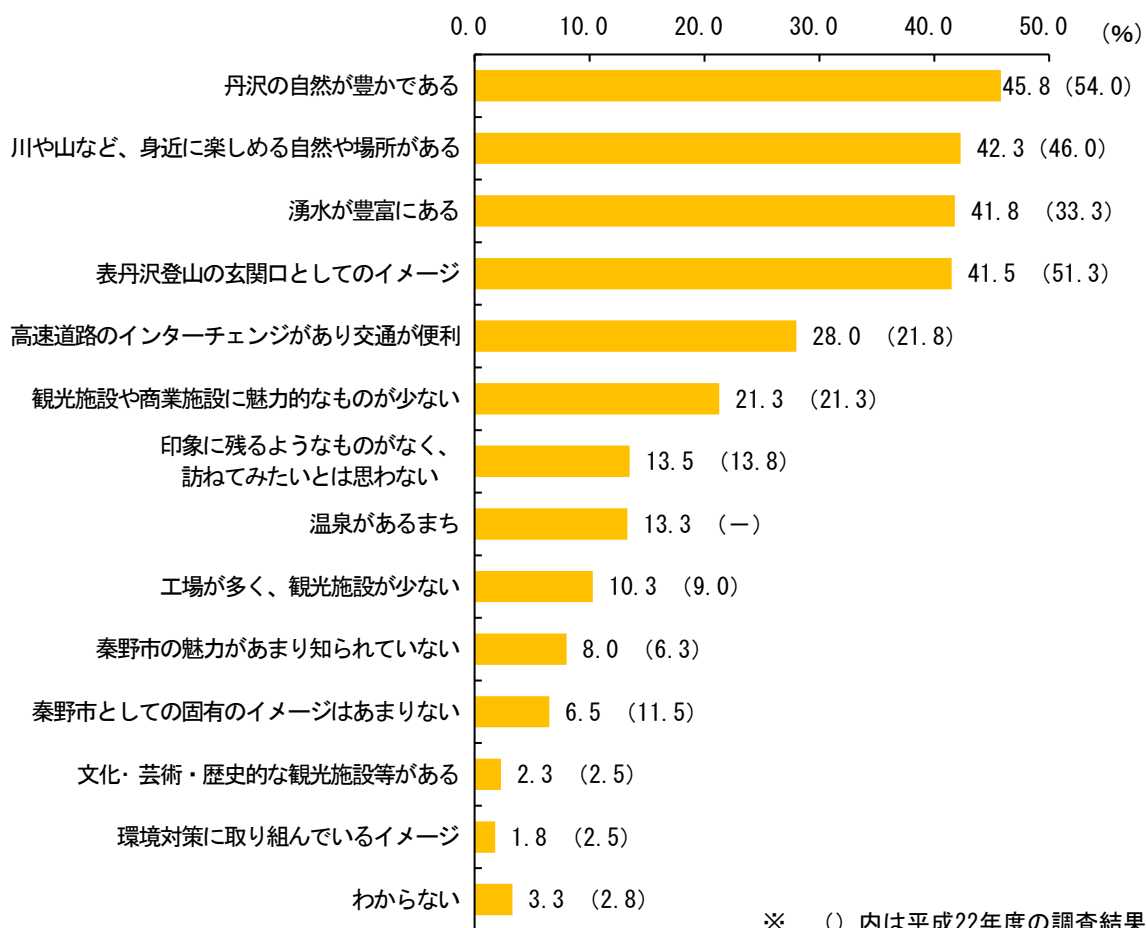
「たばこ祭」が94.0%と最も高く、次いで「鶴巻温泉」（93.8%）、「落花生」（92.0%）の順となっています。10年前と比較しても大きな変化はありません。



※ 上位10項目のみ表示
 () 内は平成22年度の調査結果

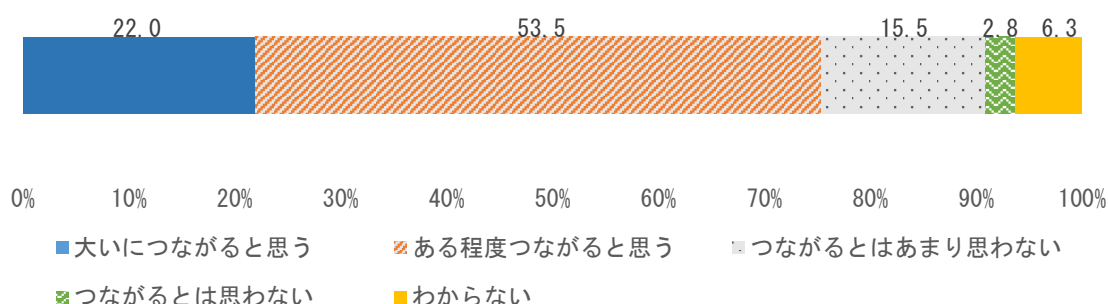
② 市民が想像する市外の人を持っている本市のイメージ

「丹沢の自然が豊かである」が45.8%と最も高く、次いで「川や山など、身近に楽しめる自然や場所がある」(42.3%)、「湧水が豊富にある」(41.8%)の順となっています。特に、「湧水が豊富にある」は10年前と比較すると8.5ポイント上がっています。一方、「表丹沢登山の玄関口としてのイメージ」(41.5%)は9.8ポイント下がっています。



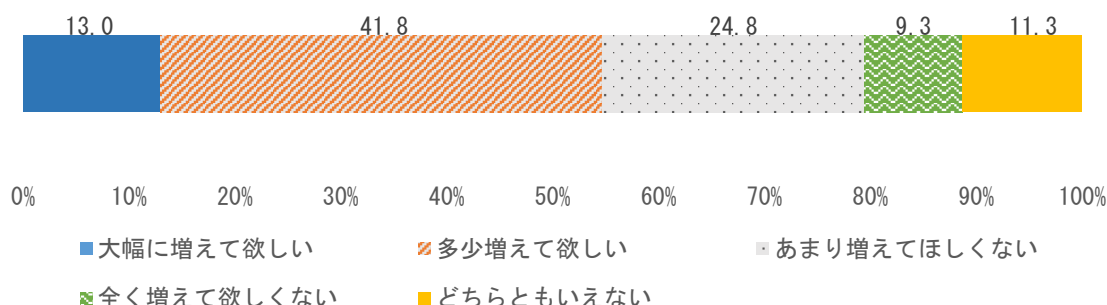
③ 観光産業推進による地域経済活性化へのつながり

「ある程度つながると思う」が53.5%と最も高く、「大いにつながると思う」(22.0%)を含めた肯定的な意見は約7割(75.5%)となっています。



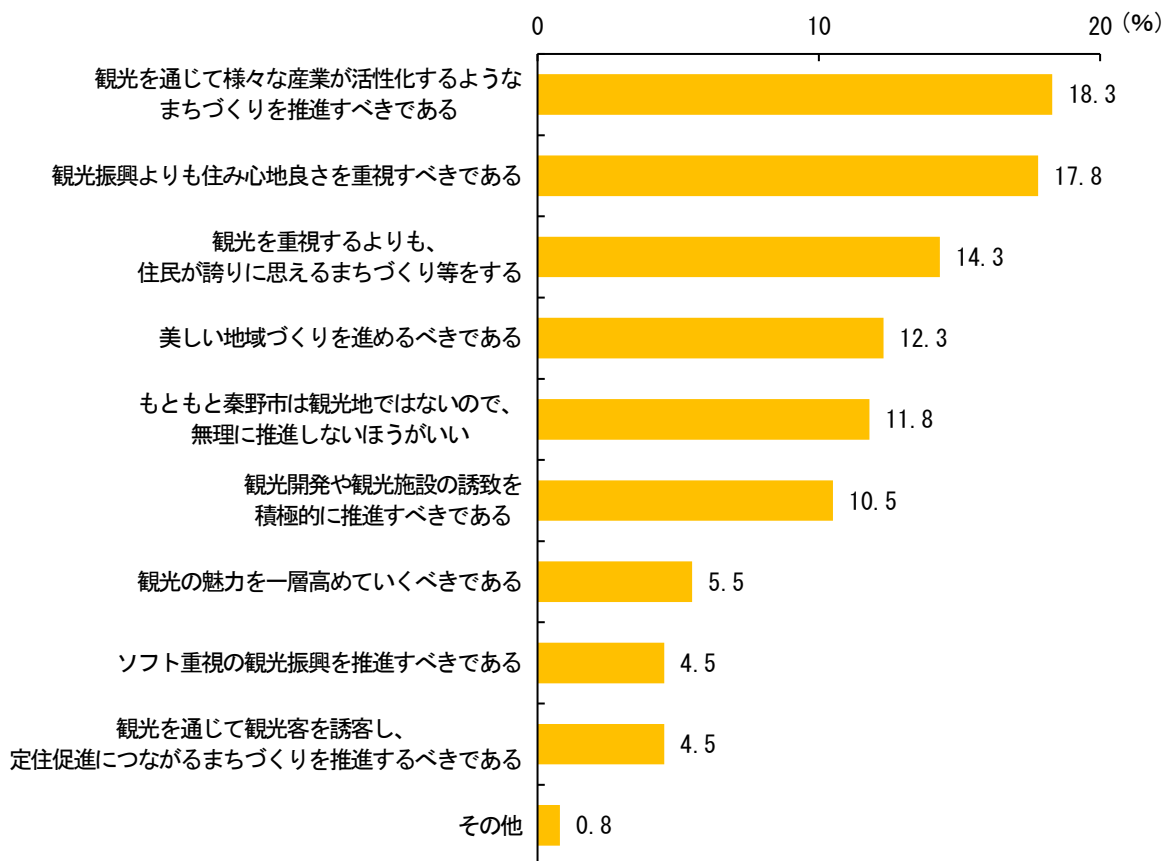
④ 市民が考える外国人観光客の誘客の推進

「多少増えて欲しい」が41.8%と最も高く、「大幅に増えて欲しい」(13.0%)を含めた肯定的な意見は約5割(54.8%)となっています。



⑤ 本市が観光によるまちづくりを目指すことに対する意見

「観光を通じて様々な産業が活性化するようなまちづくりを推進すべきである」が18.3%と最も高く、次いで「観光振興よりも住み心地良さを重視すべきである」(17.8%)、「観光を重視するよりも、住民が誇りに思えるまちづくり等をする」(14.3%)の順となっています。



(2) 都市住民の意識調査

ア 調査期間

令和元年10月11日～15日

イ 対象者条件

- (ア) 20歳以上の男女
- (イ) 神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県の在住者
- (ウ) 次の条件についていずれも経験がある方
 - ・ 過去10年以内に本市へ観光目的で往訪された方
 - ・ 過去10年以内に表丹沢へ観光目的で往訪された方
 - ・ 表丹沢でアウトドア体験（登山、ハイキング、川遊び、キャンプ、バーベキューなど）を行ったことがある方

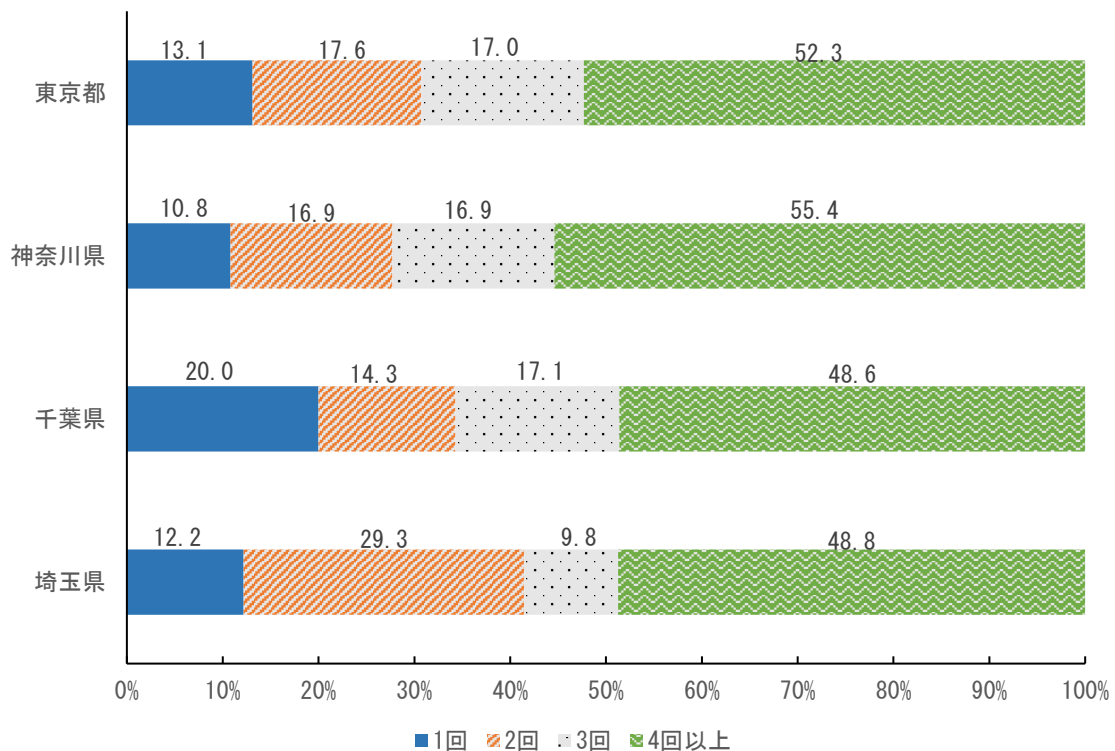
ウ 対象者数

442名（神奈川県213名、東京都153名、埼玉県41名、千葉県35名）

エ 主な調査結果

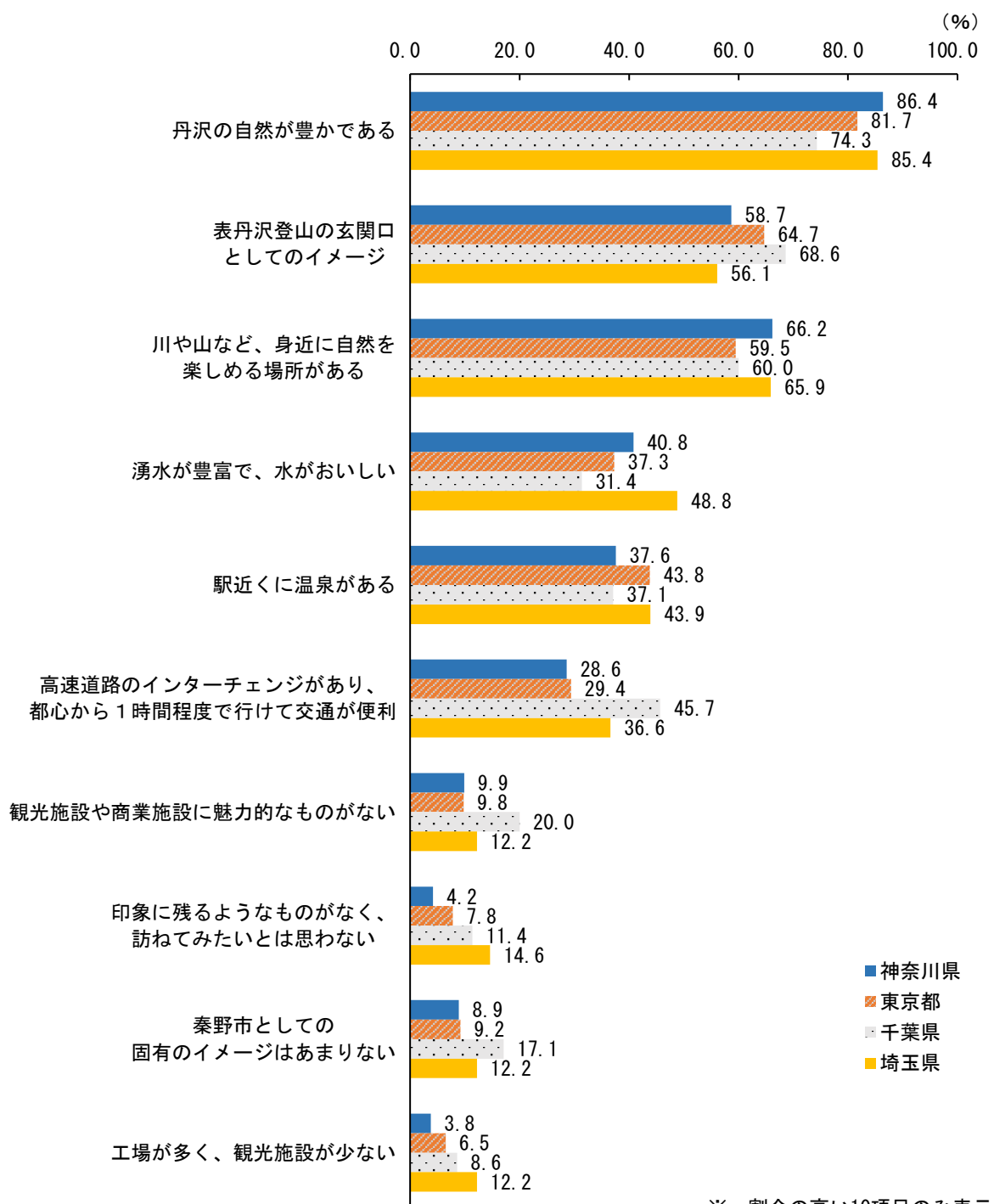
① 本市への訪問回数

各県民及び都民において、「4回以上」の割合が最も高くなっています。次いで、神奈川県民は「3回」及び「2回」、東京都民と埼玉県民は「2回」、千葉県民は「1回」の順となっています。また、各平均回数を算出すると、神奈川県民が「3.2回」、東京都民が「3.1回」、埼玉県民が「3.0回」、千葉県民が「2.9回」となっています。



② 本市のイメージ

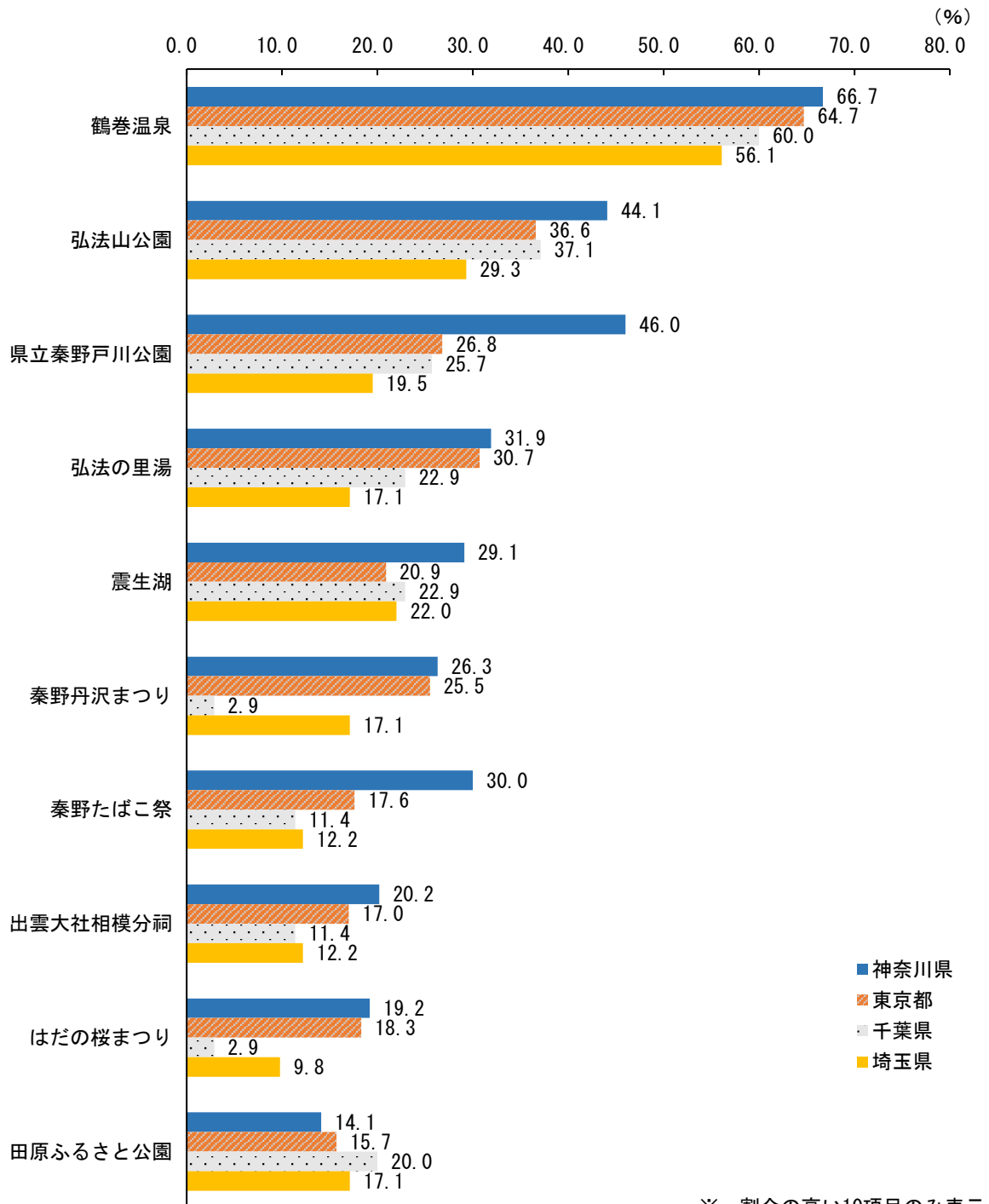
各県民及び都民において、「自然」や「丹沢」のイメージの割合が高くなっています。本市固有のイメージを持っていない人は、千葉県民（17.1%）が一番高くなっています。



※ 割合の高い10項目のみ表示

③ 本市の観光資源の来訪経験

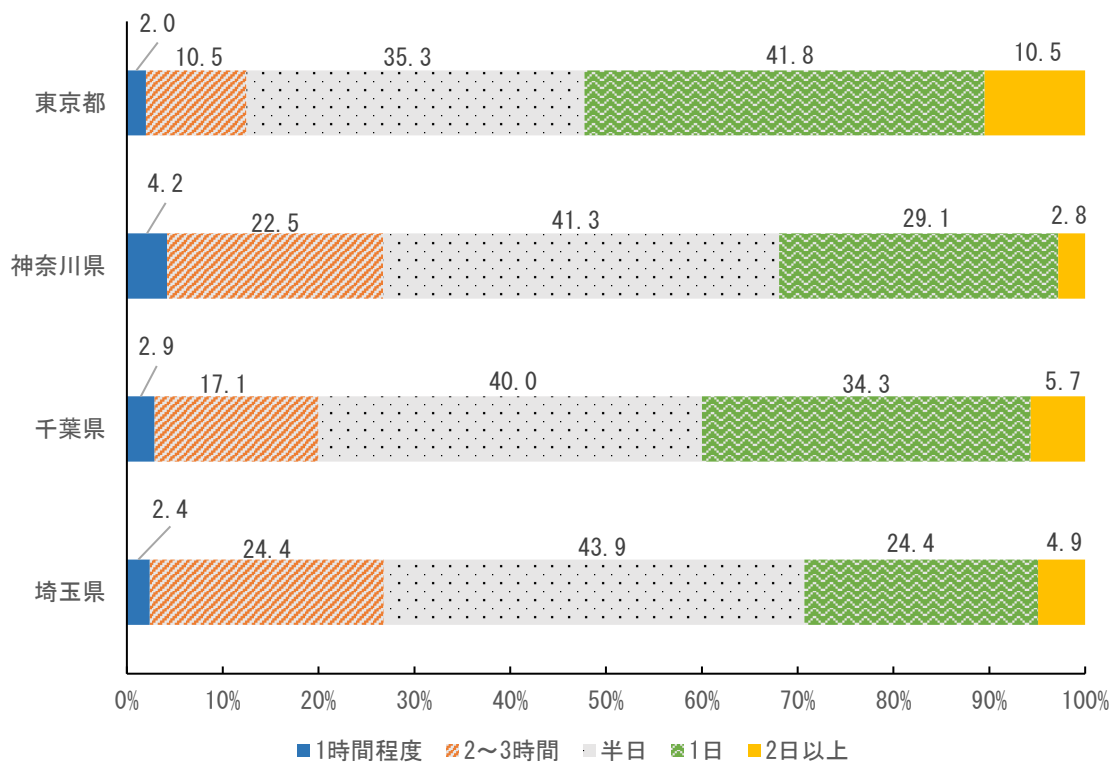
各県民及び都民において、「鶴巻温泉」の割合が最も高くなっています。次いで、「弘法山公園」や「県立秦野戸川公園」の割合が高くなっています。



※ 割合の高い10項目のみ表示

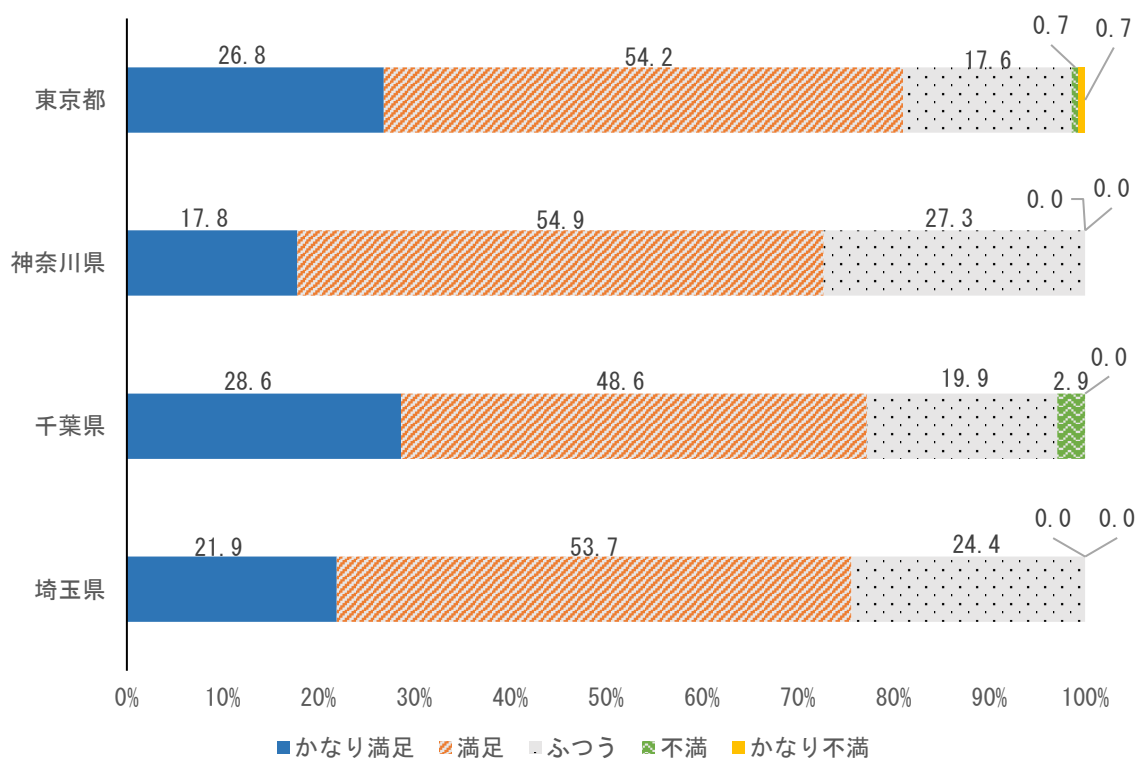
④ 本市の滞在期間

各県民は「半日」、都民は「1日」の割合が最も高くなっています。



⑤ 本市の観光に対する満足度

各県民及び都民において、「満足」が約半分の割合を占めています。



6 本市観光の課題

前計画の検証や意識調査結果などから、本市観光の課題について、次のとおり整理します。

(1) 本市のイメージ

丹沢や湧水などの「豊かな自然環境がある」イメージが大多数を占め、次いで、「温泉」や東名高速道路のインターチェンジがあることによる「交通利便性の良さ」などのイメージが続いています。

⇒ 課題：自然環境を生かした施策の検討
交通利便性の良さを生かした誘客策の検討

(2) 観光によるまちづくり

観光産業を推進し、地域経済の活性化へつなげることについては、多くの市民に理解されていますが、一方で、「観光振興よりも住み心地の良さを重視すべきである」など、市民として住みやすい・暮らしやすいと思えるようなまちづくりをすべきという意見もありました。

⇒ 課題：市民生活の質の向上につながる観光施策の検討
受入体制の充実につながる施策の検討
観光消費額の増加につながる施策の検討
観光産業の推進による経済波及効果の検討

(3) 本市の観光資源の活用

「鶴巻温泉」や「公園」（県立秦野戸川公園、弘法山公園）、「祭り」（秦野丹沢まつり、秦野たばこ祭）などが挙げられています。

⇒ 課題：観光資源の魅力向上につながる施策の検討
観光資源に応じたPR施策の検討
イベントの活用の検討

(4) 本市の滞在時間及び満足度

本市観光については、約8割の方が満足していますが、滞在期間は「半日」が一番多くなっています。

⇒ 課題：滞在時間の延長を促す取組の検討
周遊観光がしやすい環境整備の検討

第3章 本市観光振興の方向性

1 本市観光におけるSWOT分析

ここまで示した本市の観光資源や課題などを整理し、分析するため、企業が経営戦略などを構築する際に活用する手法の一つ、SWOT（スウォット）分析を用いて、本市における観光振興の方向性を検討します。

(1) SWOT分析について

SWOT分析は、内部環境である「強み (Strength)」と「弱み (Weakness)」、外部環境である「事業に影響を与える機会 (Opportunity)」と「脅威 (Threat)」の4つに分けて整理し、把握するもので、それぞれの頭文字をとってSWOT分析と呼ばれています。

(2) SWOT分析により分かること

ア 「内部環境（強みと弱み）」及び「外部環境（機会と脅威）」の把握

SWOT分析の要素は、内部環境と外部環境に分けることができます。

内部環境は、外部環境に左右されることのない本市の観光的な要因を指します。一方、外部環境は、自然環境や景気、観光客のニーズなど、本市では変えることのできない要因を指します。これらを整理することで、客観的に本市の観光の実態を把握することができます。

イ それぞれの要因を掛け合わせることによる方向性の立案

内部環境と外部環境を整理し、クロス分析（各要因を掛け合わせること）を行い、次のように方向性などを具体的に立案することができます。

【クロス分析による主な例】

クロス分析	導き出す方向性（戦略）
S（強み）× O（機会）	強みから機会を勝ち取るにはどのようにするか。
S（強み）× T（脅威）	強みから脅威を最小限にするにはどのようにするか。
W（弱み）× O（機会）	弱みを補強し、機会を掴むにはどのようにするか。
W（弱み）× T（脅威）	弱み及び脅威を最小限にするにはどのようにするか。
S（強み）× W（弱み）	強みから弱みを克服するにはどのようにするか。

(3) SWOT分析表

本市観光における内部環境及び外部環境について、観光資源や課題などを踏まえ、次のとおり整理します。

なお、内部環境については、本市の観光資源の特徴から、「山岳」、「里山」、「市街地」、「共通事項」に分けて整理しています。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	S【強み】	W【弱み】
	山岳	<ul style="list-style-type: none"> 観光コンテンツ（商品）の不足 ストーリー性が弱い 下山までを含めた周遊性が弱い
	里山	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な有害鳥獣やヤマビル被害 プロモーション（情報発信・営業力）や再訪への仕掛けが不十分
	市街地	<ul style="list-style-type: none"> 認知度が低い プロモーション（情報発信・営業力）や再訪への仕掛けが不十分 観光地の周遊性を高める仕組みの不足 飲食店や宿泊施設が少ない
	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の受入体制の不足 観光消費額が低迷 観光マーケティング及びマネジメント人材の不足 ネット環境の整備不足
外部環境	O【機会】	T【脅威】
	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の増加（新型コロナウイルス感染症収束後） 個人旅行の増加 体験活動の需要の高まり ICTを駆使した観光情報の発信 「大山」への観光客の増加（県の観光の核づくり地域に選定、ミシュラン・グリーンガイド掲載） スローライフ志向、移住や脱都会の動き 東京オリンピック、パラリンピックの開催（令和3年度） 新東名高速道路の全線開通（令和5年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症などによる社会・経済的影響 国内における少子高齢化及び人口減少の進行 人口減少による生産及び消費の活力の低下 消費税増税による個人消費意欲の減少 地震、台風などによる大規模自然災害の発生 周辺地域との競合 東京オリンピック、パラリンピック後の景気後退（令和3年度以降）

※ 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、情報処理及び情報通信に関する技術のこと。

2 SWOT分析から導き出す方向性

SWOT分析表に基づきクロス分析を行い、本市が取り組む観光施策の方向性について、次のとおり整理します。

(1) 強みと機会を生かし、積極的に取り組むこと【S(強み)×O(機会)】

ア 豊かな自然環境を生かした登山やキャンプをはじめ、掘り取り・もぎ取り観光や温泉なども体験することができるため、近年、高まる体験活動への需要に対し、様々な楽しみ方ができる場所として**観光資源の魅力の磨き上げに取り組み、SNSなどを活用して魅力を発信**することが考えられます。

イ 新型コロナウイルス感染症収束後には、日本国内への外国人観光客の増加が考えられるため、都心から1時間で来訪できる**アクセスの良さや豊かな自然環境などがあるという強みを生かして誘客を図る**ことが有効であると考えられます。

(2) 向かい風(脅威)の中、強みを生かして取り組むこと【S(強み)×T(脅威)】

ア 人口減少や消費税増税などにより生産力及び消費活力の低下が懸念される中、令和3年度に予定されている**新東名高速道路秦野サービスエリア(仮称)スマートインターチェンジの設置を契機に、市外からの来訪者の増加につなげる**ことが考えられます。

イ 少子高齢化が進行する中、余暇時間が増えた高齢者をターゲットに、本市の強みである観光資源の温泉や湧水、桜を生かし、市街地における**周遊観光を促進**することが考えられます。

(3) 機会を生かし、弱みの改善・克服に取り組むこと【W(弱み)×O(機会)】

ア 令和5年度に新東名高速道路が全線開通する予定であり、自家用車での本市へのアクセスが向上するため、本市以西の静岡県及び本市以東の圏央道とつながっている埼玉県・山梨県などの広域の観光客を呼び込むことが可能になります。**観光地の周遊性を高めることで、交流人口や関係人口の創出を図り、地域経済の活性化につなげる**ことが考えられます。

イ スマートフォンや携帯用端末などの情報通信手段が発達する中、本市の弱みであるプロモーション不足を解消するため、**SNSなどを活用し、情報発信を強化**することが考えられます。

ウ 生活環境や人々の意識の変化から、のびのびとした子育てや農業、趣味の時間など、生活の質や人生の楽しみを重視するスローライフ志向が高まる中、ネット環境の整備や**志向に合わせた観光を提供し、滞在時間の延長を促すことで、観光消費額が増加**することが考えられます。

(4) 弱みと脅威から最悪のシナリオを回避すること【W(弱み)×T(脅威)】

ア 日帰り観光客が多い本市では、宿泊施設が少なく、外国人観光客の受入体制も整っていないため、観光客が増加しないことが想定されます。今後は、**外国人観光客の受入体制を強化**するほか、宿泊客を増やすための**魅力的なイベントの開催や新たな体験プログラムの検討**などに取り組むことが考えられます。

イ 観光コンテンツ（商品）が少なく、認知度も低いため、社会情勢や景気の変動などにより個人消費意欲が減少したときに、本市での観光消費が回復するまでに時間が掛かることが予想されます。平常時から**観光コンテンツ（商品）を増やすなど、認知度を高め**、消費意欲が回復したら、まず本市に行きたいと思わせる魅力を創出することが考えられます。

(5) 強みを生かして、弱みを克服すること【S(強み)×W(弱み)】

首都圏では数少ない山岳資源を生かし、手ぶらで来ても装備が整うなど、レンタルアイテムや観光コンテンツ（商品）を充実させるほか、**体験プログラムの充実や周遊観光ルート**のPRなどにより、**観光消費額の増加**につなげることが考えられます。

【SWOT分析に基づく観光施策の方向性】

観光施策の方向性について、次のとおり整理します。

- ・ 観光資源の魅力の磨き上げ
- ・ SNSなどを活用した情報発信の強化
- ・ アクセスの良さや豊かな自然環境などを生かした誘客
- ・ 新東名高速道路秦野SA(仮称)スマートICの設置を契機とした誘客
- ・ 周遊観光の促進（周遊観光ルートのPRなど）
- ・ 交流人口や関係人口を創出し、地域経済の活性化につなげる
- ・ ライフスタイルに合わせた観光の提供
- ・ 外国人観光客の受入体制の強化
- ・ 魅力的なイベントの開催
- ・ 観光コンテンツ（商品）を増やすなど、認知度を高める
- ・ 新たな体験プログラムの検討

第4章 計画における重点的取組の視点

1 コンセプト

自然豊かな観光資源を生かした地域経済の活性化

2 コンセプト設定の理由

次の理由により、本計画のコンセプトを設定するものです。

(1) 本市の都市像

はだの2030プラン・秦野市総合計画（仮称）において、本市の都市像を「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市」と新たに設定しています。また、将来像を実現するための基本目標では「豊かな自然」や「名水の里」、「にぎわい・活力あるまちづくり」などの地域資源がキーワードとなっています。

(2) 本市における観光

平成7年に建設省（現在の国土交通省）の観光政策審議会答申において、「観光」とは、「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」と定義されています。

本市の自然豊かな観光資源を生かした特徴的な観光スタイルとしては、表丹沢を中心とした「山岳観光」、野菜の掘り取りやフルーツのもぎ取りなどをする「里山観光」、都心から近い場所に温泉や湧水、桜などの見所が凝縮された「まちなか観光」の3つに分けることができます。日常生活圏を離れて市外から訪れる人々が本市の観光に満足し、また行きたいと思っただけいただくことが大切です。

(3) 観光振興による地域経済の活性化

SWOT分析において、「豊かな自然環境を生かすこと」や「観光消費額の増加」、「周遊観光の促進」などが観光施策の方向性のキーワードとして挙がりました。また、これまでの各調査により、市民や都市住民の本市観光に対するイメージとして、「表丹沢や湧水などの豊かな自然環境」や「アクセスの良さ」などが強くあることが分かりました。

これらの強みを生かし、将来にわたり持続可能な観光を実現するためには、公費を投じて観光施設の維持管理や観光客の誘致、広報宣伝事業、交流事業、祭りなどを行う以上、市内の観光産業などが充実し、地域経済を活性化させるとともに、サービスの向上などにつなげる必要があります。

3 コンセプト実現に向けた取組など

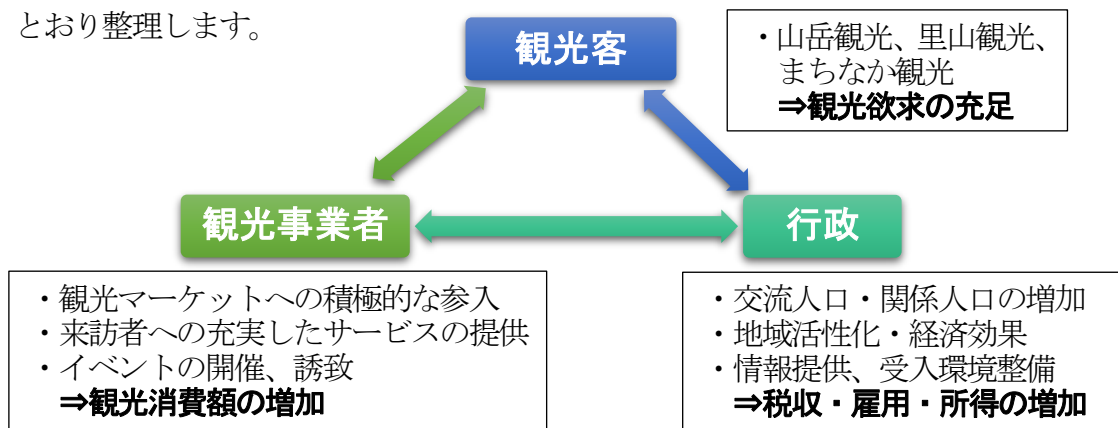
(1) 取組の概要

本計画のコンセプトを実現するためには、入込観光客数を増やすとともに、市内での周遊率を高め、付加価値の高いサービスや商品などを提供することで、観光消費額を増加させる必要があります。

そのためには、本市の魅力ある観光資源の発掘や魅力向上に力を入れ、今まで以上に効果的・効率的に情報発信を行い、観光客の誘致に取り組みます。また、日帰り観光客が多い特徴を強みと捉え、「山岳観光」、「里山観光」、「まちなか観光」、それぞれの観光スタイルに合わせた観光商品の提供や充実を図るとともに、お祭りやスポーツ大会などのイベントを組み合わせることで宿泊客を増やすなど、滞在時間の延長を促すことも重要です。

(2) 各主体のスタンス

「観光客」、「観光事業者」、「行政」のスタンス及び実現したい事項について、次のとおり整理します。



(3) 基本施策

コンセプトを踏まえ、観光施策の方向性から基本施策について整理します。

観光施策の方向性の整理	基本施策
<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の魅力の磨き上げ ・魅力的なイベントの開催 ・ライフスタイルに合わせた観光の提供 ・交流人口などの創出による地域経済の活性化 	<p>【基本施策1】 観光資源の魅力向上</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・周遊観光の促進（周遊観光ルートのPRなど） ・新たな体験プログラムの検討 ・新東名高速道路秦野SA（仮称）スマートICの設置を契機とした誘客 	<p>【基本施策2】 観光基盤の整備・充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の受入体制の強化 ・アクセスの良さや豊かな自然環境などを生かした誘客 	<p>【基本施策3】 受入体制の強化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・観光コンテンツ（商品）を増やすなど、認知度を高める ・SNSなどを活用した情報発信の強化 	<p>【基本施策4】 プロモーションの充実</p>

4 本市の観光スタイル及びターゲット

本市の特徴的な3つの観光スタイルに合わせて、次のとおりターゲットを絞った施策を展開する必要があります。

(1) 山岳観光

表丹沢は塔ノ岳や三ノ塔など、標高1,000m以上の本格的な登山を楽しむことができる本市最大の観光資源です。首都圏から電車で訪れる観光客は朝早くに秦野駅や渋沢駅を訪れ、丸1日をかけ、又は山小屋に1泊して登山を楽しみます。また、帰りには、下山口や駅、商店で銘菓や地場産野菜などのお土産を買うことができます。

(2) 里山観光

本市は丹沢と渋沢丘陵に囲まれた県内唯一の盆地で、弘法山や震生湖などは、気軽にハイキングを楽しめる遊歩道や公園、展望台などが整備されています。また、鶴巻温泉などの日帰り入浴施設で過ごすほか、森林セラピーや観光農業を体験することもできます。

(3) まちなか観光

県立秦野戸川公園やカルチャーパーク、おおね公園などの都市公園は、駐車場が整備されているため、市内外から夫婦や子供連れの家族、スポーツを楽しむ方など、多くの来園者が訪れます。また、市街地には、温泉をはじめ、「名水百選」に選ばれた秦野盆地湧水群があり、湧水地巡りや「はだの桜みち」などの桜の名所巡り、野外彫刻や美術館、寺社仏閣などの文化・歴史巡りをすることもできます。帰りには、駅や商店で銘菓や地場産野菜などのお土産を買うことができます。

【観光スタイル及びターゲットの客層】

アンケート結果などの傾向を参考に、観光スタイルに合わせ、需要のあるターゲットを絞ります。

	構成要素	若年 (15-34歳)	中年 (35-64歳)	高年 (65歳以上)	家族
山岳観光	表丹沢登山など	◎	◎	○	○
里山観光	ハイキング、森林セラピー、観光農業など	○	◎	○	◎
まちなか観光	都市公園などへの来訪、湧水地巡り	○	○	◎	◎

※ ◎：重点的に誘致を図る客層、○：積極的に誘致を図る客層

5 目標値について

(1) 指標の考え方

本計画の実現に向けて、今後目指すべき観光振興の指標については、県の観光計画の指標を参考とするほか、国及び県が推進するSDGs^{*}の理念も踏まえるものとします。

(2) 指標及び目標値

指標	現状値 R1 (2019)	中間目標 R7 (2025)	最終目標 R12 (2030)
① 観光入込客数	447.2万人	465.2万人	最近5年間の平均から10%増
② 観光消費額	59.2億円	61.6億円	最近5年間の平均から10%増
③ 再訪意向	87.6%	現状値から5%増	現状値から5%増
④ 経済波及効果額	目標値は定めずに毎年モニタリングを実施します。		

※ ①、②の現状値は、本市における「神奈川県入込観光客調査」結果を参考としています。また、目標値については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和5年までは現状値を据え置き、令和6年及び7年は、前年から2%増加の数値とします。

※ ②の一人当たりの観光消費額については、集計施設に限られており、実態に沿った数値とならないため、中間年の令和7年までに算出できるよう工夫します。

その他、毎年観光客に対するアンケート調査を実施し、観光客満足度や再訪意向などの回答を分析することで、本計画を総合的に評価します。

※ 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、平成27年9月に国連サミットにおいて採択された国際社会全体の目標のこと。令和12年(2030年)を期限とする包括的な17のゴールと細分化した169のターゲットが設定されており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、「経済・社会・環境」にわたる課題に、統合的に取り組むこととしています。

第5章 施策の展開

1 施策体系

本計画のコンセプトを実現するため、4つの基本施策に基づき、次のとおり具体的な施策に取り組みます。



2 各施策の展開

各施策については、既に実施中の施策や新たに実施する施策などがあり、また、本計画は10年間の長期計画となるため、段階的に実施することが適切であると考えます。そのため、実施計画については、「前期（R3-5）」、「中期（R6-9）」、「後期（R10-12）」の3段階に分けて整理しています。

【施策の見方について】

（具体的な施策名）				
概 要	（これから取り組む具体的な内容、検討する内容など）			
主 体 ^{※1}	（施策の実施主体となる順番で記載）			
実施計画 ^{※2}	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画 ^{※3}
	○	◎	⇒	

【凡例】

※1 主体

- ・「秦野市」
- ・「神奈川県」
- ・「観光事業者」：観光協会、宿泊・旅行関連企業など
- ・「交通事業者」：公共交通機関関連企業など
- ・「民間事業者」：商工会議所、農業協同組合、民間企業など
- ・「市民・団体」：市民、市民活動団体など

※2 実施計画

- ・「◎」：取組を重点的に実施する年度
- ・「○」：一部の取組を実施又は実施に向けて準備をする年度
- ・「⇒」：継続して事業を実施する年度

※3 主な関連計画

- ・表丹沢魅力づくり構想
- ・秦野市環境基本計画
- ・秦野市工業振興基本計画
- ・秦野市都市農業振興計画
- ・秦野市生涯学習推進計画 など

【施策1. 観光資源の魅力向上】

本市が観光客から訪問先として選ばれるため、最大の強みである豊かな自然を生かした観光資源の磨き上げをするほか、その強みを生かした魅力的な観光コンテンツの検討や有効的な活用などに取り組みます。

(1) 山岳観光の推進

① 大倉周辺				
概要	<p>新東名高速道路の開通により、今後、さらに多くの観光客が訪れることが考えられるため、これまでの主要ターゲットであった首都圏のほか、中部地方などについても誘客策の検討を進めるほか、県立秦野戸川公園の未整備区域については、魅力創造につながる整備をするよう県に働きかけます。</p> <p>また、秦野サービスエリア（仮称）スマートインターチェンジから降りた車の周辺施設への周遊促進や道路のあり方などを検討するとともに、周辺地域については、多様な体験プログラムを用意し、周遊性を高める取組を推進します。</p>			
主体	秦野市、神奈川県、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・秦野市都市農業振興計画

② ヤビツ峠周辺				
概要	<p>「ヤビツレストハウス（仮称）」を中心に、サイクリングマナーや安全登山の啓発活動を推進し、イメージアップを図るとともに、各事業者と連携し、周辺にある湧水や歴史・文化遺産などの観光資源を生かしたイベントの開催などに取り組みます。</p> <p>また、大山登山口としてPRを推進するほか、菜の花台については、県と連携し、休憩スポットとしての魅力を向上させる取組について検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、神奈川県			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想

(2) 里山観光の推進

① 弘法山公園（弘法山、権現山、浅間山）				
概要	<p>秦野駅と鶴巻温泉駅などを結ぶ周遊観光拠点として、世代を問わず低山登山やハイキングを楽しむことができるため、桜や展望台、休憩スポットなどの維持管理に取り組みます。</p> <p>また、馬場道の広場などを有効活用するため、ハイカーの多い春や秋には、キッチンカーなどによるイベントを開催するほか、「名水はだの富士見の湯」への誘客や各事業者と連携して鶴巻温泉エリアへの周遊観光ツアーの開催などを検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

② 頭高山周辺				
概要	<p>秦野駅と渋沢駅を結ぶ周遊観光拠点として、ハイキングコースや桜などの維持管理をはじめ、駐車場や新たな休憩スポットの整備などを検討し、利便性の向上に取り組みます。</p> <p>また、最大の魅力の一つである八重桜を観光商品や市内飲食店において活用するほか、地域住民と連携し、摘み取り体験プログラムを検討することで、新たな魅力を創出します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

③ 震生湖周辺				
概要	<p>地質遺産や桜・紅葉スポットとして、景観的な魅力を生かした維持管理に努めるとともに、環境美化活動や釣り客のマナー向上への啓発活動を行い、水質改善を図ります。</p> <p>また、湖面や土地が中井町にまたがるため、湖全体の整備や活用については、連携して検討することで、さらなる魅力向上を図ります。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

④ 表丹沢野外活動センター周辺				
概要	<p>登山や沢登りなどの山岳観光とサイクリングや森林セラピーなどの里山観光をつなぐエリアとして、表丹沢野外活動センターを拠点に多様な体験型観光を推進します。</p> <p>また、周辺には、市や森林組合が管理する林道があるため、イベントなどでの活用を検討するほか、表丹沢野外活動センターについては、民間企業の運営ノウハウを活用する指定管理者制度を検討するとともに、自然環境を生かしたワーケーション拠点としてもニーズ調査を実施し、運用などを検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

(3) まちなか観光の推進

① 鶴巻温泉周辺				
概要	<p>「鶴巻温泉街再活性化構想」は令和2年度で終了しましたが、温泉地としての魅力向上や地域ブランドの確立、満足度の高い住環境づくりという基本目標などは本計画に継承しているため、引き続き、にぎわいの創出や魅力あるまちづくりを推進します。</p> <p>広域で鶴巻温泉地区への誘客を図るため、大山と鶴巻温泉を結ぶ路線バスの運行事業などを継続するほか、地域資源を活用したお土産品などの開発や周遊観光ツアーの開催を検討します。</p> <p>また、弘法の里湯については、民間企業の運営ノウハウを活用することで、サービス向上や利用者の増加など、観光振興に寄与する施設として運営するため、指定管理者制度による運営を検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

※ 「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、観光地などでテレワーク(リモートワーク)を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

② 名水の活用				
概要	<p>名水の源となる地下水について知ってもらうため、プロジェクションマッピングを用いて地下水の見える化を図るとともに、紙芝居などを通じて名水の歴史や保全の取組について啓発活動を行います。</p> <p>また、秦野名水フェスティバルや「名水さんぽ」などのイベントを充実し、名水のPRを推進します。</p>			
主体	秦野市、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市環境基本計画 ・秦野市地下水総合保全管理計画

③ 桜の活用				
概要	<p>市内にある約1万本の桜については、戸籍調査を5年に1度実施し、病気や立ち枯れなどを把握し、計画的に植替えや植樹を行うなど、維持管理を行い、貴重な観光資源として活用します。</p> <p>また、市内各所の桜の名所をドローンなどで撮影し、様々な媒体を通してPRするほか、「はだの桜みち」などの多くの観光客が訪れるスポットでは、周辺飲食店や観光資源の案内などにより、周遊観光を促進するとともに、模擬店の出店などを検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—



秦野名水フェスティバルの様子



森林セラピーの様子

(4) 特色を生かした観光の推進

① 環境を生かす				
概要	<p>多様な生物や湧水など、里山周辺の豊かな自然環境や歴史的な観光資源を有効活用することで、森林セラピーのツアーやイベントを開催し、エコツーリズムの拠点を目指します。</p> <p>また、森林セラピーガイドの募集や育成をはじめ、体験プログラムの検討やPR体制の構築、セラピーロードの維持管理にも取り組みます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・秦野市環境基本計画

② 農業を生かす				
概要	<p>農家と連携し、四季を問わず野菜や果物などの摘み取りや収穫を楽しむことができる体験プログラムを開発するほか、新たな観光型農園のニーズ調査を行うなど、開設に向けて検討を進めます。</p> <p>また、秦野産農産物を使用する農家レストランの設置を支援し、食や農業に関心の高いファミリーなどの誘客を図ります。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・秦野市都市農業振興計画

③ 産業を生かす				
概要	<p>地域資源などに触れ、本市の自然、歴史、伝統、産業、生活文化などを見て、聞いて、体験する「ハダ恋 みつけもんの旅」を開催するほか、工場見学の受入可能な市内企業の発掘や市内企業などとの共同による本市限定商品の開発などに取り組みます。</p> <p>また、ジビエ（狩猟により捕獲されたシカやイノシシの肉）について、商品の開発や料理などへの活用を研究します。</p>			
主体	秦野市、民間事業者、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市工業振興基本計画 ・秦野市都市農業振興計画

④ 文化を生かす				
概要	<p>「五十嵐商店」や「宇山商事」などの国登録文化財に加え、周辺の近代建造物などを文化財として新たに活用し、観光客の誘致を図るとともに、たばこ産業を支えた歴史ある商店街としての面影を楽しみながら、散歩や買い物ができ、個性あふれる近代建造物とその町並みに親しめるよう、未登録の建造物を調査し、意見具申に向けての取組を推進します。</p> <p>また、野外彫刻や美術館、寺社仏閣、近代建造物などの観覧や郷土の偉人の功績などを知る講座などを通じて、歴史・文化について理解を深めるためのきっかけを創出し、観光客の来訪を促進することで、文化観光を推進します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	・秦野市生涯学習推進計画

⑤ イベントを生かす				
概要	<p>春の「はだの桜まつり」や「秦野丹沢まつり」、秋の「秦野たばこ祭」などのイベントを充実させるほか、「ヤビツレストハウス（仮称）」などの観光資源を生かした新たなイベントや既存のイベントの同時開催などを検討します。</p> <p>また、四季折々の特色あるイベントを開催することで、本市を訪れれば何かイベントが開催されているというワクワク感を創出します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	◎	・表丹沢魅力づくり構想



常設展示をしている「宮永岳彦記念美術館」



春の訪れを告げる「秦野丹沢まつり」

【施策2. 観光基盤の整備・充実】

市内の滞在時間の延長を促すため、周遊性の向上や体験型観光の充実に取り組み、観光消費額の増加につなげます。また、観光案内所などのサービス向上や観光案内サインの再整備などにも取り組みます。

(1) 観光ルートの整備

① 安全な歩行空間の整備				
概要	<p>本市では、ハイキングコースや森林セラピーロードのほか、湧水や花をテーマとする多様なコースを設定しており、市民や観光客が安全・安心に周遊いただけるように、ハイキングコースや遊歩道などの歩道の整備や維持管理を行います。</p> <p>また、登山道は県が維持管理しているため、連携を図るとともに、積極的な情報交換に取り組みます。</p>			
主体	秦野市、神奈川県			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	⇒	⇒	⇒	・秦野市環境基本計画

② 周遊観光ルートの充実				
概要	<p>「山岳観光」、「里山観光」、「まちなか観光」による周遊観光を推進するため、市内4駅を起点・終点とした周遊ルートについて、既存のハイキングコースの活用をはじめ、観光資源を結び付けた新たな周遊ルートの検討やルート上に必要な観光インフラの把握などを行い、魅力向上につなげます。</p> <p>また、新たな発見やにぎわい創出などにつなげるため、商店街を通るルートや自家用車を活用した周遊モデルコースのほか、市営林道などの活用などについても検討します。</p>			
主体	秦野市、交通事業者、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・秦野市環境基本計画

(2) 体験型観光の充実

① 体験型観光の推進				
概要	<p>本市観光協会ホームページに掲載している体験プログラム予約サイトを充実させるため、観光事業者向けの説明会などを開催し、登録事業者数及び体験メニューなどを増やします。</p> <p>また、登山や沢登りなどの山岳アクティビティをはじめ、ボルダリングやキャンプ、観光農業、森林セラピーなど、多様な体験プログラムの組み合わせを推奨し、体験型観光を推進します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② 新たな体験プログラムの検討				
概要	<p>本市は県内唯一の盆地であり、その地形や自然豊かな観光資源などを生かし、新たな山岳・里山アクティビティなどの体験プログラムについて検討するとともに、実現に向け、関係機関などと調整を行います。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、神奈川県			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	—

(3) 観光案内機能の充実

① 観光案内所のサービス向上				
概要	<p>「ヤビツレストハウス(仮称)」などの今後観光客が増加すると考えられる施設においては、観光案内及び情報発信に加え、登山者やハイカーなどが気軽に立ち寄りやすいように、荷物の預かりサービスなどを検討します。</p> <p>また、リアルタイムな情報提供及び情報発信を推進するため、SNSなどを活用します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	◎	・表丹沢魅力づくり構想

② 観光案内サインの再整備				
概要	<p>目的地までのルートや周辺の観光資源が地図で分かる「総合案内サイン」をはじめ、行き先を示す「誘導サイン」や目的地の場所を現地で確認する「名称サイン」、観光資源を現地で紹介する「解説サイン」について再整備するとともに、設置箇所の追加などについても検討します。</p> <p>また、統一したデザインなどにより、周辺環境との調和が図れ、景観まちづくりにつながるため、全市的なデザインコード※についても検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、交通事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・ふるさと秦野生活美観計画

(4) 二次交通の利便性向上

① ニーズに応じた二次交通の検討				
概要	<p>路線バスやタクシー及びコミュニティタクシーといった公共交通のほか、レンタカー、自転車などの新たな二次交通システムを検討します。</p> <p>特に、自転車については、新たな交流拠点として「ヤビツレストハウス(仮称)」が完成するため、自転車の組み立てなどができる、秦野駅北口自転車駐車場におけるフリースペースなどの活用を推進するとともに、レンタサイクルなどのニーズ調査を実施し、事業などへの反映を検討します。</p>			
主体	秦野市、交通事業者、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・はだの交通計画



はだのクライミングパーク



観光農業(落花生の掘り取り)

※ 景観などの秩序を形成するために設ける「配置」、「色」、「形」、「素材」などの要素に関する視覚的な約束事のこと。

(5) 既存観光資源の整備

① 大倉高原テントサイトなどの整備				
概要	<p>老朽化した大倉高原山の家を解体するとともに、表丹沢の登山道に接する唯一のテントサイトとしての魅力を向上させるため、水場及び環境配慮型山岳公衆 トイレを整備します。</p> <p>また、テントサイトのさらなる有効活用や整備などを検討するほか、大倉高原を経由する山頂を目指さない山岳ハイキングルートなどを整備します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、民間事業者、神奈川県			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② 湧水スポットの整備				
概要	<p>首都圏などからの観光客の需要に対応する質の高い空間を創出するため、周辺住民に影響がないように配慮し、水汲み施設や水路などを整備します。</p> <p>また、地域に点在する湧水や井戸などの活用についても検討します。</p>			
主体	秦野市			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	⇒	⇒	⇒	・秦野市環境基本計画 ・秦野市地下水総合保全 理計画

③ 既存施設の適切な維持管理				
概要	<p>本市がこれまで整備及び管理してきた観光施設やトイレ、ベンチなどの既存施設について、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが安全・快適に利用できるような適切な維持管理を行います。</p> <p>また、多くの観光客などが利用する施設については、アンケート調査などを行い、ニーズを掘り起こし、きめ細かな対応をすることで、さらなる魅力向上に取り組みます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	◎	—

【施策3. 受入体制の強化】

観光客の安全・安心を確保するため、責任ある観光地として、リスク管理の強化を図ります。また、新東名高速道路の開通による来訪者の増加を見据え、おもてなし意識を向上するため、市民ガイドの充実や外国人観光客の受入体制の強化などに取り組みます。

(1) 安全・安心の確保

① リスク管理の強化				
概要	感染症など、災害以外に想定される観光に関するリスク管理について、国や県の動向に注視しながら対策を検討します。 また、観光事業者や交通事業者向けの研修会を開催し、国や県の観光施策の最新情報や様々なリスクへの効果的な対策を共有することで、安全・安心な観光地づくりに取り組みます。			
主体	秦野市、観光事業者、交通事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	—

② 災害・危機管理対策の強化				
概要	地震や台風などの災害時には、観光客の安全が確保できるように、SNSや防災行政無線などを活用し、帰宅困難者の受入体制や一次避難場所などの避難情報を周知します。 また、定期的に行っている山岳訓練や各種イベントなどを通して、警察や消防、交通事業者などの関係機関との連絡体制や連携を強化するとともに、的確に情報発信を行うことができるよう取り組みます。			
主体	秦野市、観光事業者、交通事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	・秦野市地域防災計画



大倉高原テントサイト



多くの来訪者がある「護摩屋敷の水」

(2) おもてなし意識の向上

① 市民ガイドの充実				
概要	<p>市民ガイドのおもてなし意識やサービス水準の向上を図るため、接客のプロによる講習会やベテランの市民ガイドによる実地研修などを定期的で開催するほか、市民ならではの体験などを興味深く解説できるようにするため、様々な経験を積むことができる場を設けます。</p> <p>また、本市の地域情報に詳しくない移住者や、専門的な知識がない市民でもガイドとして活動できるように、観光情報やガイドのノウハウを学ぶことができる教材を作成します。</p> <p>さらに、表丹沢などの観光資源に精通したガイド養成にも取り組み、将来的には関係団体などと連携したツアーの開催を目指します。</p>			
主体	観光事業者、市民・団体、秦野市（協力）			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・表丹沢魅力づくり構想 ・秦野市生涯学習推進計画

② 「おもてなしマニュアル」の作成など				
概要	<p>観光客に接する機会の多い観光事業や交通事業、商店などの従業者が、おもてなしの心を育み、接客技術を向上させるため、接客マニュアルを作成します。</p> <p>また、専門家による講義や観光客から寄せられた意見などへの対応策などについて情報共有を図るとともに、将来的な外国人観光客の増加にも対応できるように、必要に応じて、外国人観光客に対する接客マニュアルも作成します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、交通事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	→	—



観光ボランティアの会によるガイドの様子①



観光ボランティアの会によるガイドの様子②

③ 外国人観光客の受入体制の強化				
概要	<p>主要な観光地の「総合案内サイン」及び「解説サイン」については、優先的にピクトグラムの採用や多言語化表記を取り入れるほか、新たに作成する観光パンフレットについても多言語化を検討します。</p> <p>また、将来的な外国人観光客の増加にも対応できるように、本市を訪れる外国人観光客のニーズや需要などについて実態を把握し、具体的な観光施策の方向性を見出すため、調査の実施を検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

(3) 定期的な調査の実施と施策へのフィードバック

① 観光客による経済波及効果の分析				
概要	<p>主要な観光地において観光客の消費行動などを調査するとともに、「秦野丹沢まつり」や「秦野たばこ祭」などのイベントにおいても調査するよう検討します。</p> <p>また、環境省作成の産業連関表[※]を用いて、観光消費がもたらす経済波及効果を経年にわたってモニタリングし、本計画の目標値などの見直しに反映させます。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	—

※ 経済構造を総体的に明らかにするとともに、経済波及効果分析や各種経済指標の基準改定を行うための基礎資料を提供することを目的とし、一定期間（通常1年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、その実態を詳細に記録し、表形式で一覧にとりまとめた表のこと。

【施策4. プロモーションの充実】

本市の魅力を知っていただき、認知度を向上させるため、本市の観光イメージの構築を図るほか、ターゲットを定めたプロモーションを展開します。

また、本市への来訪意欲を高めるため、広域連携による観光PRを推進するとともに、多様な情報媒体を効果的に活用し、旬な情報発信を行います。

(1) プロモーションの充実

① 観光イメージの構築				
概要	<p>来訪意欲を高めるため、表丹沢や湧水、温泉などの本市の代表的な観光資源について、キャッチコピーの創出やロゴの作成などにより、明確なイメージを発信し、観光市場における本市観光イメージの構築を図ります。</p> <p>また、市民や観光客などによる情報発信の機会を創出することで、人が人を呼ぶサイクルを促すとともに、認知度の向上も図ります。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② 観光プロモーションの強化				
概要	<p>新東名高速道路の開通などにより、今後さらに交通アクセスが良くなることを見込まれ、首都圏だけでなく、中部地方からの誘客も考えられるため、ターゲットを定め、より効果的なメディア媒体を活用します。</p> <p>また、秦野をイメージできるポスターなど作成し、各路線の主要な駅に設置するほか、本市観光協会推奨品や「はだのブランド」など、名産品を活用したプロモーションにより、本市でしか味わうことができない商品などを発信し、観光客を呼び込む取組を推進します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	—

③ 外国人観光客の誘客を図るプロモーション				
概要	<p>神奈川県に来訪することが多く、自然や登山などを好む外国人観光客をターゲットに、県が管理する多言語観光情報Webサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」への情報提供やSNSなどを活用し、プロモーションを展開します。</p> <p>また、外国人観光客の県内誘致を推進し、地域経済の活性化を図る「神奈川県魅力創造協議会」では、観光資源の発掘や魅力的な周遊ルートの設定などに取り組んでおり、本市が関連する周遊ルートもあるため、県や近隣自治体と連携した活用などを検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

④ 「はだのふるさと大使」の活用				
概要	<p>本市にゆかりのある芸能人などを任命している「はだのふるさと大使」について、観光情報や名産品を提供し、芸能活動などを通じて市内外にPRしていただきます。</p> <p>また、新たな大使の任命や協力体制などについて検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	—



吉田 栄作氏 (俳優)



荻谷 俊介氏 (俳優)



春風亭 一左氏 (落語家)



山田 和樹氏 (指揮者)



合田 雅吏氏 (俳優)

(2) 多様なデジタルツールの活用

① 市独自の総合ホームページの検討				
概要	<p>表丹沢などの本市の観光資源を集約した情報プラットフォーム*として、総合ホームページの開設を検討し、それぞれの嗜好に応じた情報や外国人観光客向けの情報などを提供し、来訪のきっかけをつくります。</p> <p>また、スマートフォンや携帯用端末など、様々な媒体で活用することができ、体験プログラムなどの予約状況についても、確認できる仕様を目指します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	◎	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

② SNSを活用した情報発信				
概要	<p>SNSを活用してイベントや季節の情報をリアルタイムに情報発信するとともに、パンフレットやチラシにSNSの登録案内を掲載するなど、登録者数を増やす取組を実施します。</p> <p>また、SNSを活用したキャンペーンを実施することで、観光客にも積極的に情報発信してもらえる取組を検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者、交通事業者、市民・団体			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	◎	⇒	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

③ 観光パンフレットのデジタル化など				
概要	<p>紙媒体で発行しているパンフレットをデジタル化し、本市観光協会ホームページなどからダウンロードできるようにするほか、関連する動画やルート検索などの情報を結びつけるなど、利便性の向上に向けた取組を検討します。</p>			
主体	秦野市、観光事業者			
実施計画	前期(R3-5)	中期(R6-9)	後期(R10-12)	主な関連計画
	○	◎	⇒	—

※ 地域の個々の情報を相互に接続・連携させるための基盤のこと。

(3) 広域連携による観光PR

① 広域共同プロモーションの実施				
概 要	<p>【丹沢大山観光キャンペーン推進協議会】 厚木市、伊勢原市、松田町、山北町、愛川町、清川村、本市、県及び交通事業者などにより組織している協議会において、既存のパンフレットやポスターの改定・増刷や連携してイベントを開催するなど、丹沢大山国定公園への誘客に取り組みます。</p>			
	<p>【広域行政推進協議会（観光推進専門部会）】 厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村、本市及び県により組織している協議会において、5市町村の観光資源である丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリアをモンベルフレンドエリアとして登録し、アウトドア愛好者にエリアの魅力などを発信します。</p>			
	<p>【平成大山講プロジェクト推進協議会】 厚木市、伊勢原市、本市及び関係団体により組織している協議会において、大山を中心に観光の核づくり地域における取組を周知するため、地域の歴史・文化を踏まえた観光PRを推進します。また、令和元年度に開発した「大山観光アプリ」は、大山の最新情報や観光スポット、バス時刻表、スタンプラリーなどの機能があるため、アプリを活用した事業展開についても検討を進めます。</p>			
主 体	秦野市、観光事業者、民間事業者			
実施計画	前期 (R3-5)	中期 (R6-9)	後期 (R10-12)	主な関連計画
	⇒	⇒	⇒	・表丹沢魅力づくり構想

第6章 計画の推進体制

1 観光振興に関わる各主体の役割

本市をはじめ、「市民・市民団体など」や「観光事業者など」の役割について、次のとおり整理します。

(1) 市（行政）

- ・ 観光資源の保全や観光施設整備、人材育成など、観光振興を図るうえで必要となるインフラ整備を推進します。
- ・ 関係部局間での連携を図るとともに、国や県をはじめ、関係市町村や市民、観光事業者などとの協働による取組や調整を行い、秦野市総合計画や本計画に基づく施策などを推進するとともに、効果的な情報発信を行います。

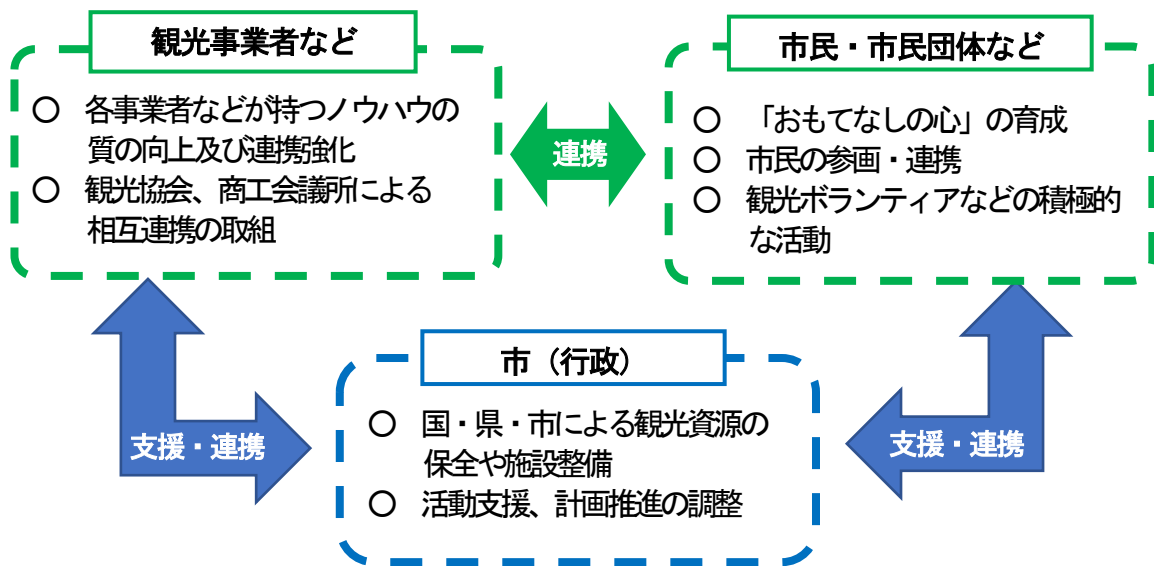
(2) 市民・市民団体など

- ・ 多様な観光資源や日常生活を通して、市民一人ひとりがふるさとに誇りと愛着を持つとともに、観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」を育みます。
- ・ 「観光ボランティアの会」などの市民団体が観光案内などに積極的に取り組むとともに、近隣大学などと連携を図ることで、専門的かつ持続的な体制を構築することが期待されます。

(3) 観光事業者など

- ・ 観光及び交通事業者、商業関係者などは、観光産業の担い手として、ノウハウの質の向上に取り組むとともに、行政や事業者間での連携強化に取り組めます。
- ・ 従来から本市観光の取組を先導してきた観光協会や商工会議所が中心的な役割を担い、上記事業者の相互連携が図れるように調整を図ります。

■各主体の役割



2 推進体制

本市観光を取り巻く情勢が変化し続ける中、本計画の進行管理及び施策評価、数値目標の見直しなどを行う組織として、「秦野市観光推進協議会（仮称）」を設置します。

また、毎年、定期的に施策の評価・検証を行い、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

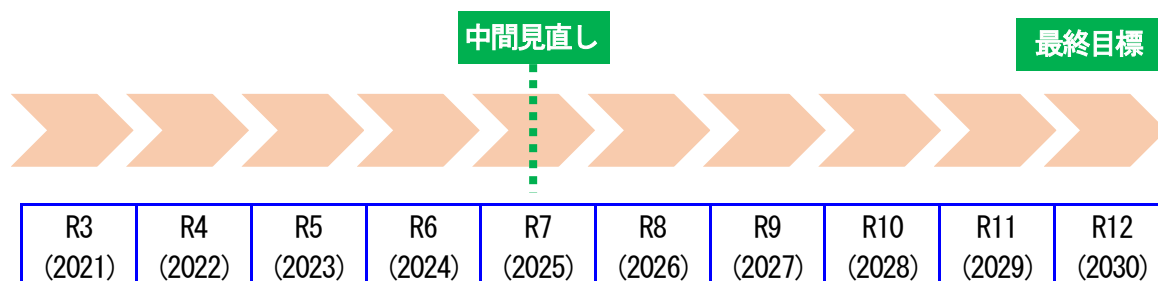
(1) 秦野市観光推進協議会（仮称）

観光施策に関わる市民、事業者、行政などの機関が連携し、観光振興に必要な取組を一元的に管理する体制を整備することで、本計画の進行管理や施策の評価をはじめ、観光ニーズの変化などに対応します。

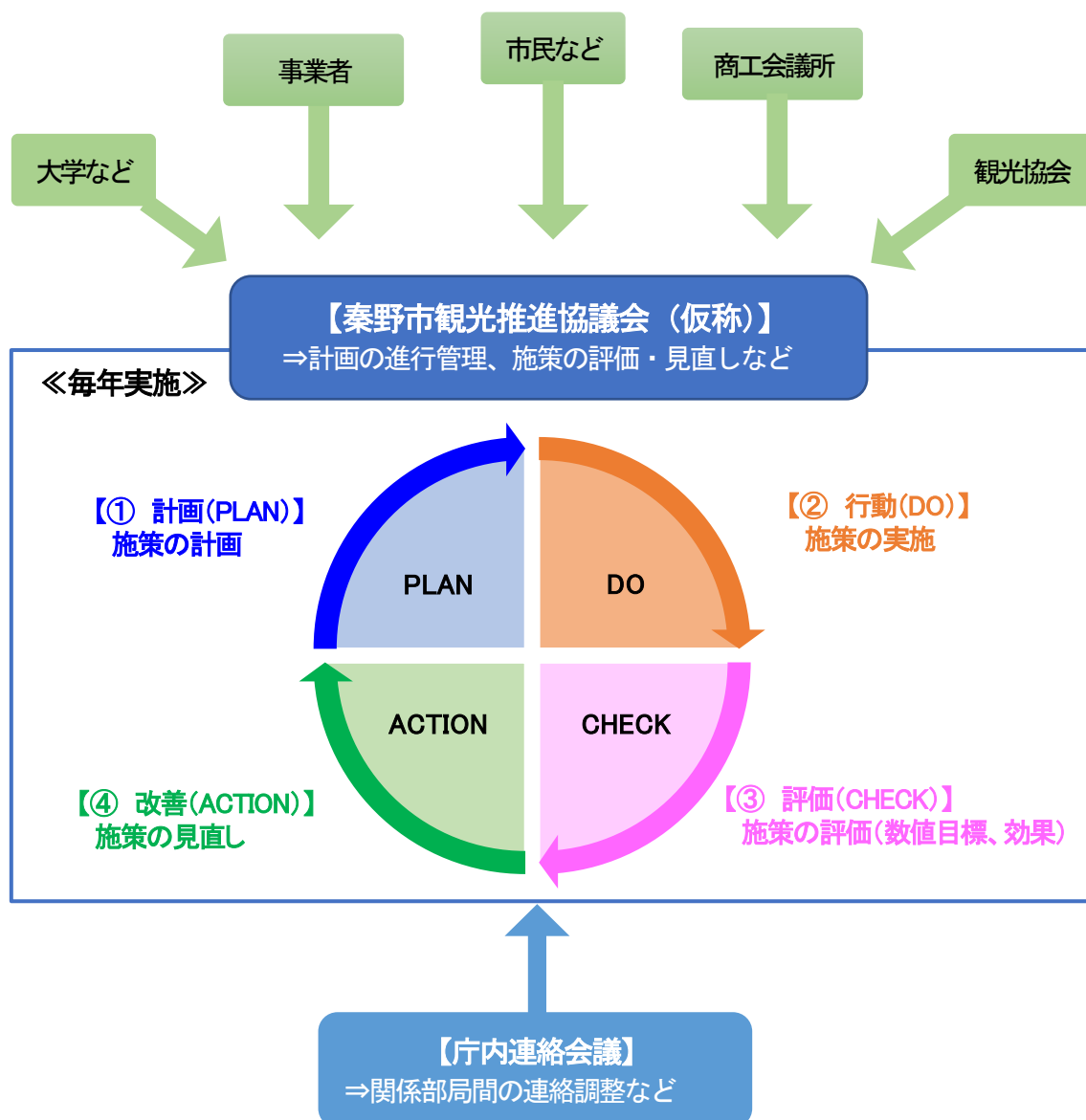
(2) 庁内連絡会議

本計画で掲げている観光施策は、多様な分野での取組が求められているため、総合的な観光振興の推進やそれらに関する関係部局間との調整などを行い、施策の進捗を確認するとともに、課題を整理します。

■本計画の全体スケジュール



■推進体制のイメージ



○ 参考資料

1 計画策定の経過

年月日	会議名及び議題など	
令和2年	2月10日	【第1回秦野市観光振興基本計画策定検討協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画改定の基本的な考えについて ・ 現計画の総括について ・ 目指すべき将来像・改定版の骨子等について
	5月21日	【第2回秦野市観光振興基本計画策定検討協議会】 （書面協議） <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画（案）について
	7月28日	【第3回秦野市観光振興基本計画策定検討協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画（案）について ・ 観光消費がもたらす経済波及効果について
	8月6日 ） 9月1日	【庁内照会】
	10月21日	【第4回秦野市観光振興基本計画策定検討協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画（案）について
	11月4日	【部長会議】
	11月17日 ） 12月17日	【パブリック・コメントの募集】
令和3年	2月〇日	【第5回秦野市観光振興基本計画策定検討協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリック・コメントに対する対応について ・ 計画の決定
	3月〇日	【市長へ報告】
	4月1日	【第2期秦野市観光振興基本計画の施行】

2 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会（委員名簿）

No	氏名	団体名
1	古屋 秀樹	東洋大学国際観光学部国際観光学科教授
2	宮嶋 和明	公募市民
3	宮永 均	秦野市農業協同組合専務理事
4	栗原 政男	秦野商工会議所専務理事
5	宮崎 裕子	鶴巻温泉組合長
6	岩田 純一	公益社団法人秦野青年会議所理事長
7	大橋 俊一	小田急電鉄株式会社観光事業開発部課長代理
8	橋本 興治郎	神奈川中央交通西株式会社秦野営業所所長
9	山下 篤史	株式会社小田急トラベル営業企画部国内旅行担当課長
10	村上 隆史	丹沢山小屋組合長
11	府川 美穂	株式会社タウンニュース社秦野支社支社長
12	市川 和雄	一般社団法人秦野市観光協会代表理事
13	今部 一良	神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部長

3 秦野市観光振興基本計画策定検討協議会設置要領

(趣旨)

第1条 この要綱は、秦野市観光振興基本計画（以下「基本計画」という。）を改定するに当たり、意見又は助言を求めるため、秦野市観光振興基本計画策定検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 基本計画の基本目標に関する事項
- (2) 観光振興のための施策に関する事項
- (3) その他基本計画の改定に必要な事項

(組織)

第3条 協議会の参加者（以下「参加者」という。）は、15名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認める者

(会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が議長となる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、会議に参加者以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 参加者が協議会に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、観光主管課において処理する。

- 2 協議会における意見又は助言は、観光主管課において記録し、文書化する。

(補則)

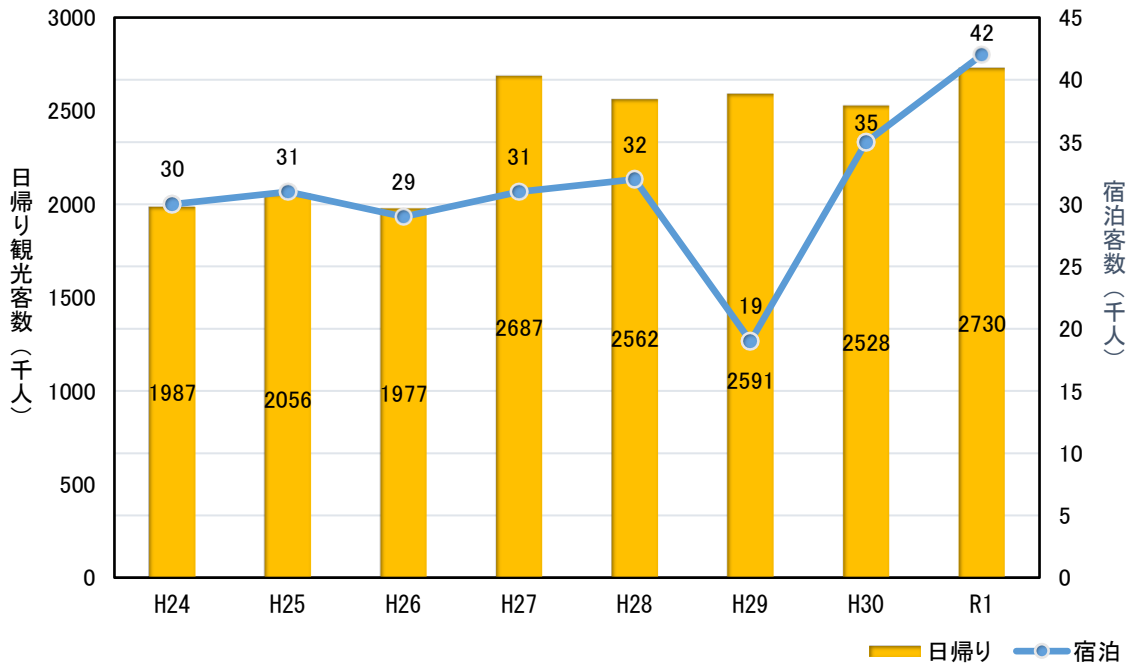
第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年1月8日から施行し、秦野市観光振興基本計画の改定が行われた日限り、その効力を失う。

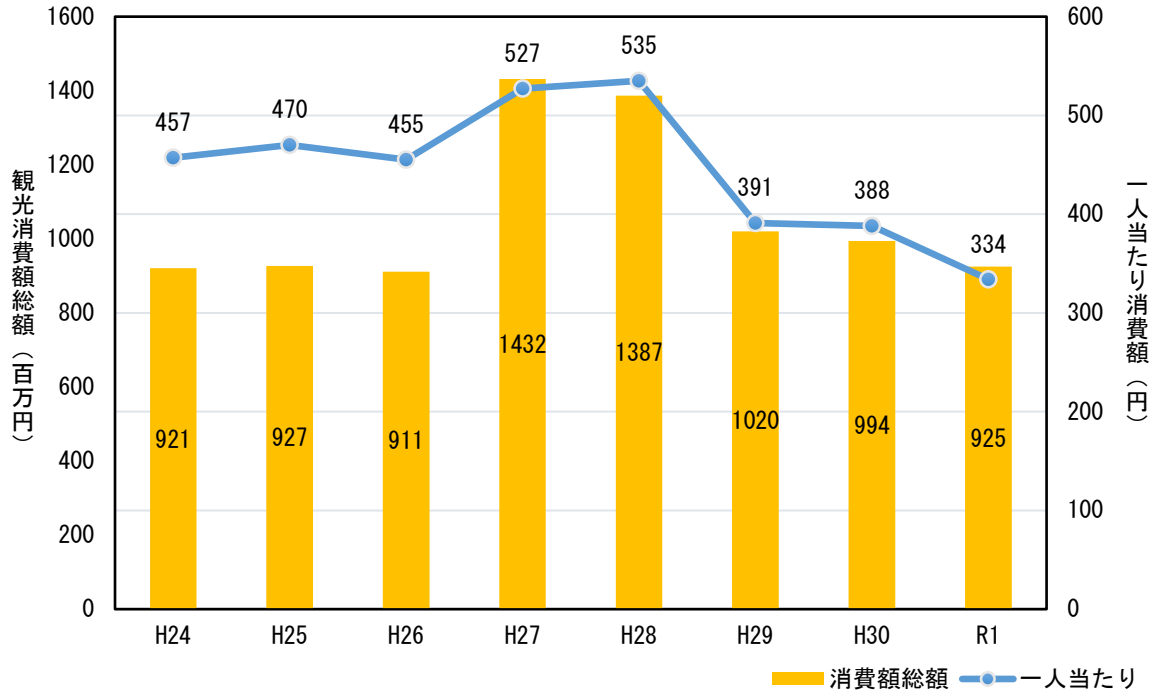
4 本市の主な観光統計

(1) 入込観光客数



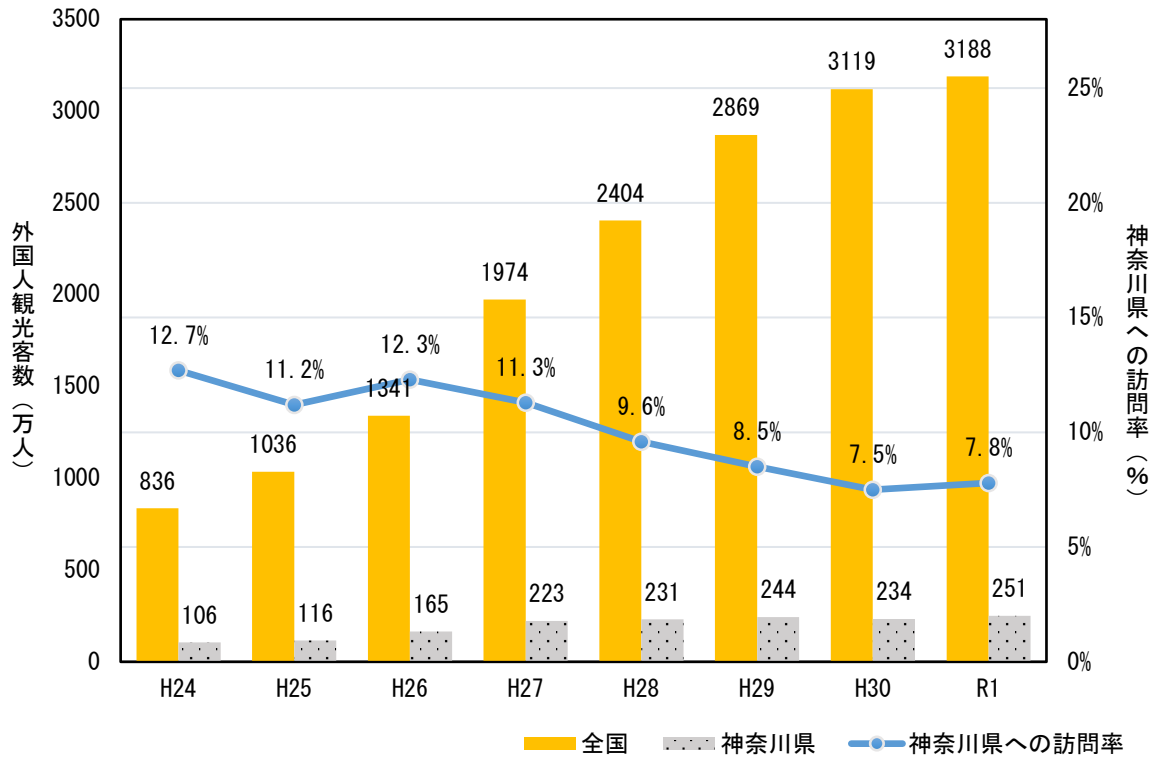
※ 本グラフは、本市における「神奈川県入込観光客調査」結果を参考に、前計画策定時（平成24年）の対象施設（33施設）などを基準に作成しています。

(2) 観光消費総額



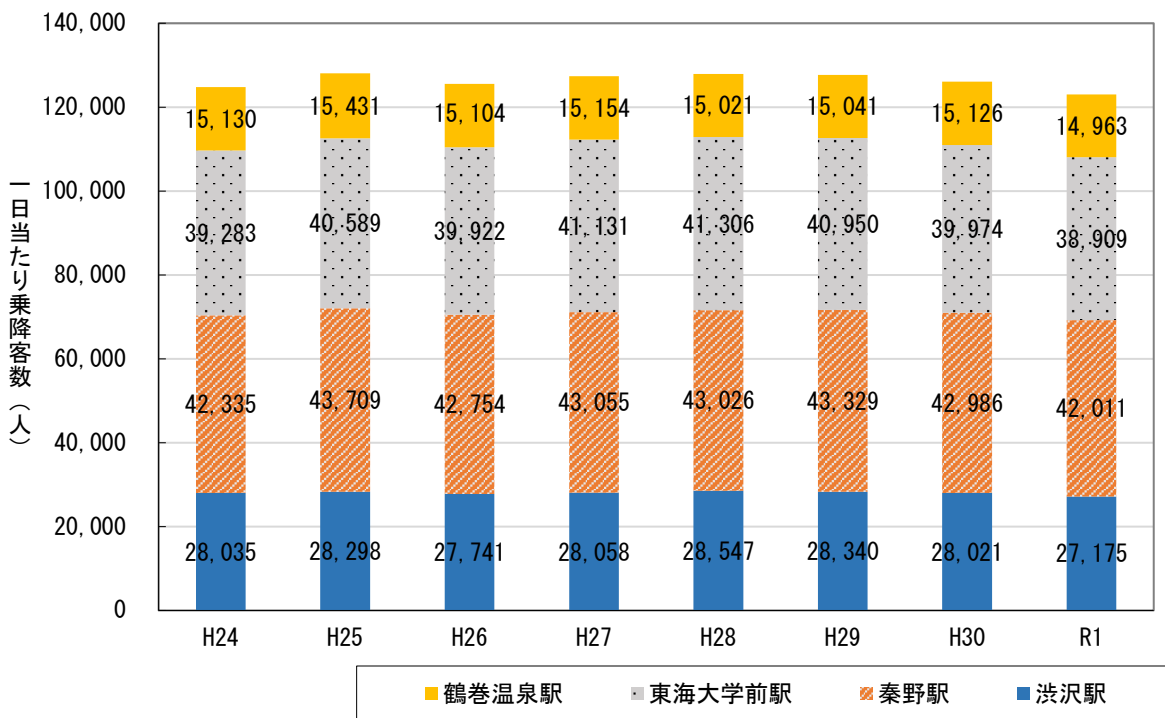
※ 本グラフは、本市における「神奈川県入込観光客調査」結果を参考に、前計画策定時（平成24年）の対象施設（32施設）などを基準に作成しています。

(3) 訪日外国人旅行者数（神奈川県）



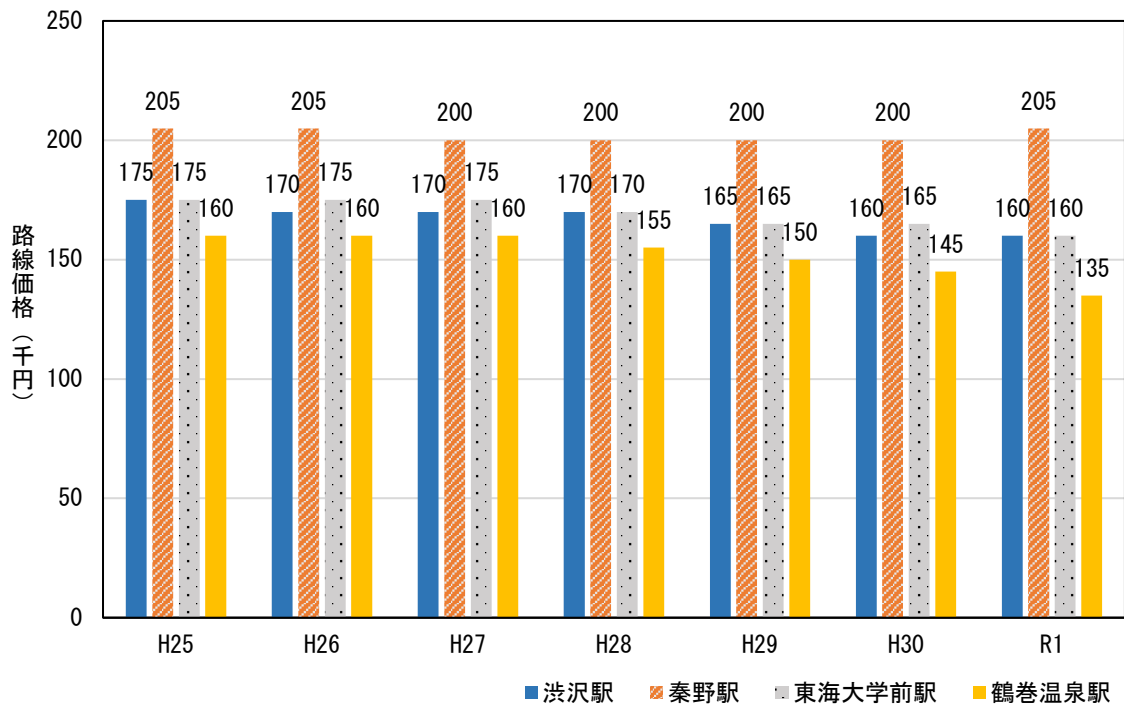
出典：神奈川県観光振興計画（2019年3月）

(4) 市内4駅の1日平均乗降客数



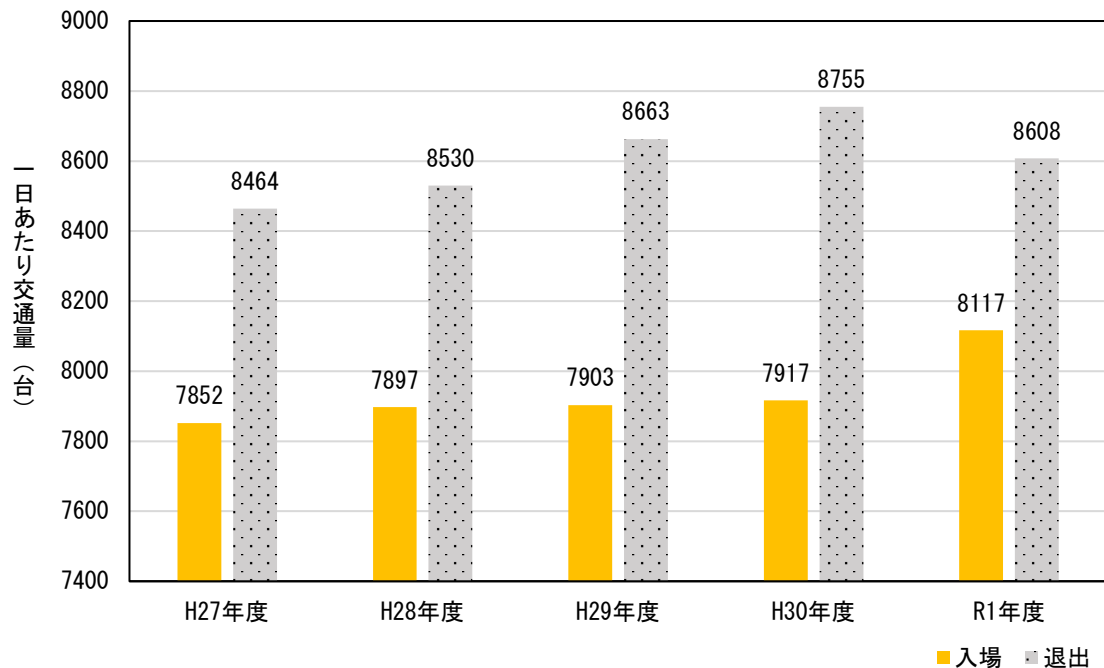
出典：小田急電鉄ホームページ（1日平均駅別乗降人員）

(5) 4 駅周辺の商業地の路線価※



出典：国税庁ホームページ（財産評価基準書）

(6) 秦野中井 I C の日量交通量



出典：中日本高速道路株式会社情報提供資料から日量交通量を算出

※ 国内外の観光客が増減することにより、市内4駅周辺の路線価にも影響があるため、指標の一つとして掲載しています。

5 本市の観光に対する市民の意識調査

本市の観光資源や観光施策に対する市民の意識を把握するため、市民を対象にWebアンケート調査を実施しました。その概要は次のとおりです。

なお、構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100になるとは限りません。

(1) 調査概要

ア 調査期間

令和2年6月18日（木）～30日（火）

イ 対象者条件

インターネット調査会社に登録している市内在住の20歳以上の男女

ウ 対象者数

400名

エ 調査方法

インターネット調査

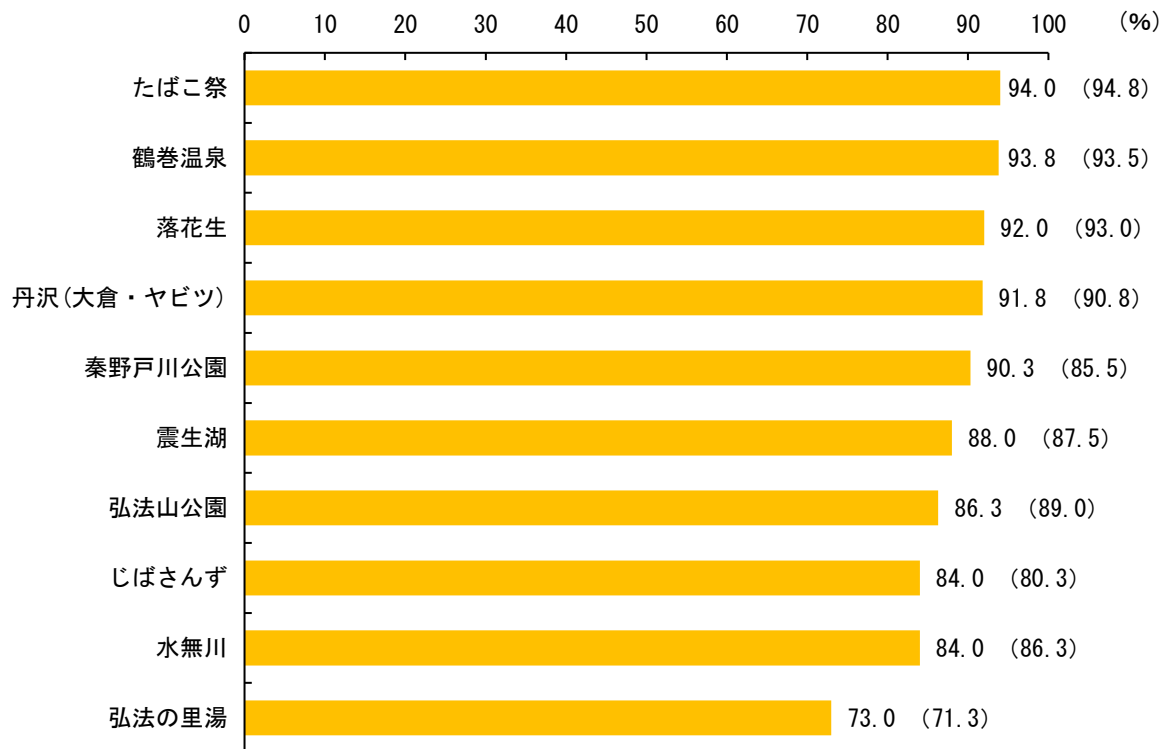
(2) 回答者の性別など

年代	男性	女性	合計
20歳代	11	27	38
30歳代	22	36	58
40歳代	60	52	112
50歳代	49	41	90
60歳代以上	79	23	102
合計	221	179	400

(3) 調査結果

ア 市民による本市観光資源の認知度

「たばこ祭」が94.0%と最も高く、次いで「鶴巻温泉」(93.8%)、「落花生」(92.0%)の順となっています。10年前と比較しても大きな変化はありません。



※ 上位10項目のみ表示
 () 内は平成22年度の調査結果

○ 参考資料

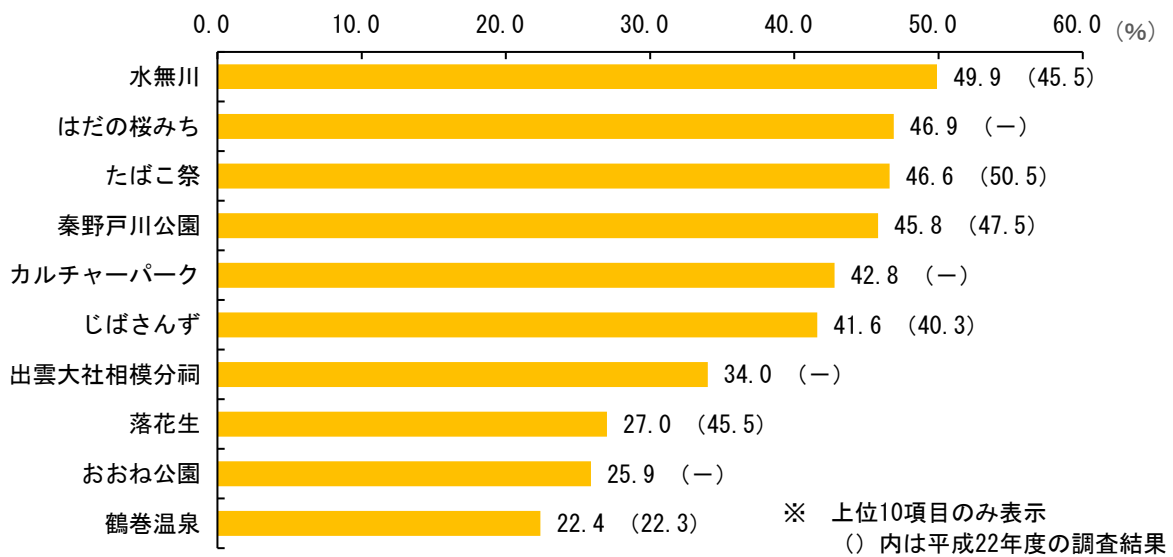
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			たばこ祭	鶴巻温泉	落花生	丹沢 (大倉・ヤビツ)	秦野戸川公園
平成22年 全体		400	94.8	93.5	93.0	90.8	85.5
令和2年 全体		400	94.0	93.8	92.0	91.8	90.3
性別	男性	221	92.8	92.8	90.0	91.9	88.7
	女性	179	95.5	95.0	94.4	91.6	92.2
年代	20歳代	38	86.8	94.7	81.6	81.6	71.1
	30歳代	58	94.8	94.8	93.1	91.4	94.8
	40歳代	112	94.6	91.1	89.3	91.1	87.5
	50歳代	90	95.6	93.3	94.4	92.2	95.6
	60歳代以上	102	94.1	96.1	96.1	96.1	93.1
性別×年代	男性計	221	92.8	92.8	90.0	91.9	88.7
	20歳代	11	72.7	90.9	63.6	81.8	54.5
	30歳代	22	100.0	90.9	90.9	95.5	95.5
	40歳代	60	90.0	86.7	85.0	88.3	85.0
	50歳代	49	95.9	95.9	91.8	91.8	93.9
	60歳代以上	79	93.7	96.2	96.2	94.9	91.1
	女性計	179	95.5	95.0	94.4	91.6	92.2
	20歳代	27	92.6	96.3	88.9	81.5	77.8
	30歳代	36	91.7	97.2	94.4	88.9	94.4
	40歳代	52	100.0	96.2	94.2	94.2	90.4
	50歳代	41	95.1	90.2	97.6	92.7	97.6
	60歳代以上	23	95.7	95.7	95.7	100.0	100.0

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			震生湖	弘法山公園	水無川	じばさんず	弘法の里湯
平成22年 全体		400	87.5	89.0	86.3	80.3	71.3
令和2年 全体		400	88.0	86.3	84.0	84.0	73.0
性別	男性	221	91.0	87.8	82.8	83.7	72.4
	女性	179	84.4	84.4	85.5	84.4	73.7
年代	20歳代	38	65.8	68.4	73.7	60.5	50.0
	30歳代	58	82.8	77.6	84.5	89.7	70.7
	40歳代	112	87.5	83.9	82.1	80.4	70.5
	50歳代	90	92.2	92.2	82.2	87.8	83.3
	60歳代以上	102	96.1	95.1	91.2	90.2	76.5
性別×年代	男性計	221	91.0	87.8	82.8	83.7	72.4
	20歳代	11	72.7	81.8	72.7	54.5	72.7
	30歳代	22	90.9	77.3	86.4	95.5	68.2
	40歳代	60	85.0	80.0	75.0	75.0	63.3
	50歳代	49	93.9	91.8	81.6	85.7	81.6
	60歳代以上	79	96.2	94.9	89.9	89.9	74.7
	女性計	179	84.4	84.4	85.5	84.4	73.7
	20歳代	27	63.0	63.0	74.1	63.0	40.7
	30歳代	36	77.8	77.8	83.3	86.1	72.2
	40歳代	52	90.4	88.5	90.4	86.5	78.8
	50歳代	41	90.2	92.7	82.9	90.2	85.4
	60歳代以上	23	95.7	95.7	95.7	91.3	82.6

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

イ 市民による本市観光資源の利用状況

「水無川」が49.9%と最も高く、次いで「はだの桜みち」(46.9%)、「たばこ祭」(46.6%)の順となっています。10年前と比較すると、新たに4項目(「はだの桜みち」、「カルチャーパーク」、「出雲大社相模分祠」、「おおね公園」)が入っていますが、一方で、「落花生」(27.0%)は18.5ポイント下がっています。



○ 参考資料

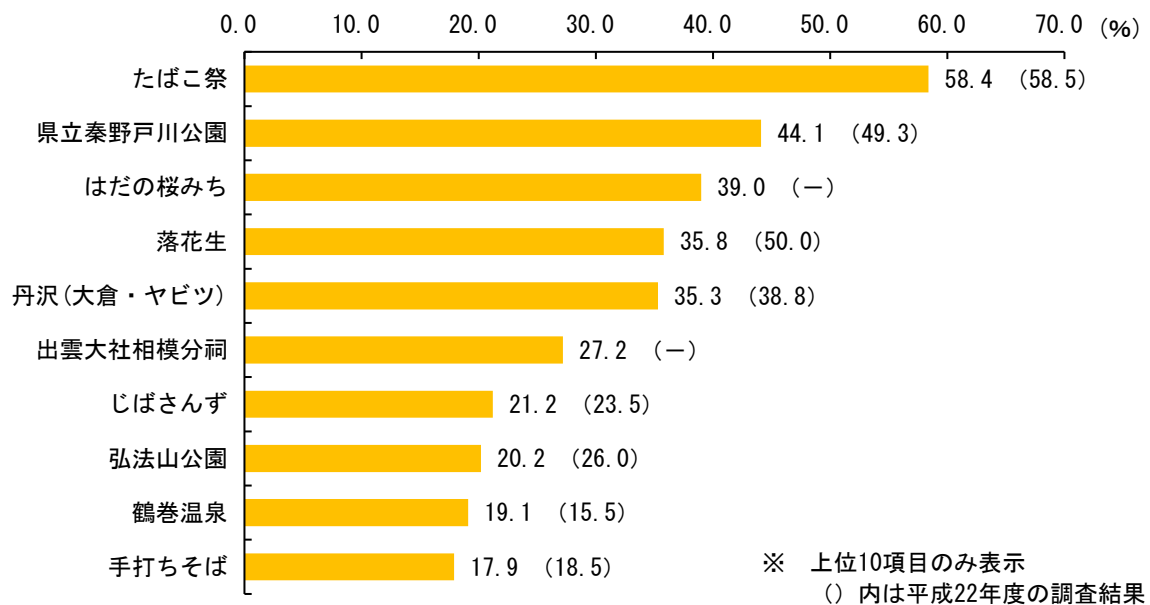
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			水無川	はだの桜みち	たばこ祭	秦野戸川公園	カルチャーパーク
平成22年 全体		400	45.5	-	50.5	47.5	-
令和2年 全体		397	49.9	46.9	46.6	45.8	42.8
性別	男性	221	50.5	44.0	45.4	45.9	39.9
	女性	179	49.2	50.3	48.0	45.8	46.4
年代	20歳代	38	43.2	45.9	40.5	29.7	43.2
	30歳代	58	50.0	34.5	58.6	48.3	46.6
	40歳代	112	48.2	42.7	54.5	42.7	44.5
	50歳代	90	41.1	40.0	33.3	38.9	33.3
	60歳代以上	102	61.8	64.7	45.1	59.8	47.1
性別×年代	男性計	221	50.5	44.0	45.4	45.9	39.9
	20歳代	11	20.0	30.0	10.0	30.0	50.0
	30歳代	22	54.5	36.4	59.1	50.0	40.9
	40歳代	60	48.3	41.4	58.6	46.6	41.4
	50歳代	49	38.8	28.6	32.7	30.6	22.4
	60歳代以上	79	62.0	59.5	44.3	55.7	48.1
	女性計	179	49.2	50.3	48.0	45.8	46.4
	20歳代	27	51.9	51.9	51.9	29.6	40.7
	30歳代	36	47.2	33.3	58.3	47.2	50.0
	40歳代	52	48.1	44.2	50.0	38.5	48.1
	50歳代	41	43.9	53.7	34.1	48.8	46.3
	60歳代以上	23	60.9	82.6	47.8	73.9	43.5

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			じばさんず	出雲大坪群衆分記	落花生	おおね公園	鶴巻温泉
平成22年 全体		400	40.3	-	45.5	-	22.3
令和2年 全体		397	41.6	34.0	27.0	25.9	22.4
性別	男性	221	37.2	33.0	29.4	23.9	26.6
	女性	179	46.9	35.2	24.0	28.5	17.3
年代	20歳代	38	21.6	18.9	13.5	35.1	27.0
	30歳代	58	34.5	34.5	10.3	31.0	22.4
	40歳代	112	38.2	35.5	23.6	22.7	15.5
	50歳代	90	45.6	34.4	30.0	18.9	23.3
	60歳代以上	102	52.9	37.3	42.2	29.4	27.5
性別×年代	男性計	221	37.2	33.0	29.4	23.9	26.6
	20歳代	11	10.0	0.0	10.0	20.0	40.0
	30歳代	22	27.3	22.7	4.5	22.7	27.3
	40歳代	60	34.5	37.9	24.1	20.7	19.0
	50歳代	49	28.6	30.6	32.7	18.4	28.6
	60歳代以上	79	50.6	38.0	40.5	30.4	29.1
	女性計	179	46.9	35.2	24.0	28.5	17.3
	20歳代	27	25.9	25.9	14.8	40.7	22.2
	30歳代	36	38.9	41.7	13.9	36.1	19.4
	40歳代	52	42.3	32.7	23.1	25.0	11.5
	50歳代	41	65.9	39.0	26.8	19.5	17.1
	60歳代以上	23	60.9	34.8	47.8	26.1	21.7

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

ウ 市民が来訪者に紹介したい本市の観光資源

「たばこ祭」が58.4%と最も高く、次いで「秦野戸川公園」(44.1%)、「はだの桜みち」(39.0%)の順となっています。10年前と比較すると、新たに2項目(「はだの桜みち」、「出雲大社相模分祠」)が入っていますが、一方で、「落花生」(35.8%)は14.2ポイント下がっています。



○ 参考資料

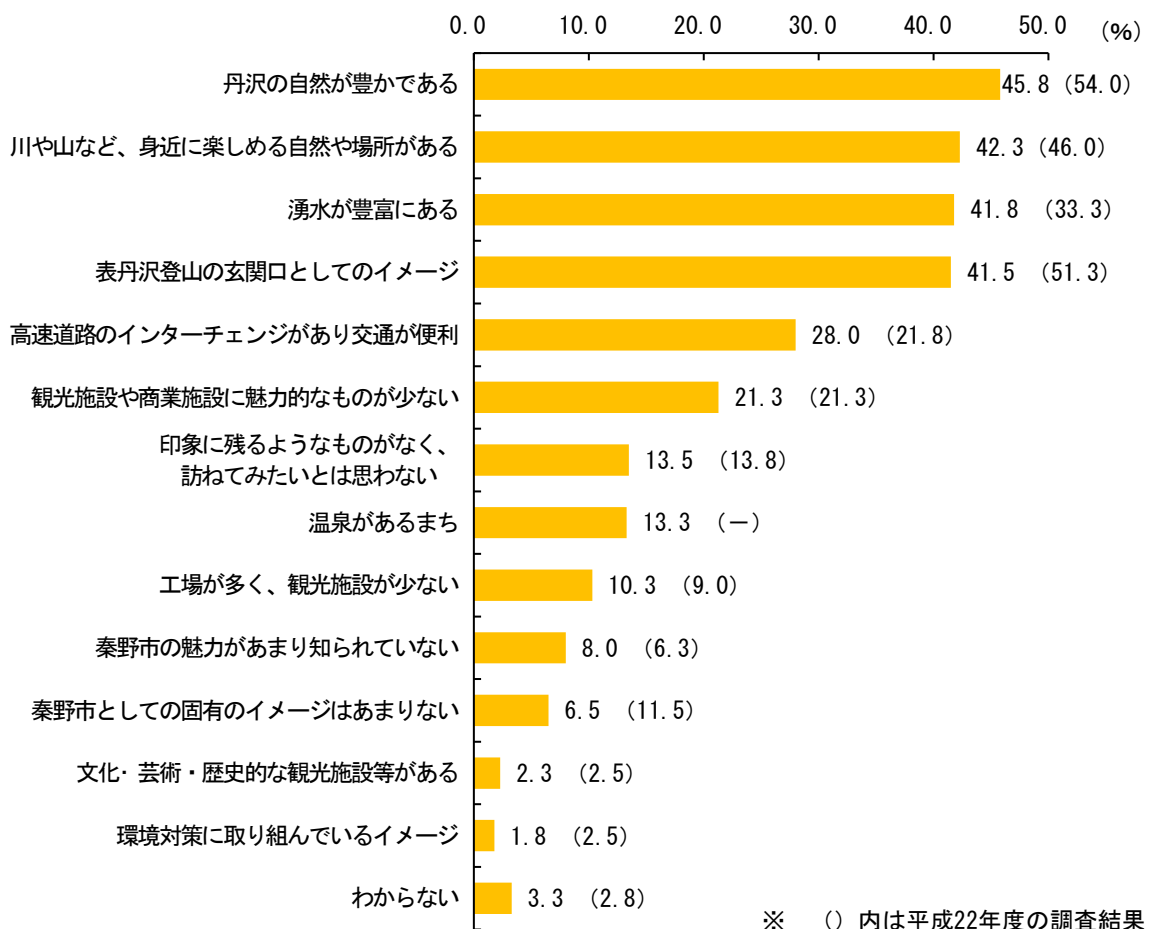
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			たばこ祭	秦野戸川公園	はだの桜みち	落花生	丹沢 (大倉・ヤビツ)
平成22年 全体		400	58.5	49.3	-	50.0	38.8
令和2年 全体		397	58.4	44.1	39.0	35.8	35.3
性別	男性	221	57.3	42.7	35.3	35.3	40.8
	女性	179	59.8	45.8	43.6	36.3	28.5
年代	20歳代	38	67.6	32.4	40.5	18.9	37.8
	30歳代	58	70.7	37.9	32.8	20.7	25.9
	40歳代	112	58.2	42.7	40.0	37.3	25.5
	50歳代	90	40.0	28.9	30.0	27.8	43.3
	60歳代以上	102	64.7	57.7	49.0	55.9	43.1
性別×年代	男性計	221	57.3	42.7	35.3	35.3	40.8
	20歳代	11	60.0	40.0	30.0	20.0	70.0
	30歳代	22	68.2	31.8	36.4	13.6	27.3
	40歳代	60	63.8	39.7	36.2	34.5	29.3
	50歳代	49	34.7	34.7	22.4	20.4	46.9
	60歳代以上	79	63.3	53.2	43.0	53.2	45.6
	女性計	179	59.8	45.8	43.6	36.3	28.5
	20歳代	27	70.4	29.6	44.4	18.5	25.9
	30歳代	36	72.2	41.7	30.6	25.0	25.0
	40歳代	52	51.9	46.2	44.2	40.4	21.2
	50歳代	41	46.3	43.9	39.0	36.6	39.0
60歳代以上	23	69.6	73.9	69.6	65.2	34.8	

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			出雲大社御蔭分祀	じばさんず	弘法山公園	鶴巻温泉	手打ちそば
平成22年 全体		400	-	23.5	26.0	15.5	18.5
令和2年 全体		397	27.2	21.2	20.2	19.1	17.9
性別	男性	221	30.3	21.6	25.7	22.5	18.8
	女性	179	23.5	20.7	13.4	15.1	16.8
年代	20歳代	38	16.2	5.4	13.5	10.8	10.8
	30歳代	58	29.3	19.0	5.2	19.0	15.5
	40歳代	112	30.0	20.9	13.6	16.4	14.5
	50歳代	90	26.7	30.0	26.7	21.1	16.7
	60歳代以上	102	27.5	20.6	32.4	23.5	26.5
性別×年代	男性計	221	30.3	21.6	25.7	22.5	18.8
	20歳代	11	20.0	10.0	20.0	10.0	10.0
	30歳代	22	27.3	18.2	9.1	22.7	9.1
	40歳代	60	39.7	22.4	17.2	19.0	15.5
	50歳代	49	28.6	28.6	32.7	26.5	14.3
	60歳代以上	79	26.6	19.0	32.9	24.1	27.8
	女性計	179	23.5	20.7	13.4	15.1	16.8
	20歳代	27	14.8	3.7	11.1	11.1	11.1
	30歳代	36	30.6	19.4	2.8	16.7	19.4
	40歳代	52	19.2	19.2	9.6	13.5	13.5
	50歳代	41	24.4	31.7	19.5	14.6	19.5
60歳代以上	23	30.4	26.1	30.4	21.7	21.7	

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

エ 市民が想像する市外の人を持っている本市のイメージ

「丹沢の自然が豊かである」が45.8%と最も高く、次いで「川や山など、身近に楽しめる自然や場所がある」(42.3%)、「湧水が豊富にある」(41.8%)の順となっています。特に、「湧水が豊富にある」は10年前と比較すると8.5ポイント上がっています。一方、「表丹沢登山の玄関口としてのイメージ」(41.5%)は9.8ポイント下がっており、新たな項目である「温泉があるまち」は13.3%となっています。



○ 参考資料

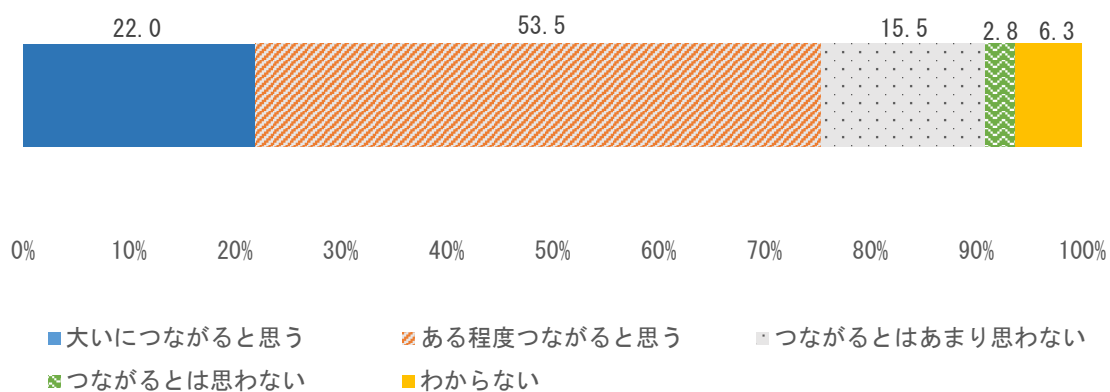
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)						印象に残る ようなもの がなく、訪ね てみたいと は思わない
			丹沢の自然 が豊かである	川や山な ど、身近に 楽しめる自 然や場所が ある	湧水が豊富 にある	表丹沢登山 の玄関口と してのイメ ージ	高速道路の インターチ ェンジがあ り、都心か ら1時間程 度で行けて 交通が便利	観光施設や 商業施設に 魅力的なも のが少ない	
平成22年 全体		400	54.0	46.0	33.3	51.3	21.8	21.3	13.8
令和2年 全体		400	45.8	42.3	41.8	41.5	28.0	21.3	13.5
性別	男性	221	43.9	38.9	39.8	47.5	26.2	21.3	11.8
	女性	179	48.0	46.4	44.1	34.1	30.2	21.2	15.6
年代	20歳代	38	39.5	31.6	31.6	15.8	28.9	28.9	15.8
	30歳代	58	51.7	53.4	44.8	31.0	24.1	24.1	15.5
	40歳代	112	39.3	33.9	38.4	25.9	25.0	15.2	11.6
	50歳代	90	47.8	43.3	35.6	51.1	28.9	24.4	17.8
	60歳代以上	102	50.0	48.0	52.9	65.7	32.4	20.6	9.8
性別×年代	男性計	221	43.9	38.9	39.8	47.5	26.2	21.3	11.8
	20歳代	11	27.3	36.4	18.2	9.1	18.2	27.3	9.1
	30歳代	22	63.6	45.5	36.4	31.8	27.3	27.3	13.6
	40歳代	60	31.7	30.0	35.0	26.7	25.0	20.0	11.7
	50歳代	49	42.9	44.9	32.7	53.1	28.6	20.4	16.3
	60歳代以上	79	50.6	40.5	51.9	69.6	26.6	20.3	8.9
	女性計	179	48.0	46.4	44.1	34.1	30.2	21.2	15.6
	20歳代	27	44.4	29.6	37.0	18.5	33.3	29.6	18.5
	30歳代	36	44.4	58.3	50.0	30.6	22.2	22.2	16.7
	40歳代	52	48.1	38.5	42.3	25.0	25.0	9.6	11.5
	50歳代	41	53.7	41.5	39.0	48.8	29.3	29.3	19.5
60歳代以上	23	47.8	73.9	56.5	52.2	52.2	21.7	13.0	

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)						わからない
			温泉がある まち	工場が多 く、観光施 設が少ない	秦野市の魅 力があまり 知られてい ない	秦野市とし ての固有の イメージは あまりない	文化・芸術・ 歴史的な観 光施設等が ある	環境対策に 取り組んで いるイメー ジ	
平成22年 全体		400	-	9.0	6.3	11.5	2.5	2.5	2.8
令和2年 全体		400	13.3	10.3	8.0	6.5	2.3	1.8	3.3
性別	男性	221	13.6	10.0	6.8	6.3	3.2	2.7	4.1
	女性	179	12.8	10.6	9.5	6.7	1.1	0.6	2.2
年代	20歳代	38	18.4	7.9	5.3	7.9	5.3	2.6	5.3
	30歳代	58	15.5	19.0	8.6	6.9	1.7	1.7	0.0
	40歳代	112	10.7	8.0	14.3	8.9	0.9	0.0	5.4
	50歳代	90	14.4	8.9	7.8	6.7	3.3	3.3	2.2
	60歳代以上	102	11.8	9.8	2.0	2.9	2.0	2.0	2.9
性別×年代	男性計	221	13.6	10.0	6.8	6.3	3.2	2.7	4.1
	20歳代	11	9.1	0.0	0.0	9.1	18.2	9.1	9.1
	30歳代	22	18.2	18.2	4.5	9.1	0.0	0.0	0.0
	40歳代	60	11.7	10.0	16.7	10.0	1.7	0.0	5.0
	50歳代	49	20.4	10.2	6.1	6.1	6.1	6.1	4.1
	60歳代以上	79	10.1	8.9	1.3	2.5	1.3	2.5	3.8
	女性計	179	12.8	10.6	9.5	6.7	1.1	0.6	2.2
	20歳代	27	22.2	11.1	7.4	7.4	0.0	0.0	3.7
	30歳代	36	13.9	19.4	11.1	5.6	2.8	2.8	0.0
	40歳代	52	9.6	5.8	11.5	7.7	0.0	0.0	5.8
	50歳代	41	7.3	7.3	9.8	7.3	0.0	0.0	0.0
60歳代以上	23	17.4	13.0	4.3	4.3	4.3	0.0	0.0	

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

オ 観光産業推進による地域経済活性化へのつながり

「ある程度つながると思う」が53.5%と最も高く、「大いにつながると思う」(22.0%)、を含めた肯定的な意見は約7割(75.5%)に達しています。

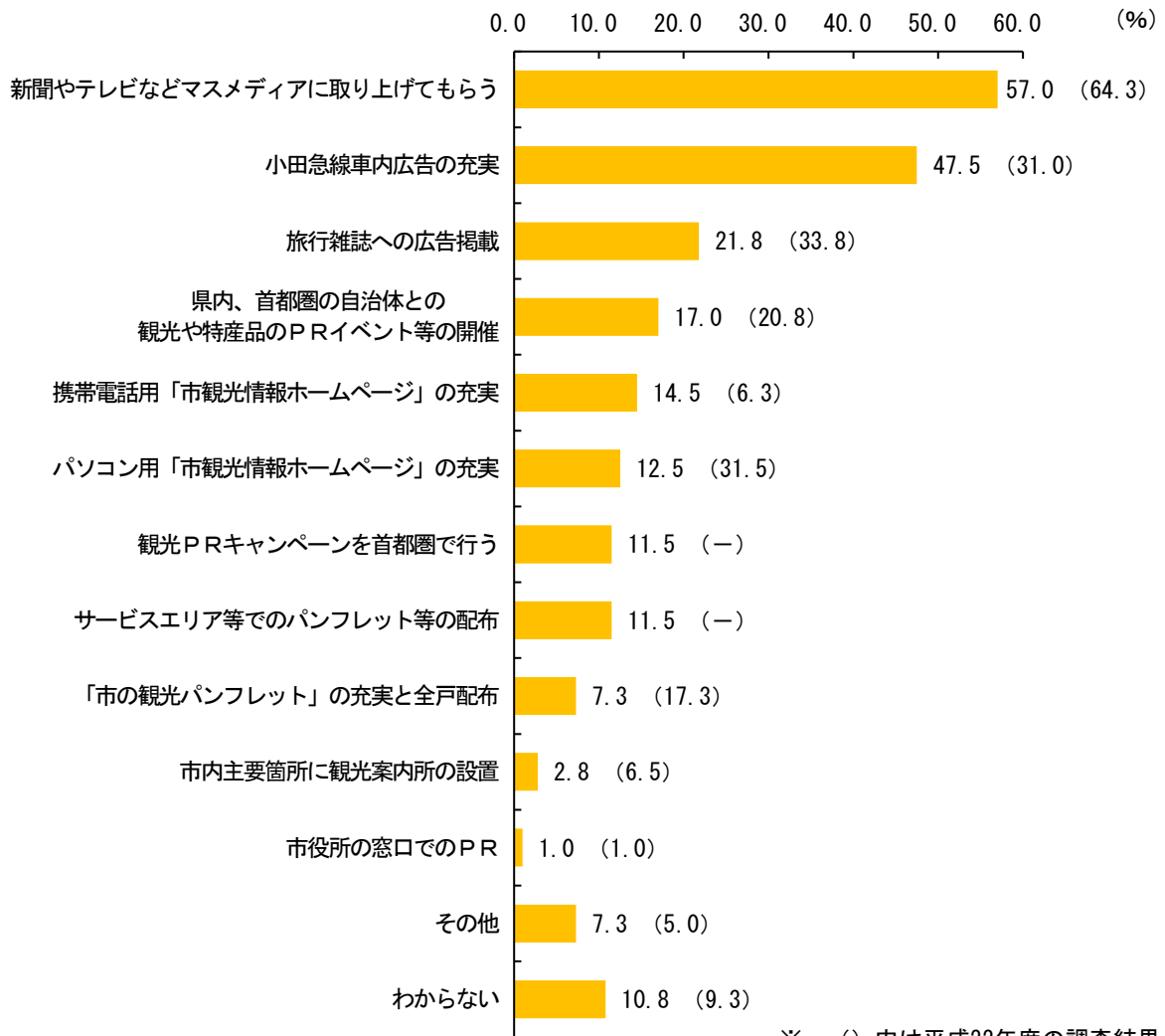


		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			大いにつなが と思う	ある程度つな がると思う	つながるとはあ まり思わない	つながるとは思 わない	わからない
令和 2年 全体		400	22.0	53.5	15.5	2.8	6.3
性別	男性	221	24.0	51.6	16.3	2.3	5.9
	女性	179	19.6	55.9	14.5	3.4	6.7
年代	20歳代	38	18.4	55.3	15.8	0.0	10.5
	30歳代	58	29.3	46.6	10.3	6.9	6.9
	40歳代	112	23.2	49.1	17.0	1.8	8.9
	50歳代	90	17.8	52.2	20.0	4.4	5.6
	60歳代以上	102	21.6	62.7	12.7	1.0	2.0
性別×年代	男性計	221	24.0	51.6	16.3	2.3	5.9
	20歳代	11	27.3	36.4	18.2	0.0	18.2
	30歳代	22	31.8	40.9	13.6	4.5	9.1
	40歳代	60	28.3	45.0	15.0	3.3	8.3
	50歳代	49	14.3	55.1	24.5	2.0	4.1
	60歳代以上	79	24.1	59.5	12.7	1.3	2.5
	女性計	179	19.6	55.9	14.5	3.4	6.7
	20歳代	27	14.8	63.0	14.8	0.0	7.4
	30歳代	36	27.8	50.0	8.3	8.3	5.6
	40歳代	52	17.3	53.8	19.2	0.0	9.6
	50歳代	41	22.0	48.8	14.6	7.3	7.3
60歳代以上	23	13.0	73.9	13.0	0.0	0.0	

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

カ 市民が考える本市の観光情報の充実策

「新聞やテレビなどマスメディアに取り上げてもらう」が57.0%と最も高く、次いで「小田急線車内広告の充実」(47.5%)、「旅行雑誌への広告掲載」(21.8%)の順となっています。10年前と比較すると、上位の項目に変更はありませんが、「市観光情報ホームページの充実」において、「携帯電話用」(14.5%)が「パソコン用」(12.5%)を上回りました。



○ 参考資料

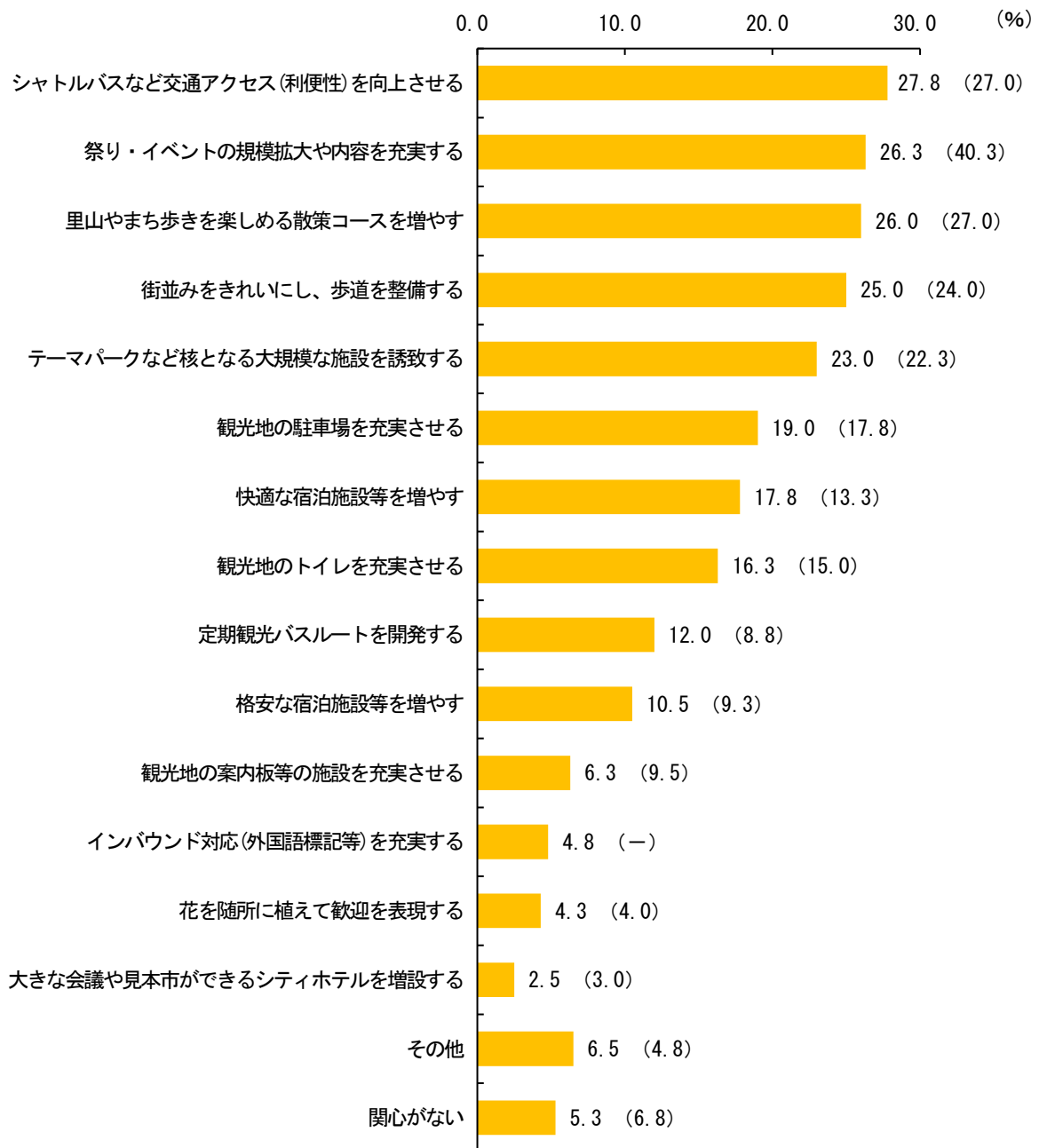
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)						
			新聞やテレビ などマスメデ ィアに取り上 げてもらう	小田急線車内 広告の充実	旅行雑誌への 広告掲載	県内、首都圏 の自治体との 観光特産品 のPRイベン ト等の開催	携帯電話用 「秦野市観光 情報ホームペ ージ」の充実	パソコン用 「秦野市観光 情報ホームペ ージ」の充実	観光PRキャ ンペーンを首 都圏で行う
平成22年 全体		400	64.3	-	33.8	20.8	6.3	31.5	-
令和2年 全体		400	57.0	47.5	21.8	17.0	14.5	12.5	11.5
性別	男性	221	55.2	44.3	19.9	17.2	15.4	15.4	11.3
	女性	179	59.2	51.4	24.0	16.8	13.4	8.9	11.7
年代	20歳代	38	50.0	34.2	34.2	10.5	23.7	5.3	13.2
	30歳代	58	63.8	56.9	22.4	19.0	19.0	8.6	8.6
	40歳代	112	52.7	55.4	20.5	13.4	14.3	14.3	8.0
	50歳代	90	56.7	41.1	20.0	20.0	8.9	10.0	7.8
	60歳代以上	102	60.8	44.1	19.6	19.6	13.7	17.6	19.6
	男性計	221	55.2	44.3	19.9	17.2	15.4	15.4	11.3
性別×年代	20歳代	11	27.3	9.1	36.4	27.3	36.4	9.1	0.0
	30歳代	22	72.7	54.5	18.2	27.3	9.1	9.1	9.1
	40歳代	60	50.0	55.0	15.0	15.0	16.7	16.7	8.3
	50歳代	49	51.0	34.7	24.5	8.2	12.2	12.2	4.1
	60歳代以上	79	60.8	44.3	19.0	20.3	15.2	19.0	20.3
	女性計	179	59.2	51.4	24.0	16.8	13.4	8.9	11.7
	20歳代	27	59.3	44.4	33.3	3.7	18.5	3.7	18.5
	30歳代	36	58.3	58.3	25.0	13.9	25.0	8.3	8.3
	40歳代	52	55.8	55.8	26.9	11.5	11.5	11.5	7.7
	50歳代	41	63.4	48.8	14.6	34.1	4.9	7.3	12.2
	60歳代以上	23	60.9	43.5	21.7	17.4	8.7	13.0	17.4

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)					
			サービスエリ ア等でのパン フレット等の 配布	「秦野市の観 光パンフレッ ト」の充実と 全戸配布	市内主要箇所 に観光案内所 の設置	市役所の窓口 でのPR	その他	わからない
平成22年 全体		400	-	17.3	6.5	1.0	5.0	9.3
令和2年 全体		400	11.5	7.3	2.8	1.0	7.3	10.8
性別	男性	221	9.5	8.1	3.2	0.5	10.9	10.0
	女性	179	14.0	6.1	2.2	1.7	2.8	11.7
年代	20歳代	38	10.5	15.8	2.6	2.6	5.3	10.5
	30歳代	58	5.2	3.4	0.0	0.0	8.6	8.6
	40歳代	112	18.8	8.0	1.8	0.9	6.3	9.8
	50歳代	90	10.0	5.6	0.0	1.1	10.0	14.4
	60歳代以上	102	8.8	6.9	7.8	1.0	5.9	9.8
	男性計	221	9.5	8.1	3.2	0.5	10.9	10.0
性別×年代	20歳代	11	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1
	30歳代	22	4.5	4.5	0.0	0.0	18.2	0.0
	40歳代	60	15.0	11.7	0.0	0.0	10.0	11.7
	50歳代	49	6.1	8.2	0.0	0.0	16.3	16.3
	60歳代以上	79	8.9	6.3	7.6	0.0	6.3	7.6
	女性計	179	14.0	6.1	2.2	1.7	2.8	11.7
	20歳代	27	11.1	18.5	0.0	0.0	3.7	11.1
	30歳代	36	5.6	2.8	0.0	0.0	2.8	13.9
	40歳代	52	23.1	3.8	3.8	1.9	1.9	7.7
	50歳代	41	14.6	2.4	0.0	2.4	2.4	12.2
	60歳代以上	23	8.7	8.7	8.7	4.3	4.3	17.4

凡例) ■ : 全体より10ポイント以上高い、 ■ : 全体より5ポイント以上高い

キ 市民が考える本市の観光客を増やすための方策（ハード面）

「シャトルバスなど交通アクセス（利便性）を向上させる」が27.8%と最も高く、次いで「祭り・イベントの規模拡大や内容を充実する」（26.3%）、「里山やまち歩きを楽しめる散策コースを増やす」（26.0%）の順となっています。10年前と比較すると、上位の項目に変更はありませんが、「祭り・イベントの規模拡大や内容を充実する」（26.3%）が14.0ポイント下がっています。



※ () 内は平成22年度の調査結果

○ 参考資料

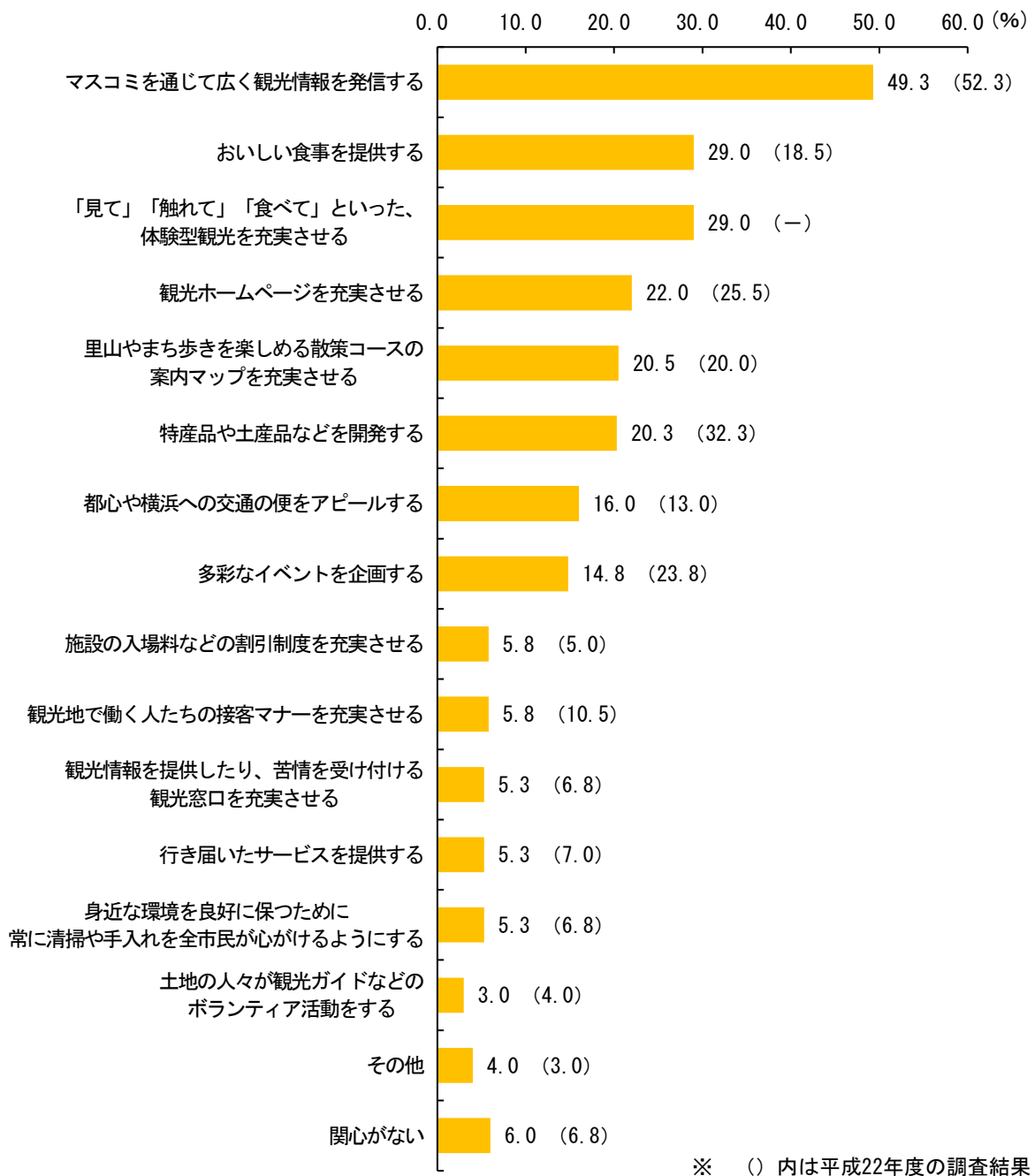
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)							
			シャトルバスなど交通アクセスを向上させる	祭り・イベントの規模拡大や内容を充実させる	里山やまち歩きを楽しめる散策コースを増やす	街並みをきれいにし、歩道を整備する	テーマパークなど核となる大規模な施設を誘致する	観光地の駐車場を充実させる	快適な宿泊施設等を増やす	観光地のトイレを充実させる
平成22年 全体		400	27.0	40.3	27.0	24.0	22.3	17.8	13.3	15.0
令和 2年 全体		400	27.8	26.3	26.0	25.0	23.0	19.0	17.8	16.3
性別	男性	221	24.0	24.0	24.4	28.1	21.7	16.7	17.6	15.8
	女性	179	32.4	29.1	27.9	21.2	24.6	21.8	17.9	16.8
年代	20歳代	38	31.6	36.8	26.3	15.8	23.7	7.9	18.4	5.3
	30歳代	58	20.7	43.1	22.4	31.0	24.1	17.2	20.7	15.5
	40歳代	112	32.1	20.5	22.3	24.1	25.0	17.9	19.6	14.3
	50歳代	90	30.0	22.2	24.4	22.2	28.9	17.8	14.4	17.8
	60歳代以上	102	23.5	22.5	33.3	28.4	14.7	26.5	16.7	21.6
性別×年代	男性計	221	24.0	24.0	24.4	28.1	21.7	16.7	17.6	15.8
	20歳代	11	18.2	27.3	27.3	18.2	18.2	9.1	18.2	0.0
	30歳代	22	4.5	40.9	31.8	40.9	22.7	9.1	31.8	9.1
	40歳代	60	30.0	23.3	18.3	20.0	26.7	13.3	18.3	8.3
	50歳代	49	26.5	18.4	16.3	26.5	26.5	12.2	14.3	20.4
	60歳代以上	79	24.1	22.8	31.6	32.9	15.2	25.3	15.2	22.8
	女性計	179	32.4	29.1	27.9	21.2	24.6	21.8	17.9	16.8
	20歳代	27	37.0	40.7	25.9	14.8	25.9	7.4	18.5	7.4
	30歳代	36	30.6	44.4	16.7	25.0	25.0	22.2	13.9	19.4
	40歳代	52	34.6	17.3	26.9	28.8	23.1	23.1	21.2	21.2
	50歳代	41	34.1	26.8	34.1	17.1	31.7	24.4	14.6	14.6
	60歳代以上	23	21.7	21.7	39.1	13.0	13.0	30.4	21.7	17.4

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)							
			定期観光バスルートを開発する	格安な宿泊施設等を増やす	観光地の案内板等の施設を充実させる	インバウンド対応(外国語表記等)を充実する	花を随所に植えて歓迎を表現する	大きな会議や見本市ができるシティホテルを増設する	その他	関心がない
平成22年 全体		400	8.8	9.3	9.5	-	4.0	3.0	4.8	6.8
令和 2年 全体		400	12.0	10.5	6.3	4.8	4.3	2.5	6.5	5.3
性別	男性	221	12.2	14.0	5.9	3.6	3.2	2.3	8.6	5.9
	女性	179	11.7	6.1	6.7	6.1	5.6	2.8	3.9	4.5
年代	20歳代	38	15.8	2.6	0.0	7.9	7.9	2.6	7.9	5.3
	30歳代	58	6.9	17.2	8.6	6.9	3.4	6.9	3.4	3.4
	40歳代	112	12.5	11.6	8.9	6.3	2.7	0.9	5.4	5.4
	50歳代	90	11.1	5.6	5.6	0.0	5.6	2.2	10.0	6.7
	60歳代以上	102	13.7	12.7	4.9	4.9	3.9	2.0	5.9	4.9
性別×年代	男性計	221	12.2	14.0	5.9	3.6	3.2	2.3	8.6	5.9
	20歳代	11	27.3	9.1	0.0	9.1	9.1	0.0	9.1	9.1
	30歳代	22	4.5	27.3	9.1	4.5	9.1	9.1	9.1	0.0
	40歳代	60	13.3	13.3	10.0	5.0	1.7	0.0	6.7	5.0
	50歳代	49	14.3	6.1	2.0	0.0	4.1	2.0	12.2	10.2
	60歳代以上	79	10.1	16.5	5.1	3.8	1.3	2.5	7.6	5.1
	女性計	179	11.7	6.1	6.7	6.1	5.6	2.8	3.9	4.5
	20歳代	27	11.1	0.0	0.0	7.4	7.4	3.7	7.4	3.7
	30歳代	36	8.3	11.1	8.3	8.3	0.0	5.6	0.0	5.6
	40歳代	52	11.5	9.6	7.7	7.7	3.8	1.9	3.8	5.8
	50歳代	41	7.3	4.9	9.8	0.0	7.3	2.4	7.3	2.4
	60歳代以上	23	26.1	0.0	4.3	8.7	13.0	0.0	0.0	4.3

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

ク 市民が考える本市の観光客を増やすための方策（ソフト面）

「マスコミを通じて広く観光情報を発信する」が49.3%と最も高く、次いで「おいしい食事を提供する」（29.0%）、「見て」「触れて」「食べて」といった、体験型観光を充実させる」（29.0%）が同率で挙げられています。10年前と比較すると、「おいしい食事を提供する」が10.5ポイント上がっていますが、一方で、「特産品や土産品などを開発する」（20.3%）が12.0ポイント、「多彩なイベントを企画する」（14.8%）が9.0ポイント下がっています。



○ 参考資料

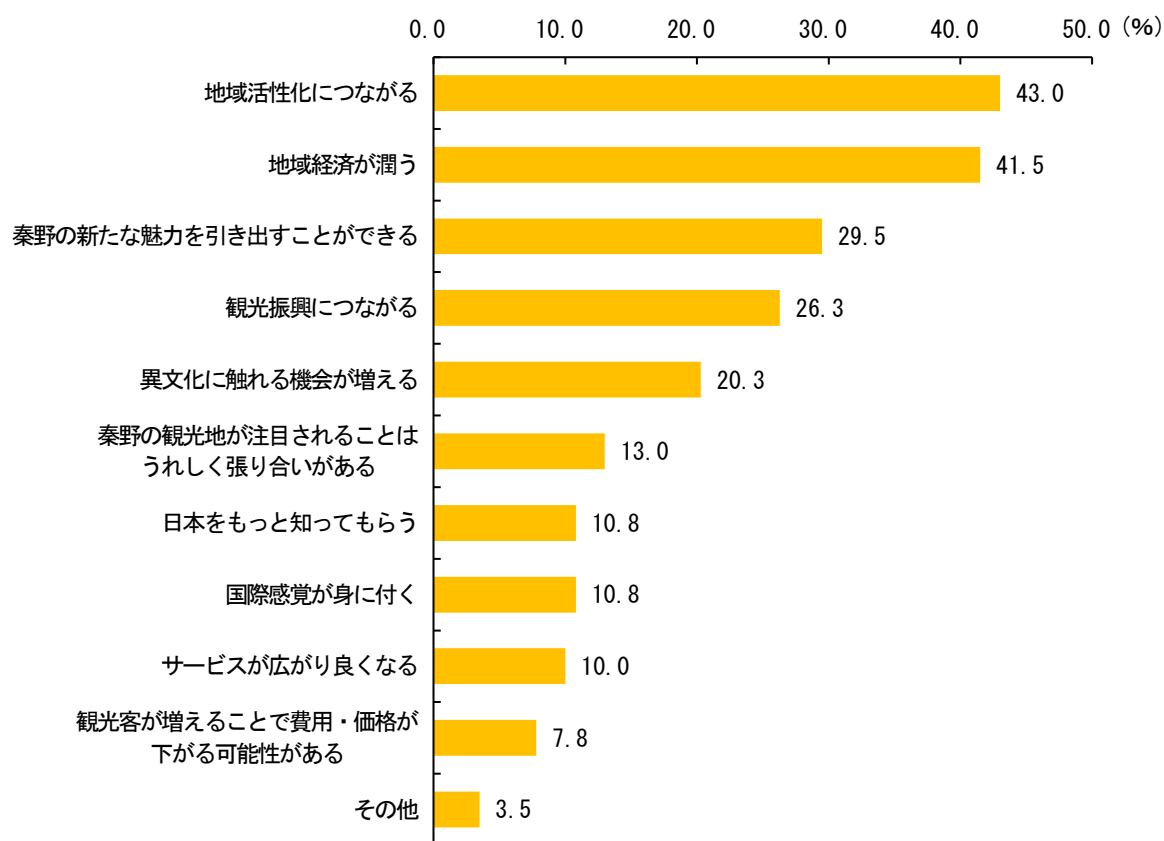
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)							
			マスコミを通じて広く観光情報を発信する	おいしい食事を提供する	「見て」「触れて」「食べて」といった体験型観光を充実させる	観光ホームページを充実させる	里山やまち歩きを楽しめる散策コースの案内マップを充実させる	特産品や土産品などを開発する	都心や横浜への交通の便をアピールする	多彩なイベントを企画する
平成22年 全体		400	52.3	18.5	-	25.5	20.0	32.3	13.0	23.8
令和 2年 全体		400	49.3	29.0	29.0	22.0	20.5	20.3	16.0	14.8
性別	男性	221	50.7	29.4	27.1	21.7	20.8	17.2	12.7	14.9
	女性	179	47.5	28.5	31.3	22.3	20.1	24.0	20.1	14.5
年代	20歳代	38	44.7	21.1	31.6	21.1	21.1	18.4	26.3	15.8
	30歳代	58	46.6	41.4	32.8	24.1	15.5	17.2	13.8	19.0
	40歳代	112	49.1	23.2	25.0	22.3	17.0	20.5	20.5	15.2
	50歳代	90	50.0	33.3	26.7	14.4	17.8	23.3	14.4	14.4
	60歳代以上	102	52.0	27.5	32.4	27.5	29.4	19.6	9.8	11.8
性別×年代	男性計	221	50.7	29.4	27.1	21.7	20.8	17.2	12.7	14.9
	20歳代	11	36.4	27.3	18.2	27.3	36.4	9.1	27.3	9.1
	30歳代	22	59.1	40.9	31.8	18.2	22.7	9.1	9.1	18.2
	40歳代	60	50.0	25.0	21.7	20.0	15.0	15.0	16.7	20.0
	50歳代	49	46.9	38.8	26.5	14.3	12.2	20.4	8.2	10.2
	60歳代以上	79	53.2	24.1	31.6	27.8	27.8	20.3	11.4	13.9
	女性計	179	47.5	28.5	31.3	22.3	20.1	24.0	20.1	14.5
	20歳代	27	48.1	18.5	37.0	18.5	14.8	22.2	25.9	18.5
	30歳代	36	38.9	41.7	33.3	27.8	11.1	22.2	16.7	19.4
	40歳代	52	48.1	21.2	28.8	25.0	19.2	26.9	25.0	9.6
50歳代	41	53.7	26.8	26.8	14.6	24.4	26.8	22.0	19.5	
60歳代以上	23	47.8	39.1	34.8	26.1	34.8	17.4	4.3	4.3	

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)							
			観光地で働く人たちの接客マナーを充実させる	施設の入場料などの割引制度を充実させる	行き届いたサービスを提供する	観光情報を提供したり、苦情を受け付ける観光窓口を充実させる	身近な環境を良好に保つために常に清潔や手入れを全市民が心がける	土地の人々が観光ガイドなどのボランティア活動をする	その他	関心がない
平成22年 全体		400	10.5	5.0	7.0	6.8	6.8	4.0	3.0	6.8
令和 2年 全体		400	5.8	5.8	5.3	5.3	5.3	3.0	4.0	6.0
性別	男性	221	4.5	4.5	5.0	6.3	5.4	2.3	5.0	7.7
	女性	179	7.3	7.3	5.6	3.9	5.0	3.9	2.8	3.9
年代	20歳代	38	5.3	13.2	10.5	0.0	2.6	0.0	2.6	5.3
	30歳代	58	5.2	1.7	6.9	0.0	5.2	5.2	6.9	5.2
	40歳代	112	7.1	7.1	5.4	8.0	4.5	2.7	3.6	6.3
	50歳代	90	3.3	4.4	5.6	3.3	4.4	2.2	4.4	7.8
	60歳代以上	102	6.9	4.9	2.0	8.8	7.8	3.9	2.9	4.9
性別×年代	男性計	221	4.5	4.5	5.0	6.3	5.4	2.3	5.0	7.7
	20歳代	11	0.0	18.2	9.1	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1
	30歳代	22	4.5	0.0	0.0	0.0	9.1	4.5	9.1	4.5
	40歳代	60	5.0	5.0	6.7	10.0	1.7	1.7	5.0	8.3
	50歳代	49	2.0	4.1	8.2	2.0	6.1	0.0	6.1	12.2
	60歳代以上	79	6.3	3.8	2.5	8.9	7.6	3.8	2.5	5.1
	女性計	179	7.3	7.3	5.6	3.9	5.0	3.9	2.8	3.9
	20歳代	27	7.4	11.1	11.1	0.0	3.7	0.0	0.0	3.7
	30歳代	36	5.6	2.8	11.1	0.0	2.8	5.6	5.6	5.6
	40歳代	52	9.6	9.6	3.8	5.8	7.7	3.8	1.9	3.8
50歳代	41	4.9	4.9	2.4	4.9	2.4	4.9	2.4	2.4	
60歳代以上	23	8.7	8.7	0.0	8.7	8.7	4.3	4.3	4.3	

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

ケ 市民が考える外国人観光客の誘客のメリット

「地域活性化につながる」が43.0%と最も高く、次いで「地域経済が潤う」(41.5%)、「秦野の新たな魅力を引き出すことができる」(29.5%)の順となっています。



○ 参考資料

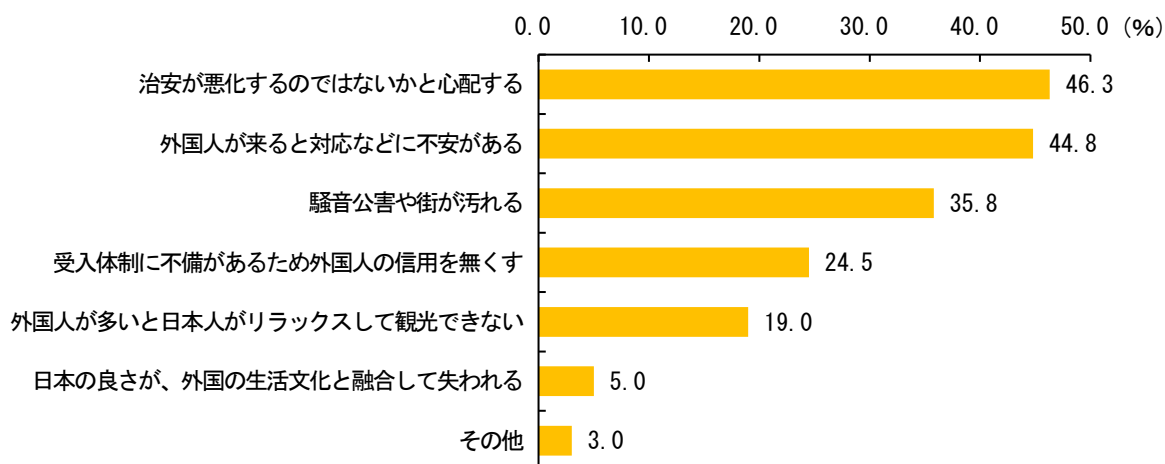
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			地域活性化につな がる	地域経済が潤う	秦野の新たな魅力 を引き出すことが できる	観光振興につなが る	異文化に触れる機会 が増える
令和 2年 全体		400	43.0	41.5	29.5	26.3	20.3
性別	男性	221	43.4	43.0	31.7	24.4	19.5
	女性	179	42.5	39.7	26.8	28.5	21.2
年代	20歳代	38	39.5	50.0	34.2	23.7	18.4
	30歳代	58	44.8	48.3	32.8	25.9	17.2
	40歳代	112	39.3	44.6	24.1	25.9	17.0
	50歳代	90	40.0	40.0	18.9	33.3	18.9
	60歳代以上	102	50.0	32.4	41.2	21.6	27.5
性別×年代	男性計	221	43.4	43.0	31.7	24.4	19.5
	20歳代	11	45.5	54.5	45.5	9.1	9.1
	30歳代	22	45.5	54.5	31.8	27.3	9.1
	40歳代	60	41.7	53.3	23.3	26.7	15.0
	50歳代	49	34.7	36.7	22.4	30.6	16.3
	60歳代以上	79	49.4	34.2	41.8	20.3	29.1
	女性計	179	42.5	39.7	26.8	28.5	21.2
	20歳代	27	37.0	48.1	29.6	29.6	22.2
	30歳代	36	44.4	44.4	33.3	25.0	22.2
	40歳代	52	36.5	34.6	25.0	25.0	19.2
	50歳代	41	46.3	43.9	14.6	36.6	22.0
	60歳代以上	23	52.2	26.1	39.1	26.1	21.7

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)					
			秦野の観光地が 注目されること はうれしく張り 合いがある	日本をもっと知 ってもらおう	国際感覚が身に 付く	サービスが良 くなる	観光客が増える ことで費用・ 価格が下がる 可能性がある	その他
令和 2年 全体		400	13.0	10.8	10.8	10.0	7.8	3.5
性別	男性	221	11.3	10.0	10.9	8.1	9.0	4.5
	女性	179	15.1	11.7	10.6	12.3	6.1	2.2
年代	20歳代	38	10.5	13.2	5.3	10.5	7.9	0.0
	30歳代	58	6.9	12.1	13.8	17.2	5.2	0.0
	40歳代	112	13.4	10.7	8.0	9.8	8.9	6.3
	50歳代	90	14.4	11.1	10.0	10.0	8.9	4.4
	60歳代以上	102	15.7	8.8	14.7	5.9	6.9	2.9
性別×年代	男性計	221	11.3	10.0	10.9	8.1	9.0	4.5
	20歳代	11	9.1	9.1	0.0	0.0	18.2	0.0
	30歳代	22	9.1	27.3	13.6	13.6	4.5	0.0
	40歳代	60	6.7	8.3	3.3	8.3	8.3	8.3
	50歳代	49	8.2	6.1	10.2	14.3	14.3	6.1
	60歳代以上	79	17.7	8.9	17.7	3.8	6.3	2.5
	女性計	179	15.1	11.7	10.6	12.3	6.1	2.2
	20歳代	27	11.1	14.8	7.4	14.8	3.7	0.0
	30歳代	36	5.6	2.8	13.9	19.4	5.6	0.0
	40歳代	52	21.2	13.5	13.5	11.5	9.6	3.8
	50歳代	41	22.0	17.1	9.8	4.9	2.4	2.4
	60歳代以上	23	8.7	8.7	4.3	13.0	8.7	4.3

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

コ 市民が考える外国人観光客の誘客のデメリット

「治安が悪化するのではないかと心配する」が46.3%と最も高く、次いで「外国人が来ると対応などに不安がある」(44.8%)、「騒音公害や街が汚れる」(35.8%)の順となっています。



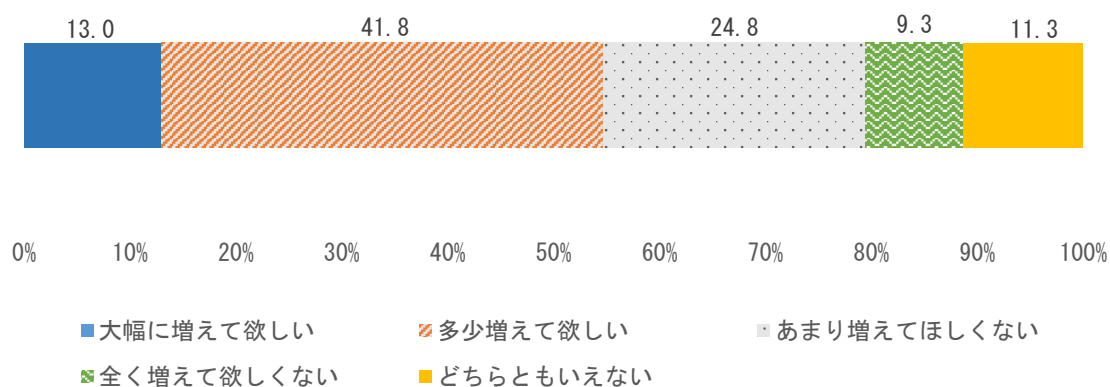
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)			
			外国人が来ると対応 などに不安がある	受入体制に不備があ るため外国人の信用 を無くす	治安が悪化するの ではないかと心配する	外国人が多いと日本 人がリラックスして 観光できない
令和 2年 全体		400	44.8	24.5	46.3	19.0
性別	男性	221	42.1	30.3	47.5	19.9
	女性	179	48.0	17.3	44.7	17.9
年代	20歳代	38	47.4	10.5	39.5	18.4
	30歳代	58	53.4	24.1	37.9	15.5
	40歳代	112	41.1	25.9	56.3	12.5
	50歳代	90	42.2	26.7	43.3	15.6
	60歳代以上	102	45.1	26.5	45.1	31.4
性別×年代	男性計	221	42.1	30.3	47.5	19.9
	20歳代	11	18.2	18.2	54.5	27.3
	30歳代	22	54.5	31.8	36.4	22.7
	40歳代	60	38.3	30.0	51.7	11.7
	50歳代	49	38.8	28.6	51.0	12.2
	60歳代以上	79	46.8	32.9	44.3	29.1
	女性計	179	48.0	17.3	44.7	17.9
	20歳代	27	59.3	7.4	33.3	14.8
	30歳代	36	52.8	19.4	38.9	11.1
	40歳代	52	44.2	21.2	61.5	13.5
	50歳代	41	46.3	24.4	34.1	19.5
	60歳代以上	23	39.1	4.3	47.8	39.1

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)		
			騒音公害や街が 汚れる	日本の良さが、 外国の生活文化と 融合して失われる	その他
令和 2年 全体		400	35.8	5.0	3.0
性別	男性	221	35.3	5.9	3.2
	女性	179	36.3	3.9	2.8
年代	20歳代	38	21.1	5.3	2.6
	30歳代	58	37.9	6.9	1.7
	40歳代	112	34.8	1.8	4.5
	50歳代	90	37.8	5.6	4.4
	60歳代以上	102	39.2	6.9	1.0
性別×年代	男性計	221	35.3	5.9	3.2
	20歳代	11	27.3	9.1	0.0
	30歳代	22	40.9	9.1	4.5
	40歳代	60	31.7	3.3	3.3
	50歳代	49	34.7	6.1	6.1
	60歳代以上	79	38.0	6.3	1.3
	女性計	179	36.3	3.9	2.8
	20歳代	27	18.5	3.7	3.7
	30歳代	36	36.1	5.6	0.0
	40歳代	52	38.5	0.0	5.8
	50歳代	41	41.5	4.9	2.4
	60歳代以上	23	43.5	8.7	0.0

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

④ 市民が考える外国人観光客の誘客の推進

「多少増えて欲しい」が41.8%と最も高く、「大幅に増えて欲しい」(13.0%)を含めた肯定的な意見は約5割(54.8%)となっています。

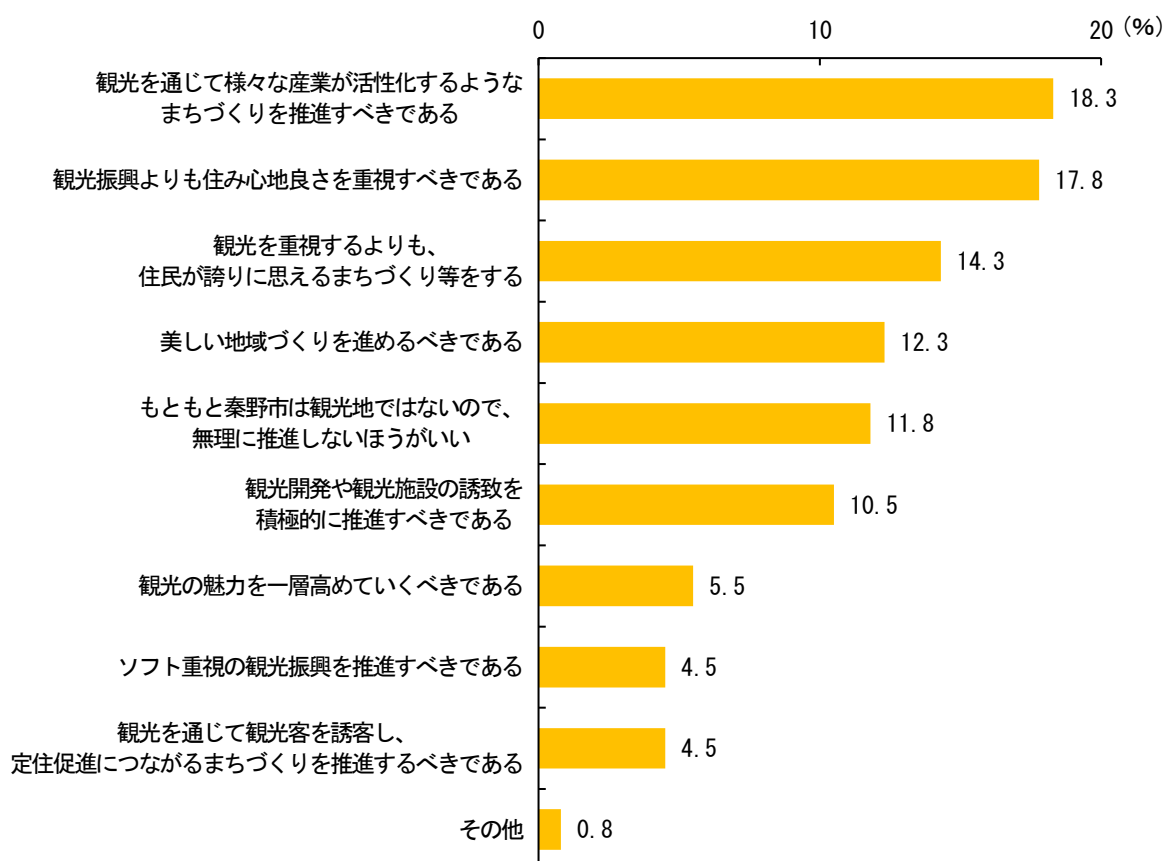


		全体 (人)	項目毎の割合 (%)					
			大幅が増えて 欲しい	多少増えて欲 しい	あまり増えて 欲しくない	全く増えて欲 しくない	どちらともい えない	大幅が増えて 欲しい
令和 2年 全体		400	13.0	41.8	24.8	9.3	11.3	13.0
性別	男性	221	14.0	40.3	25.8	10.0	10.0	14.0
	女性	179	11.7	43.6	23.5	8.4	12.8	11.7
年代	20歳代	38	15.8	47.4	28.9	0.0	7.9	15.8
	30歳代	58	22.4	36.2	15.5	6.9	19.0	22.4
	40歳代	112	8.9	43.8	21.4	10.7	15.2	8.9
	50歳代	90	12.2	40.0	26.7	10.0	11.1	12.2
	60歳代以上	102	11.8	42.2	30.4	11.8	3.9	11.8
性別×年代	男性計	221	14.0	40.3	25.8	10.0	10.0	14.0
	20歳代	11	9.1	54.5	18.2	0.0	18.2	9.1
	30歳代	22	18.2	45.5	18.2	13.6	4.5	18.2
	40歳代	60	13.3	43.3	18.3	10.0	15.0	13.3
	50歳代	49	12.2	32.7	30.6	10.2	14.3	12.2
	60歳代以上	79	15.2	39.2	31.6	10.1	3.8	15.2
	女性計	179	11.7	43.6	23.5	8.4	12.8	11.7
	20歳代	27	18.5	44.4	33.3	0.0	3.7	18.5
	30歳代	36	25.0	30.6	13.9	2.8	27.8	25.0
	40歳代	52	3.8	44.2	25.0	11.5	15.4	3.8
	50歳代	41	12.2	48.8	22.0	9.8	7.3	12.2
60歳代以上	23	0.0	52.2	26.1	17.4	4.3	0.0	

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

シ 本市が観光によるまちづくりを目指すことに対する意見

「観光を通じて様々な産業が活性化するようなまちづくりを推進すべきである」が18.3%と最も高く、次いで「観光振興よりも住み心地良さを重視すべきである」(17.8%)、「観光を重視するよりも、住民が誇りに思えるまちづくり等をする」(14.3%)の順となっています。



○ 参考資料

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			観光を通じて様々な産業が活性化するようにまちづくりを推進すべきである	観光振興よりも住み心地良さを重視すべきである	観光を重視するよりも、住民が誇りに思えるまちづくり等をする	美しい地域づくりを進めるべきである	もともと秦野市は観光地ではないので、無理に推進しないほうがいい
令和 2年	全体	400	18.3	17.8	14.3	12.3	11.8
性別	男性	221	19.0	15.4	14.5	11.8	11.3
	女性	179	17.3	20.7	14.0	12.8	12.3
年代	20歳代	38	15.8	13.2	21.1	15.8	10.5
	30歳代	58	24.1	12.1	13.8	10.3	10.3
	40歳代	112	14.3	17.0	15.2	12.5	17.0
	50歳代	90	13.3	17.8	15.6	10.0	13.3
	60歳代以上	102	24.5	23.5	9.8	13.7	5.9
性別×年代	男性計	221	19.0	15.4	14.5	11.8	11.3
	20歳代	11	36.4	18.2	9.1	18.2	0.0
	30歳代	22	18.2	9.1	22.7	9.1	9.1
	40歳代	60	15.0	10.0	11.7	10.0	21.7
	50歳代	49	6.1	16.3	22.4	10.2	10.2
	60歳代以上	79	27.8	20.3	10.1	13.9	6.3
	女性計	179	17.3	20.7	14.0	12.8	12.3
	20歳代	27	7.4	11.1	25.9	14.8	14.8
	30歳代	36	27.8	13.9	8.3	11.1	11.1
	40歳代	52	13.5	25.0	19.2	15.4	11.5
50歳代	41	22.0	19.5	7.3	9.8	17.1	
60歳代以上	23	13.0	34.8	8.7	13.0	4.3	

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			観光開発や観光施設の誘致を積極的に推進すべきである	観光の魅力を一層高めていくべきである	ソフト重視の観光振興を推進すべきである	観光を通じて観光客を誘客し、定住促進につながるようなまちづくりを推進すべきである	その他
令和 2年	全体	400	10.5	5.5	4.5	4.5	0.8
性別	男性	221	12.2	5.9	5.4	3.6	0.9
	女性	179	8.4	5.0	3.4	5.6	0.6
年代	20歳代	38	7.9	5.3	2.6	7.9	0.0
	30歳代	58	19.0	3.4	3.4	1.7	1.7
	40歳代	112	11.6	5.4	0.9	5.4	0.9
	50歳代	90	8.9	6.7	10.0	3.3	1.1
	60歳代以上	102	6.9	5.9	4.9	4.9	0.0
性別×年代	男性計	221	12.2	5.9	5.4	3.6	0.9
	20歳代	11	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0
	30歳代	22	27.3	0.0	0.0	4.5	0.0
	40歳代	60	18.3	5.0	0.0	6.7	1.7
	50歳代	49	6.1	10.2	14.3	2.0	2.0
	60歳代以上	79	8.9	5.1	5.1	2.5	0.0
	女性計	179	8.4	5.0	3.4	5.6	0.6
	20歳代	27	11.1	3.7	0.0	11.1	0.0
	30歳代	36	13.9	5.6	5.6	0.0	2.8
	40歳代	52	3.8	5.8	1.9	3.8	0.0
50歳代	41	12.2	2.4	4.9	4.9	0.0	
60歳代以上	23	0.0	8.7	4.3	13.0	0.0	

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

6 本市の観光に対する都市住民の意識調査

本市の観光資源の認知度や来訪意向を把握するため、Webアンケート調査を実施しました。その概要は、次のとおりです。

なお、構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100になるとは限りません。

(1) 調査概要

ア 調査期間

令和元年10月11日～15日

イ 対象者条件

- (ア) 20歳以上の男女
- (イ) 神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県在住者
- (ウ) 次の条件についていずれも経験がある方
 - ・ 過去10年以内に本市へ観光目的で往訪された方
 - ・ 過去10年以内に表丹沢へ観光目的で往訪された方
 - ・ 表丹沢でアウトドア体験（登山、ハイキング、川遊び、キャンプ、バーベキューなど）を行ったことがある方

ウ 対象者数

442名（神奈川県213名、東京都153名、埼玉県41名、千葉県35名）

エ 調査方法

インターネット調査

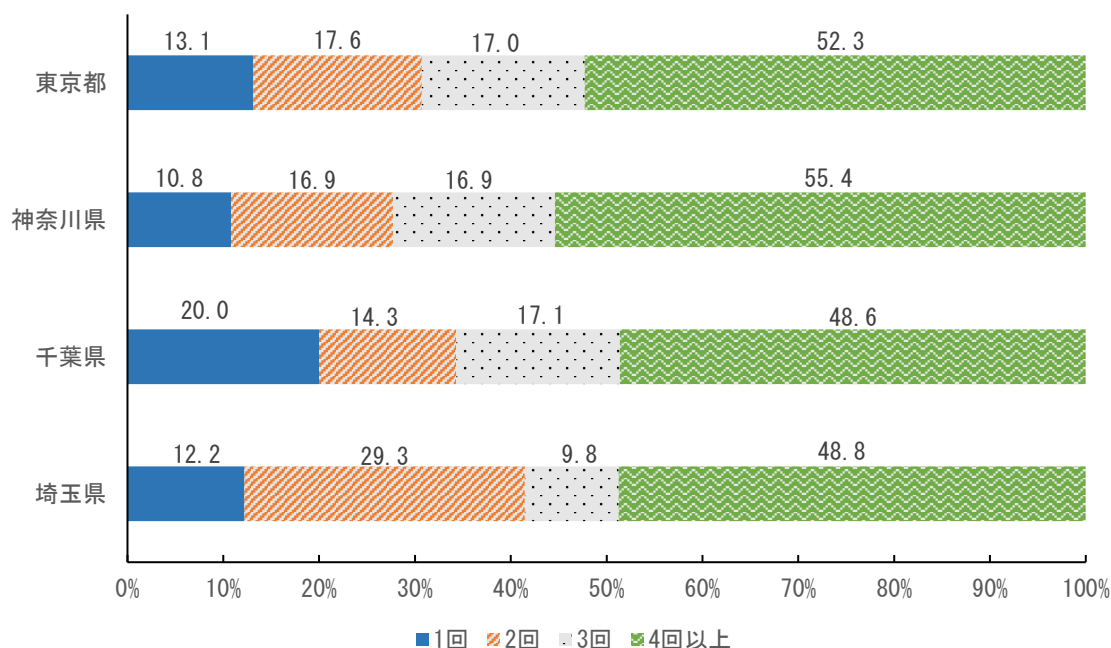
(2) 回答者の性別など

年代	男性	女性	合計
20歳代	44	44	88
30歳代	44	44	88
40歳代	44	44	88
50歳代	44	44	88
60歳代以上	46	44	90
合計	222	220	442

(3) 調査結果

ア 本市への訪問回数

各県民及び都民において、「4回以上」の割合が最も高くなっています。次いで、神奈川県民は「3回」及び「2回」、東京都民と埼玉県民は「2回」、千葉県民は「1回」の順となっています。また、各平均回数を算出すると、神奈川県民が「3.2回」、東京都民が「3.1回」、埼玉県民が「3.0回」、千葉県民が「2.9回」となっています。

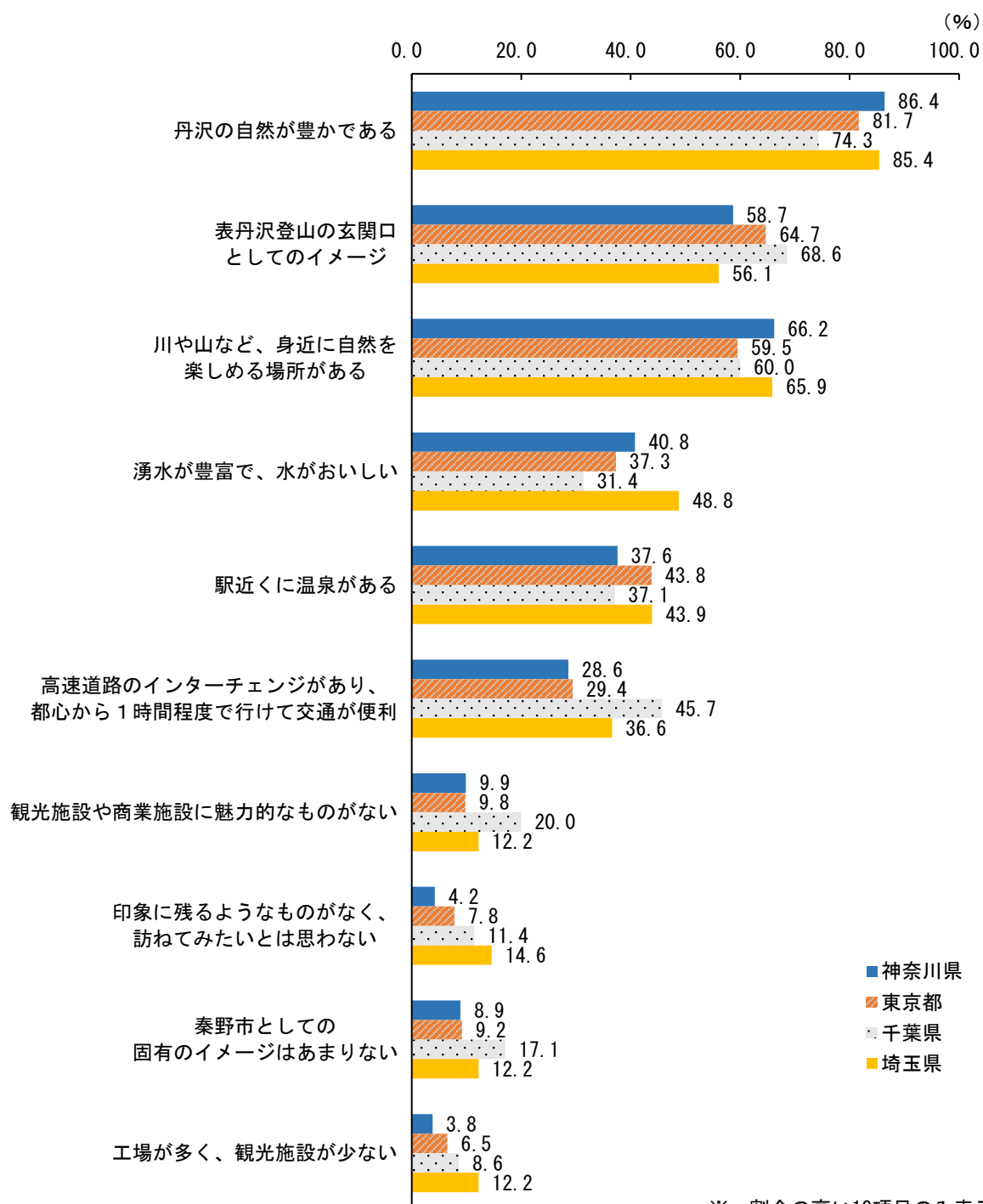


		全体(人)	項目毎の割合 (%)			
			1回	2回	3回	4回以上
全体		442	12.4	18.1	16.3	53.2
性別	男性	222	10.8	17.6	15.8	55.9
	女性	220	14.1	18.6	16.8	50.5
年代	20歳代	88	12.5	23.9	19.3	44.3
	30歳代	88	8.0	14.8	17.0	60.2
	40歳代	88	11.4	10.2	14.8	63.6
	50歳代	88	15.9	15.9	14.8	53.4
	60歳代以上	90	14.4	25.6	15.6	44.4
居住地	東京都	153	13.1	17.6	17.0	52.3
	神奈川県	213	10.8	16.9	16.9	55.4
	千葉県	35	20.0	14.3	17.1	48.6
	埼玉県	41	12.2	29.3	9.8	48.8

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

イ 本市のイメージ

各県民及び都民において、「自然」や「丹沢」のイメージの割合が高くなっています。本市固有のイメージを持っていない人は、千葉県民（17.1%）が一番高くなっています。



※ 割合の高い10項目のみ表示

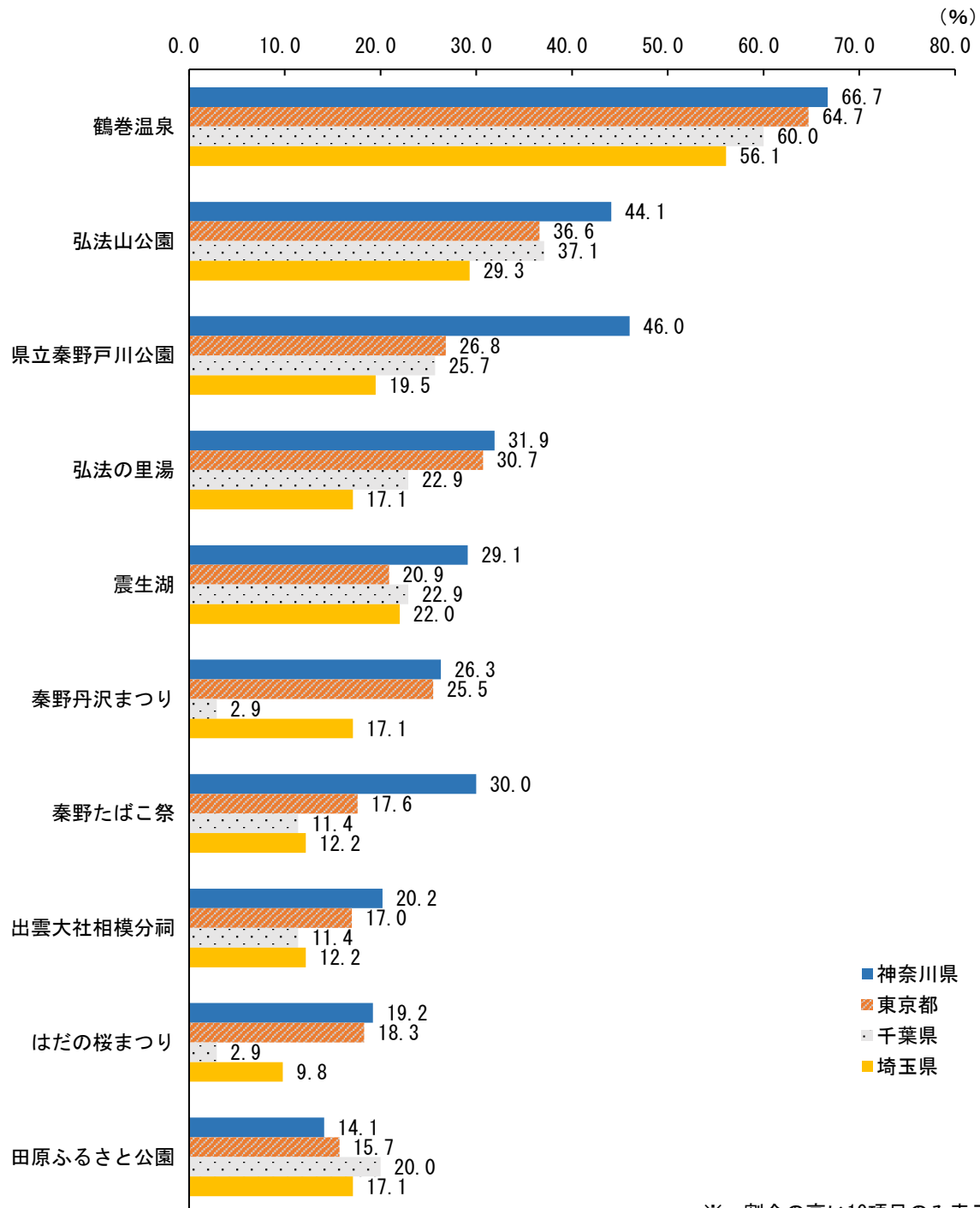
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			丹沢の自然が豊かである	川や山など、身近に自然を楽しめる場所がある	表丹沢登山の玄関口としてのイメージ	駅近くに温泉がある	湧水が豊富で、水がおいしい
全体		442	83.7	63.3	61.3	40.3	39.6
性別	男性	222	81.5	59.5	65.3	37.8	38.3
	女性	220	85.9	67.3	57.3	42.7	40.9
年代	20歳代	88	79.5	54.5	53.4	46.6	33.0
	30歳代	88	86.4	64.8	55.7	34.1	44.3
	40歳代	88	86.4	71.6	68.2	38.6	44.3
	50歳代	88	81.8	64.8	64.8	36.4	37.5
	60歳代以上	90	84.4	61.1	64.4	45.6	38.9
居住地	東京都	153	81.7	59.5	64.7	43.8	37.3
	神奈川県	213	86.4	66.2	58.7	37.6	40.8
	千葉県	35	74.3	60.0	68.6	37.1	31.4
	埼玉県	41	85.4	65.9	56.1	43.9	48.8

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			高速道路のインターチェンジがあり、都心から1時間程度で行けて交通が便利	観光施設や商業施設に魅力的なものがない	秦野市としての固有のイメージはあまりない	印象に残るようなものがなく、訪ねてみたいとは思わない	工場が多く、観光施設が少ない
全体		442	31.0	10.9	10.0	7.0	5.9
性別	男性	222	33.8	12.2	12.2	8.6	8.6
	女性	220	28.2	9.5	7.7	5.5	3.2
年代	20歳代	88	25.0	14.8	14.8	12.5	11.4
	30歳代	88	30.7	10.2	10.2	11.4	10.2
	40歳代	88	38.6	12.5	9.1	4.5	3.4
	50歳代	88	30.7	11.4	6.8	5.7	3.4
	60歳代以上	90	30.0	5.6	8.9	1.1	1.1
居住地	東京都	153	29.4	9.8	9.2	7.8	6.5
	神奈川県	213	28.6	9.9	8.9	4.2	3.8
	千葉県	35	45.7	20.0	17.1	11.4	8.6
	埼玉県	41	36.6	12.2	12.2	14.6	12.2

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

ウ 本市の観光資源の来訪経験

各県民及び都民において、「鶴巻温泉」の割合が最も高くなっています。次いで、「弘法山公園」や「県立秦野戸川公園」の割合が高くなっています。



※ 割合の高い10項目のみ表示

○ 参考資料

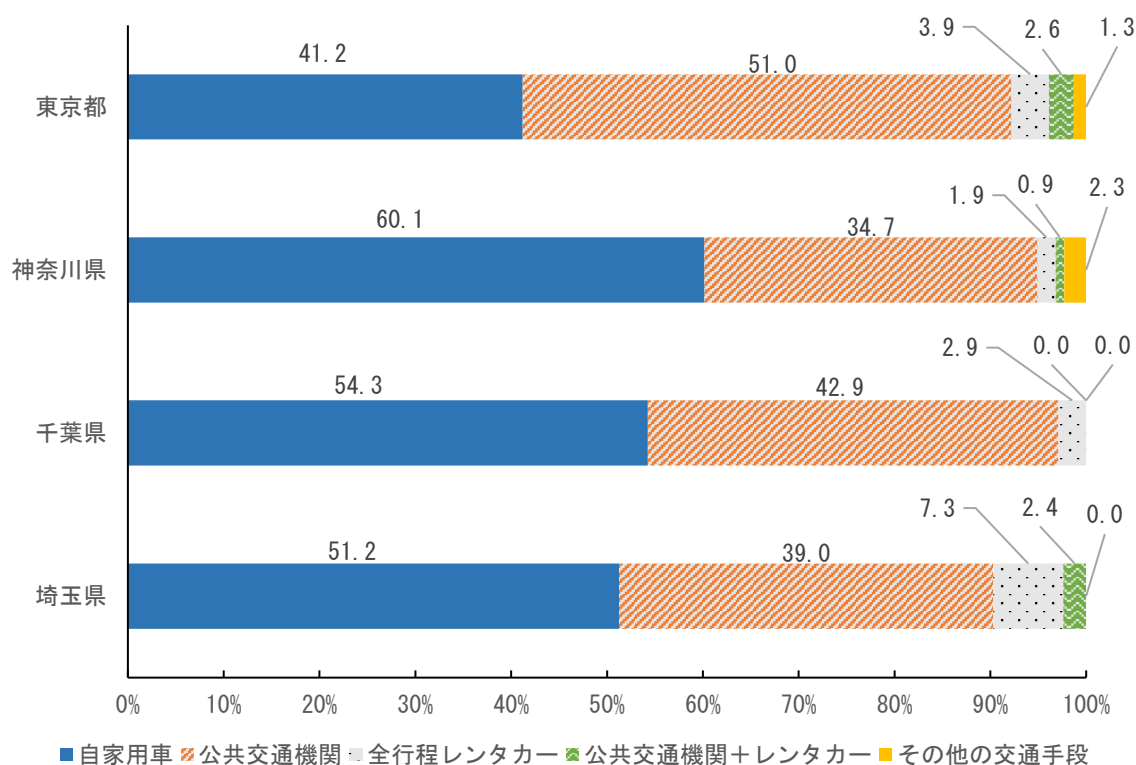
		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			鶴巻温泉	弘法山公園	県立秦野戸川公園	弘法の里湯	震生湖
全体		442	64.5	39.6	35.3	29.4	25.1
性別	男性	222	62.6	36.5	31.5	29.3	25.2
	女性	220	66.4	42.7	39.1	29.5	25.0
年代	20歳代	88	54.5	30.7	27.3	28.4	21.6
	30歳代	88	56.8	39.8	45.5	23.9	28.4
	40歳代	88	77.3	40.9	42.0	39.8	23.9
	50歳代	88	69.3	38.6	33.0	26.1	22.7
	60歳代以上	90	64.4	47.8	28.9	28.9	28.9
居住地	東京都	153	64.7	36.6	26.8	30.7	20.9
	神奈川県	213	66.7	44.1	46.0	31.9	29.1
	千葉県	35	60.0	37.1	25.7	22.9	22.9
	埼玉県	41	56.1	29.3	19.5	17.1	22.0

		全体 (人)	項目毎の割合 (%)				
			秦野丹沢まつり	秦野たばこ祭	出雲大社相模分祠	はだの桜まつり	田原ふるさと公園
全体		442	23.3	22.6	17.6	16.7	15.4
性別	男性	222	23.0	20.7	15.3	16.2	13.1
	女性	220	23.6	24.5	20.0	17.3	17.7
年代	20歳代	88	21.6	28.4	17.0	21.6	21.6
	30歳代	88	22.7	34.1	17.0	19.3	18.2
	40歳代	88	27.3	23.9	21.6	12.5	18.2
	50歳代	88	17.0	11.4	19.3	11.4	9.1
	60歳代以上	90	27.8	15.6	13.3	18.9	10.0
居住地	東京都	153	25.5	17.6	17.0	18.3	15.7
	神奈川県	213	26.3	30.0	20.2	19.2	14.1
	千葉県	35	2.9	11.4	11.4	2.9	20.0
	埼玉県	41	17.1	12.2	12.2	9.8	17.1

凡例) : 全体より 10 ポイント以上高い、 : 全体より 5 ポイント以上高い

エ 本市を訪問する際の主な交通機関

各県民は「自家用車」、都民は「公共交通機関」の割合が最も高くなっています。

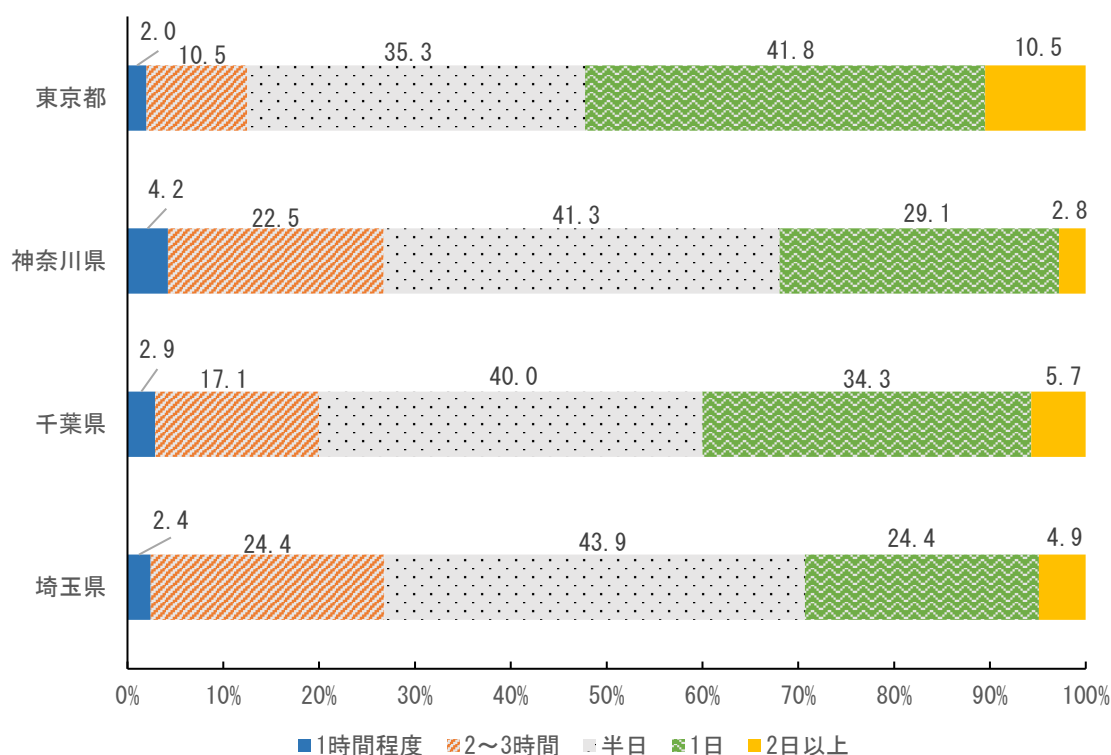


		全体(人)	項目毎の割合 (%)				
			自家用車	公共交通機関	全行程 レンタカー	公共交通機関 +レンタカー	その他の 交通手段
全体		442	52.3	41.4	3.2	1.6	1.6
性別	男性	222	57.7	36.0	3.2	1.4	1.8
	女性	220	46.8	46.8	3.2	1.8	1.4
年代	20歳代	88	50.0	39.8	9.1	0.0	1.1
	30歳代	88	61.4	28.4	4.5	3.4	2.3
	40歳代	88	58.0	40.9	0.0	0.0	1.1
	50歳代	88	53.4	39.8	0.0	3.4	3.4
	60歳代以上	90	38.9	57.8	2.2	1.1	0.0
居住地	東京都	153	41.2	51.0	3.9	2.6	1.3
	神奈川県	213	60.1	34.7	1.9	0.9	2.3
	千葉県	35	54.3	42.9	2.9	0.0	0.0
	埼玉県	41	51.2	39.0	7.3	2.4	0.0

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

オ 本市の滞在期間

各県民は「半日」、都民は「1日」の割合が最も高くなっています。

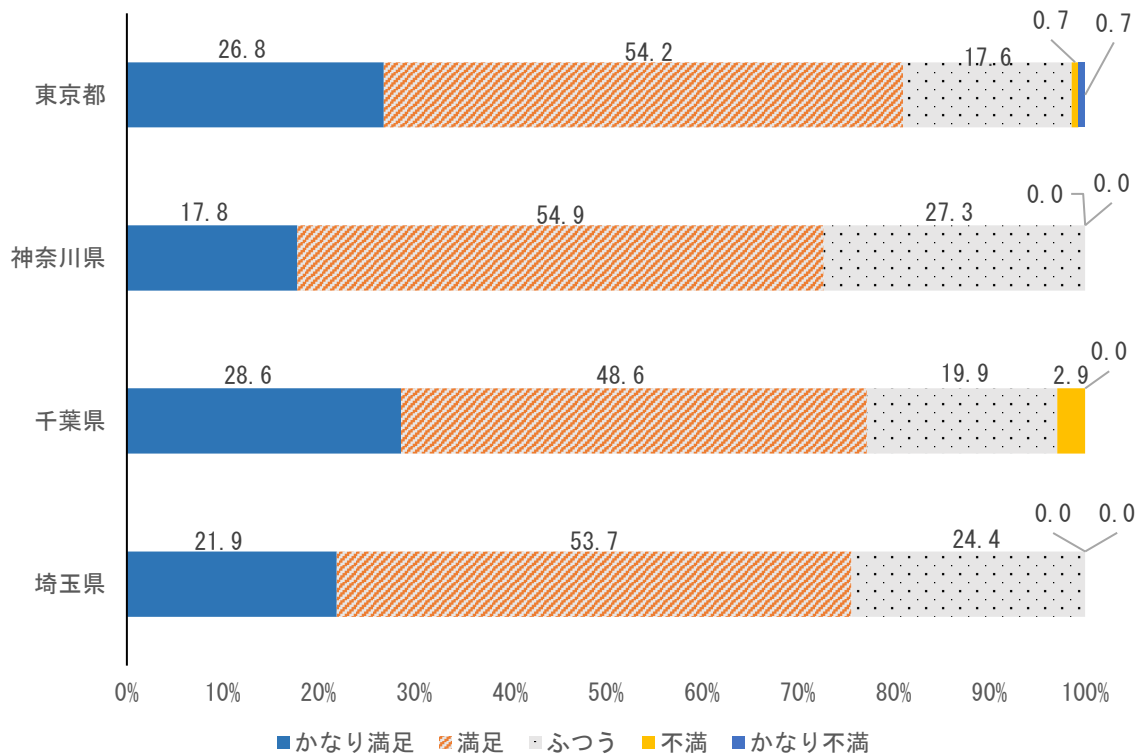


		全体(人)	項目毎の割合 (%)				
			1時間程度	2~3時間	半日	1日	2日以上
全体		442	3.2	18.1	39.4	33.5	5.9
性別	男性	222	3.6	18.9	40.1	31.5	5.9
	女性	220	2.7	17.3	38.6	35.5	5.9
年代	20歳代	88	4.5	17.0	43.2	27.3	8.0
	30歳代	88	5.7	27.3	33.0	29.5	4.5
	40歳代	88	0.0	12.5	40.9	36.4	10.2
	50歳代	88	5.7	18.2	40.9	30.7	4.5
	60歳代以上	90	0.0	15.6	38.9	43.3	2.2
居住地	東京都	153	2.0	10.5	35.3	41.8	10.5
	神奈川県	213	4.2	22.5	41.3	29.1	2.8
	千葉県	35	2.9	17.1	40.0	34.3	5.7
	埼玉県	41	2.4	24.4	43.9	24.4	4.9

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

カ 本市の観光に対する満足度

各県民及び都民において、「満足」が約半分の割合を占めています。



		全体(人)	項目毎の割合 (%)				
			かなり満足	満足	ふつう	不満	かなり不満
全体		442	22.2	54.1	23.1	0.2	0.5
性別	男性	222	24.3	47.7	27.5	0.5	0.0
	女性	220	20.0	60.5	18.6	0.0	0.9
年代	20歳代	88	26.1	56.8	17.0	0.0	0.0
	30歳代	88	27.3	50.0	22.7	0.0	0.0
	40歳代	88	25.0	54.5	18.2	0.0	2.3
	50歳代	88	17.0	48.9	34.1	0.0	0.0
	60歳代以上	90	15.6	60.0	23.3	1.1	0.0
居住地	東京都	153	26.8	54.2	17.6	0.7	0.7
	神奈川県	213	17.8	54.9	27.3	0.0	0.0
	千葉県	35	28.6	48.6	19.9	0.0	2.9
	埼玉県	41	21.9	53.7	24.4	0.0	0.0

凡例) : 全体より10ポイント以上高い、 : 全体より5ポイント以上高い

7 本市の観光消費がもたらす経済波及効果について

本市の観光消費がもたらす経済波及効果については、毎年実施する「神奈川県入込観光客調査」やアンケート調査の結果を基に、「平成27年神奈川県産業連関表」などを参考に推計し、経年にわたりモニタリングします。

【参考例・令和元年の実績】

(1) 本市観光入込客数及び観光消費額

観光入込客数	観光消費額
【全体（40施設+各種イベント+登山者等）】 447.2万人	今後、アンケート調査などにより実態を把握します。
【観光消費額集計施設（40施設）】 264.0万人	59.2億円

※ 数値については、本市における「神奈川県入込観光客調査」結果を参考としています。

(2) 観光消費額の内訳及び産業部門別の分類

観光消費額の内訳		産業部門別の分類
宿泊費	6.6億円	対個人サービス
飲食費	6.7億円	対個人サービス
その他	45.9億円	対個人サービス、農林漁業、商業、運輸・郵便

(3) 産業部門別の生産者価格*の内訳

大分類	中分類	生産者価格
農林漁業	耕種農業	5.6億円
商業	商業	4.2億円
運輸・郵便	貨物利用運送	0.6億円
対個人サービス	飲食サービス、宿泊、その他の対個人サービス	48.8億円
合計		59.2億円

※ 「農林漁業」の生産者価格については、環境省の「平成27年産業連関表」に基づき、商業マージン（販売店の利益分）及び運輸マージン（運搬コスト）を算出し、控除しています。

※ 生産者が生産物を販売する時の価格のこと。

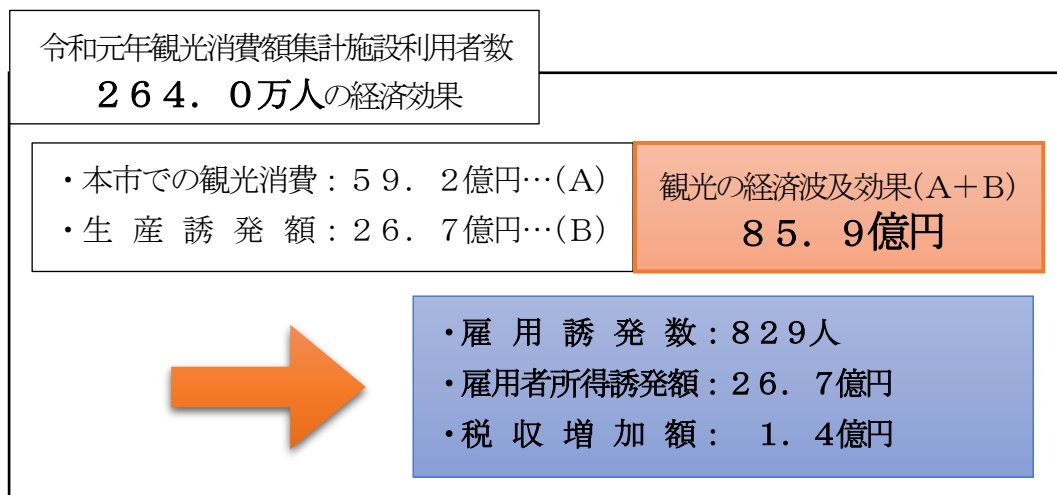
(4) 分析の結果

ア 本市の観光消費がもたらす経済波及効果額

観光消費額59.2億円と、この消費が生み出す間接波及効果額26.7億円を合わせた、85.9億円と考えられます。また、85.9億円を集計施設来訪者264.0万人で割ると、観光客一人当たり3,254円の経済効果が得られると考えられます。

イ 本市の雇用誘発数

829人と考えられます。



※ 税収増加額は、「個人市民税」、「法人市民税」及び「地方消費税」について、「平成27年神奈川県産業連関表」及び「平成26年度神奈川県財政状況資料集」を参考に算出しています。

■各波及効果などについて

各波及効果	①生産誘発額	②雇用誘発数
【直接効果】 観光客が市内で利用及び購入した個人サービスなどの部門への支出	59.2億円	671人
【第1次間接波及効果】 各部門の需要増加により各産業に誘発される生産	15.5億円	93人
【第2次間接波及効果】 直接効果や第1次間接波及効果の雇用者所得誘発額の一部消費により生じる新たな消費及び生産の誘発	11.2億円	65人
総計	85.9億円	829人

第2期秦野市観光振興基本計画（案）

編集・発行 秦野市環境産業部観光振興課

〒257-8501

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電 話 0463-82-9648（直通）

F A X 0463-82-6256

e-m a i l kankou@city.hadano.kanagawa.jp

市ホームページ <https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>

部長会議付議事案書（報告）

（令和2年11月4日）

提案課名 観光振興課 公共建築課
 報告者名 和田 恭 梅沢 真紀男

事案名	名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会・中間報告について	<input checked="" type="checkbox"/> 有 資料 無
提案趣旨	<p>名水はだの富士見の湯（以下「富士見の湯」という。）は、はだのクリーンセンター（以下「クリーンセンター」という。）から送られる熱源（130℃、pH13の高アルカリ水）を利用する温浴施設で、両施設は高温水配管によって接続されていますが、高温水配管の保温材が欠損、収縮する等の不具合が発生しました。</p> <p>これらの不具合に関わる原因究明の調査を行うとともに、熱供給施設の適正な整備及び維持管理について、意見又は助言を求めるため、専門知識を有する学識経験者などの第三者を中心に「名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会」（以下「調査検討会」という。）を組織しました。</p> <p>つきましては、調査検討会の中間報告及び今後の対応について報告するものです。</p>	
概要	<p>名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会・中間報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名水はだの富士見の湯の概要 2 高温水配管不具合発生の概要 3 令和2年度原因調査工事で明らかになった事象 4 調査検討した事項 5 不具合発生のプロセスの考察 6 次期熱供給設備改修工事について 7 今後の検討事項 	
経過	<p>令和2年7月 本件を議員連絡会で報告</p> <p>〃 8月 名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会を設置 第1回、第2回調査検討会を開催</p> <p>〃 9月 補正予算（ガス給湯費用）を計上 第3回調査検討会</p> <p>〃 11月 第4回、第5回調査検討会 中間報告完成</p>	

今後の 進め方	令和2年11月	議員連絡会に報告 第6回調査検討会
	〃 12月	最終報告完成
	令和3年 1月	部長会議・議員連絡会に連絡
	〃 2月	令和3年度予定改修工事の入札準備
	〃 3月	令和3年度予算提出 (令和3年度改修工事請負費・工事期間分のガス給湯用光熱水費)
	〃 4月	工事着工

【添付資料】

資料1 名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会 中間報告

令和 2 年度
名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会
中間報告

令和 2 年（2020 年）11 月

秦野市名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会

◆秦野市名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会の設置について

名水はだの富士見の湯は、はだのクリーンセンターの余熱利用施設として、平成29年10月に開業した。両施設は、高温水配管により接続されているが、この高温水配管が劣化する等の不具合が発生した。

この検討会は、富士見の湯における不具合の再発防止のため、熱供給施設で発生した不具合の原因究明の調査を行うとともに、熱供給施設の適正な整備及び維持管理について意見又は助言を求めるための組織として設置する。

◆名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会 構成員（4名）

1	配管材料・接合技術の専門家
2	設備・機械（化学工学）の専門家
3	司法関係の専門家
4	行政関係者

◆会議開催は全7回を予定

第1回調査検討会	令和2年8月18日（火）開催
第2回調査検討会	令和2年8月31日（月）開催
第3回調査検討会	令和2年9月18日（金）開催
第4回調査検討会	令和2年10月16日（金）開催
第5回調査検討会	令和2年10月30日（金）開催
中間報告	
第6回調査検討会 再発防止策の検討及び今後の方針	令和2年11月24日（火）開催予定
第7回調査検討会 最終報告に向けた全体討議	令和2年12月22日（火）開催予定
最終報告	

◆事務局

秦野市環境産業部観光振興課

秦野市都市部公共建築課

目 次

1 名水はだの富士見の湯の概要

- (1) 施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 余熱利用の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- (3) 名水はだの富士見の湯開業までの経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2 高温水配管不具合発生の概要

- (1) 経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (2) 高温水配管について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

3 令和2年度原因調査工事で明らかになった事象

- (1) 工事概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- (2) 明らかになった事象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

4 調査検討した事項

- ア ボックスカルバート貫通部に空隙が見られたことに関する考察・・・・12
- イ 高温水配管の外皮に多数亀裂があったことに関する考察・・・・・・14
- ウ 保温材が収縮・欠損し、黒く変色していたことに関する考察・・・・19
- エ 高温水配管付近を通る給水管（水道管）が変形し、
破損していたことに関する考察・・・・・・20
- オ 高温水配管の主管にピンホールが発生していたことに関する考察・・・・22

5 不具合発生のプロセスの考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

6 次期熱供給設備改修工事について（案）

- (1) 高温水配管の部材について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- (2) 次期熱供給設備改修工事の設計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

7 今後の検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

1 名水はだの富士見の湯の概要

(1) 施設概要

名水はだの富士見の湯（以下「富士見の湯」という。）は、秦野市伊勢原市環境衛生組合のごみ処理施設である、はだのクリーンセンター（以下「クリーンセンター」という。）で発生した余熱を利用する温浴施設として、平成29年10月に開業した。

施設の所管は市観光振興課であり、指定管理者制度を利用して、民間事業者が管理業務を行っている。



図 1-1 富士見の湯の位置



図 1-2 両施設の写真

所在地：秦野市曾屋4553番地の1

施設規模：【敷地面積】4841.09㎡ 【延べ面積】1398.91㎡

(2) 余熱利用の仕組み

富士見の湯とクリーンセンターは市道63号線を挟んで隣接していて、クリーンセンターの余熱で105～130℃、約1MPaの湯（スケール防止の薬剤を加えてpH13以上としたもの。以下「高アルカリ水」という。）を作り、この高アルカリ水を市道63号線の地下に設置した、クリーンセンター敷地内の土中、ボックスカルバート内、及び富士見の湯敷地内の土中に敷設した高温水配管を通り、富士見の湯へ移送している。

移送された高アルカリ水は富士見の湯の貯湯槽内にある熱交換器を通して、地下水（井水）または水道水を沸かした後、約80℃以上程度となり、再び高温水配管を通り、クリーンセンターに戻される。戻された高アルカリ水は、再びクリーンセンターの余熱で105～130℃に加熱され、富士見の湯に移送される循環システムとなっている。

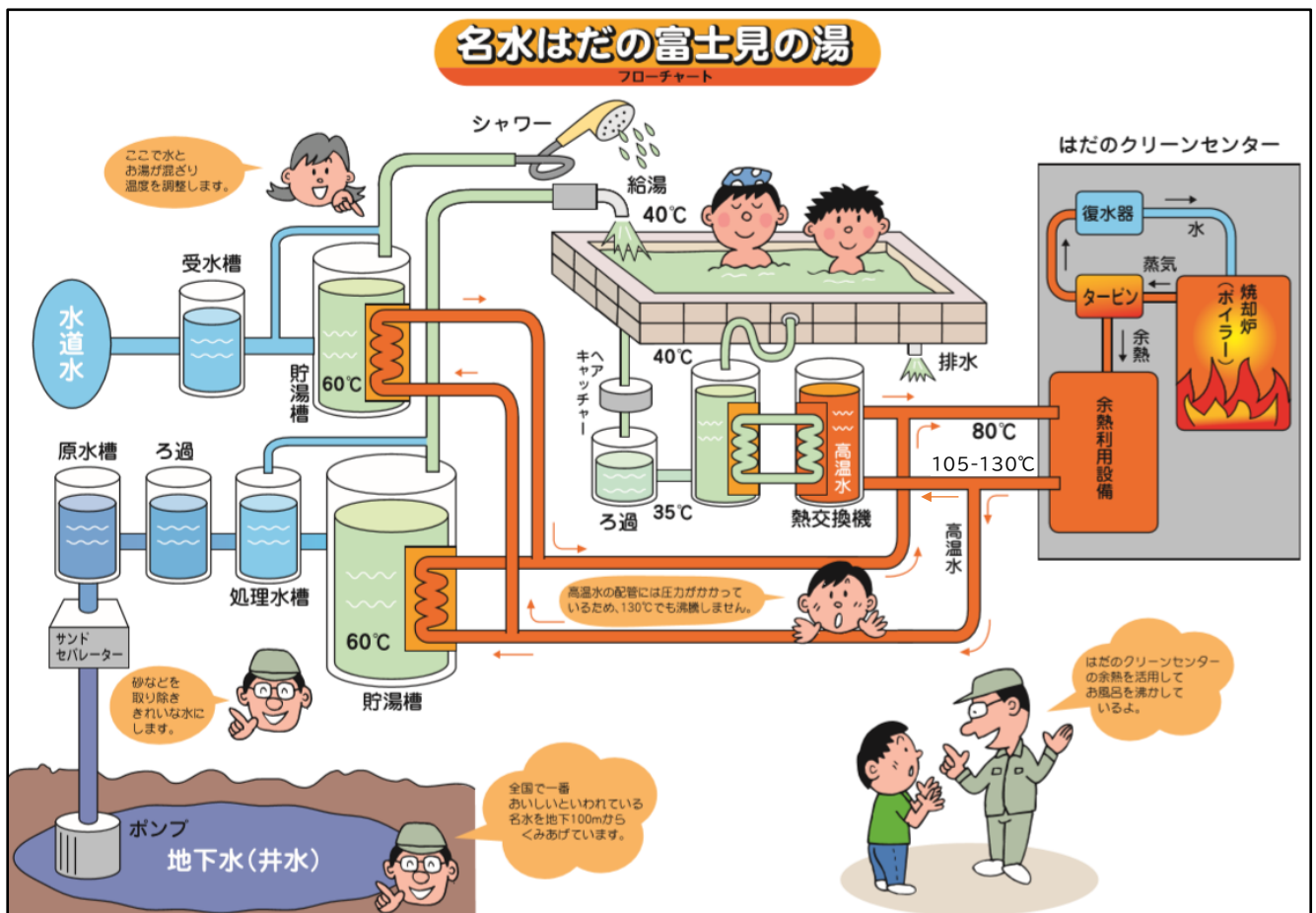


図 1-3 富士見の湯余熱利用のフローチャート

(3) 名水はだの富士見の湯開業までの経過

と き	内 容
平成 23 年 7 月	秦野市、秦野市伊勢原市環境衛生組合及び御門自治会の 3 者で「クリーンセンターの建設及び管理運営に関する協定書」を締結
平成 23 年 11 月	地元 13 自治会を中心に「クリーンセンター建設に伴う利便施設検討委員会」を設置
平成 25 年 1 月	クリーンセンター 竣工
平成 25 年 3 月	クリーンセンター建設に伴う利便施設検討委員会が「クリーンセンター建設に伴う利便施設整備基本構想」を市長に提出
平成 25 年 5 月	「秦野市利便施設整備庁内検討委員会」を設置 ※クリーンセンターの余熱を利用する施設及びその周辺 の環境整備について検討を開始
平成 26 年 3 月	「はだのクリーンセンター建設に伴う利便施設周辺の土地 利用方針」を作成
平成 26 年 7 月 ～平成 27 年 3 月	クリーンセンター建設に伴う利便施設新築工事 基本計画・基本設計
平成 27 年 6 月 ～平成 28 年 3 月	クリーンセンター建設に伴う利便施設新築工事 設計委託
平成 28 年 6 月	クリーンセンター建設に伴う利便施設新築工事・着手 ●建築・電気設備工事（平成 29 年 7 月まで） ●機械設備工事（平成 29 年 9 月 28 日まで【検査完了日】） ※高温水配管は機械設備工事に含まれる ●外構工事（平成 29 年 8 月まで） ※ボックスカルバートは外構工事に含まれる ●工事監理（平成 29 年 10 月まで）
平成 29 年 9 月	「秦野市伊勢原市環境衛生組合はだのクリーンセンター から秦野市利便施設への熱供給に関する協定書」を締結
平成 29 年 10 月	富士見の湯 開業

2 高温水配管不具合発生の概要

(1) 経過

ア オープンから令和元年度まで

と き	内 容
平成 30 年 7 月 9 日	<p>夕立後、マンホール周辺の雨水が乾き蒸気が発生。 施設所管課が確認、設備施行業者及び秦野市伊勢原市環境衛生組合（以下、「二市組合」という。）担当者に架電するが不在だった。</p> <p>施設所管課から二市組合の別担当者に依頼し、高温水システムの高アルカリ水の漏れなどを確認したが、異常はなし。</p> <p>施設所管課から工事主管課に電話で状況を説明。高温水システムに異常がなければ、ボックスカルバート内の温度が上昇し、マンホールが熱くなる可能性もあるとの説明があった。この時点では、施設所管課、工事主管課ともに、高温水システムの異常との認識に至らなかったため、マンホールを開けて内部を確認する等の対応はしなかった。</p>
8 月 1 日	<p>ボックスカルバートから出る塩ビの排気口が黒く変色し変形していると、富士見の湯館長から連絡が入った。</p> <p>施設所管課、工事主管課、二市組合が対応し、排気口を開け、中から蒸気が出ていることを確認した。</p> <p>高温水システムを停止し、マンホール内を確認したところ、大量の水が溜まっていた。（水位 約 30 cm）</p> <p>カルバート内の温度を下げ、溜まった水の水温を下げるよう試みるも、水温は70度程度までしか下がらなかった。水中ポンプでの水抜き作業をするため翌日に延期した。</p>
8 月 2 日	<p>二市組合の水中ポンプと、送風機、酸素濃度測定器を使用し、水抜き作業をした。その時の水温は約55度だった。</p>

	<p>全ての水を抜き、安全を確保した上で、工事主管課がボックスカルバート内を確認したところ、ボックスカルバートの継ぎ目（クリーンセンター側）において、シーリングが剥がれ落ちていた。</p>
10月1日	<p>工事主管課がボックスカルバート内に水が溜まっていることを確認した。（水位 約70cm）</p> <p>上下水道局の水中ポンプを使用し、高温水システムを稼働させたまま、排水作業を行った。この時点で水の流入経路は確定できていない。</p>
10月3日	<p>工事主管課がボックスカルバート内に水が溜まっていることを確認した。（水位 約45cm）</p> <p>10月1日同様に水中ポンプを使用し、排水作業を行った。この時点でも水の流入経路は確定できていない。</p>
10月17日	<p>※はだのクリーンセンターがボイラー点検のため、高温水システムを停止する期間にボックスカルバート内を確認。（停止期間は6月と10月）</p> <p>ボックスカルバート配管貫通部（富士見の湯側）から水の流入があり、後日（10月23日）、止水材で水の流入の防止策を図った。</p> <p>平成31年5月まで水の流入は止まっていた。</p> <p>【水の流入の点検頻度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月末までは週1回 ・1月から3月は月1回 <p>【排水作業の頻度】</p> <p>水流入が最大でもボックスカルバート底面から2cm程度であったため、排水作業はしていない。</p>
<p>令和元年4月以降は、天候不順になることを考慮し、工事主管課が週1回の頻度で点検、また、雨が降った際にも点検し、増水を確認次第、排水作業を行った。（月1回程度の頻度）</p>	
令和元年5月24日	<p>工事主管課がボックスカルバート内に水が溜まっていることを確認し、（水位 約50cm）排水作業を実施した。</p>

6月19日	再度、止水材で水の流入防止を図るが、解決できず。排気口から水蒸気が噴出し、マンホールが高温になっていた。
7月18日	施設所管課、工事主管課、当時施工等に関わった市の担当者などで今後の方針について検討した。
10月	ボックスカルバート内に、水の流入を確認した。止水材による水の流入は解決できなかった。
11月	ボックスカルバート内に流入する水を排水する設備の設置及び原因調査工事の予算計上を決めた。
11月13日	クリーンセンター側・高温水配管の影響により乾いた路面状態を確認した。(図2-2)
11月25日	富士見の湯側・乾いた路面及び排気口から蒸気が上がっている状態を確認した。(図2-3)



図 2-2 高温水配管の影響により乾いた路面状態 (クリーンセンター敷地内)



図 2-3 排気口から蒸気が上がっている状態（富士見の湯敷地内）

イ 令和 2 年度

と き	内 容
令和 2 年 4 月 27 日	ボックスカルバート内に水が流入する原因調査、及び流入水の排水設備並びにボックスカルバート内の換気設備工事（以下「令和 2 年度原因調査工事」という。）を開始した。（同年 8 月 1 7 日まで）
5 月 11 日	富士見の湯側ピット内で高アルカリ水が漏水していることを確認。
5 月 27 日	高温水配管を加圧し、主管にピンホールを確認した。
6 月 10 日	クリーンセンター敷地内の土中において、高温水配管に近傍する埋設給水管の亀裂を確認。漏水が見られた。
7 月 13 日	ボックスカルバート内において、pH が基準値以上の高アルカリ水が溜まっていることを確認した。
7 月 14 日	主管に生じたピンホールの調査（以下「高温水管漏水原因調査」という。）を分析機関へ依頼した。
8 月 11 日	秦野市名水はだの富士見の湯熱供給施設調査検討会設置
8 月 20 日	高温水管漏水原因調査 速報
8 月 28 日	高温水管漏水原因調査 報告書受領

(2) 高温水配管について

高温・高圧用に設計されたステンレスフレキシブル管で、可撓性があり、軽量である。また現場溶接箇所が少なくなることから施工性がよいことがメリットとして挙げられる。

構造については、外側から以下のとおりとなっている。

- ア 波付低密度ポリエチレンパイプ（以下「外皮」という。）
- イ エキスパンドメタル
- ウ 硬質ウレタンフォーム（PIR）（以下「保温材」という。）
- エ 波付鋼管（ステンレス管・SUS304）（以下「主管」という。）

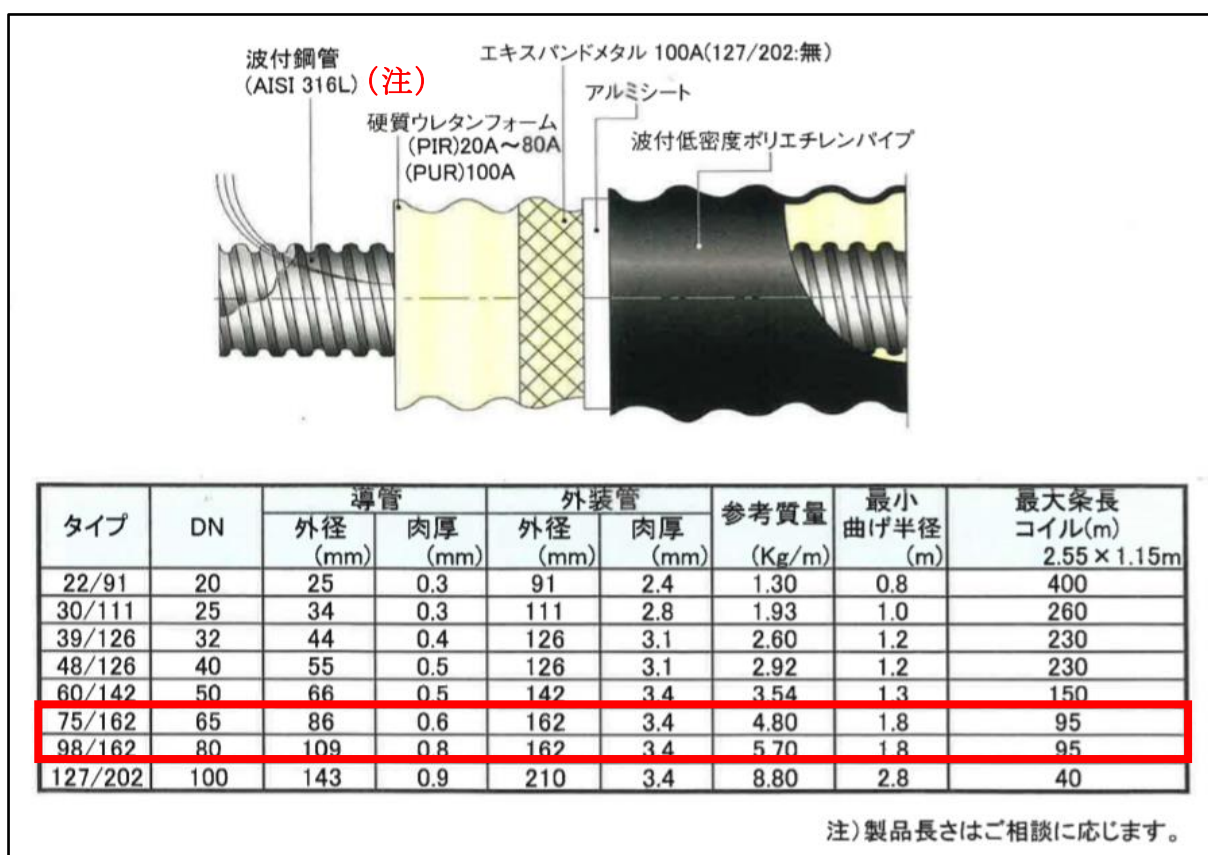


図 2-4 富士見の湯の高温水配管を納品した材料メーカーのカタログ

※なお、当調査検討会の分析において、アルミ成分が検出されなかったことから、アルミシートは含まれていないと推測する。

(注)波付鋼管の材質は「AISI 316L」ではなく「SUS304」であることを材料メーカーに確認した。

<高温水配管の最高使用可能温度及び圧力>

最高使用可能温度 160℃ 最高使用可能圧力 2.5MPa

*カタログ値による。

<高アルカリ水の最高使用温度及び圧力>

最高使用温度 130℃ 最高使用圧力 1.0MPa

3 令和2年度原因調査工事で明らかになった事象

(1) 工事概要

不具合にかかる原因調査のため、富士見の湯とクリーンセンターそれぞれの敷地を掘削し、土中に埋設されている管材の状況及び周辺の状況調査を行った。(点線四角部分が調査範囲)

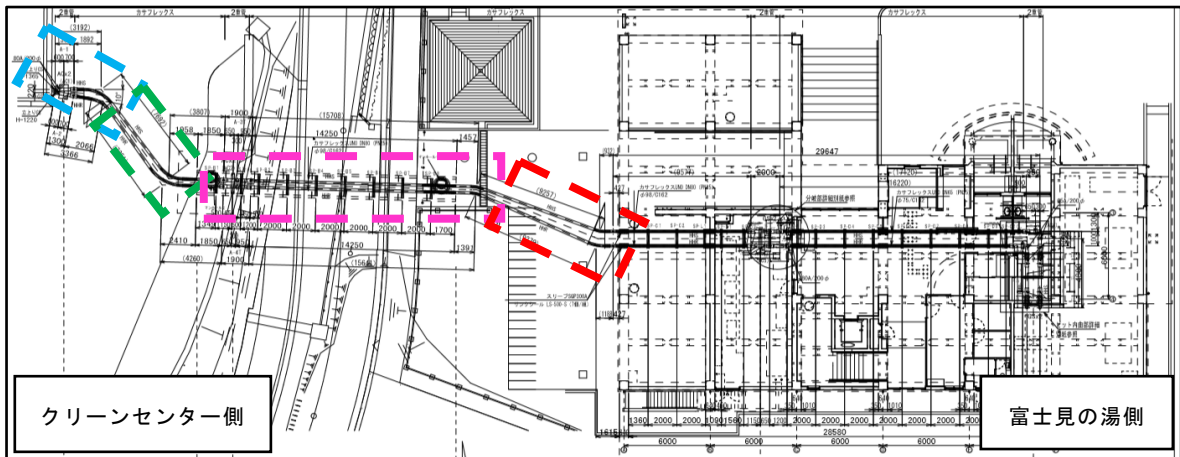


図 3-1 配管平面図

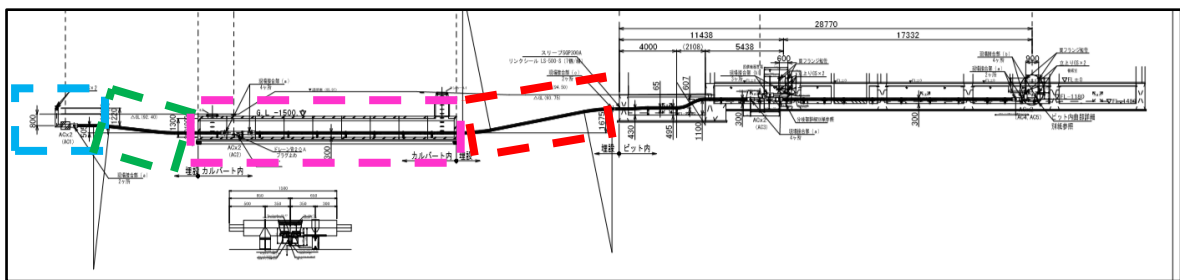


図 3-2 配管断面図

(2) 明らかになった事象

ア ボックスカルバート貫通部に空隙が見られた



図 3-3 ボックスカルバート貫通部分

イ 高温水配管の外皮に多数亀裂があった



図 3-4 高温水配管外皮の亀裂

ウ 保温材が収縮・欠損し、黒く変色していた

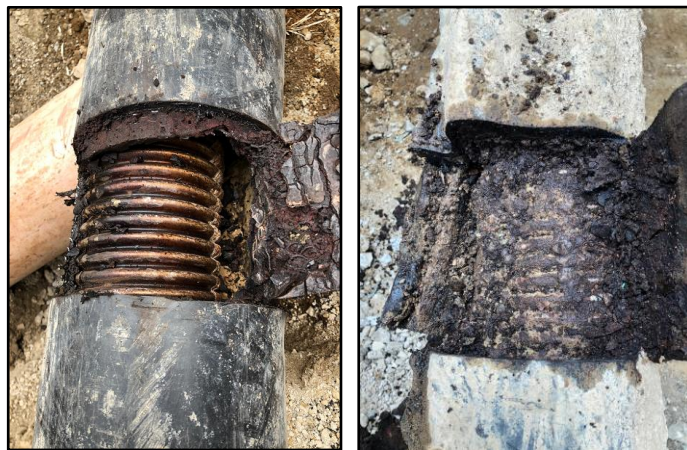


図 3-5 高温水配管の保温材の状況

エ 高温水配管付近を通る給水管（水道管）が変形し、破損していた



図 3-6 給水管の変形、破損

オ 高温水配管の主管にピンホールが発生していた

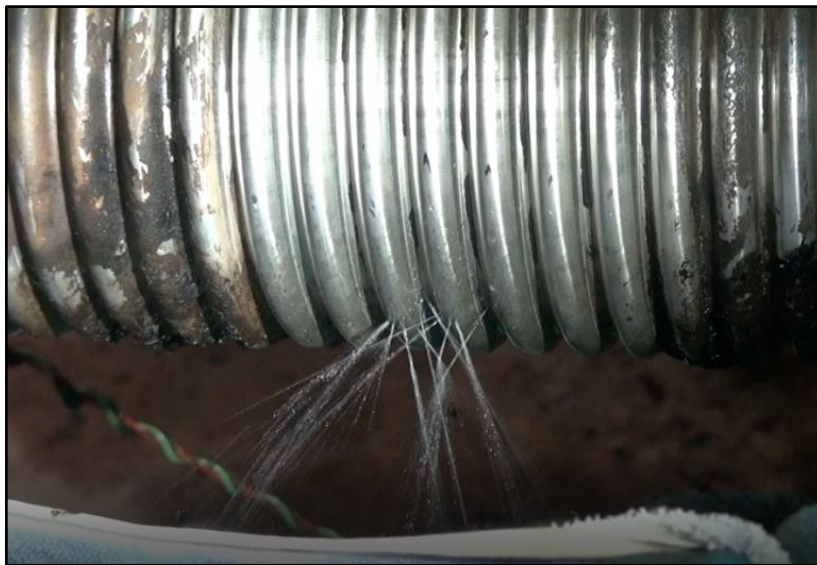


図 3-7 高アルカリ水漏水状況（富士見の湯ピット内）

※令和2年度原因調査工事で明らかになった事象の発生場所

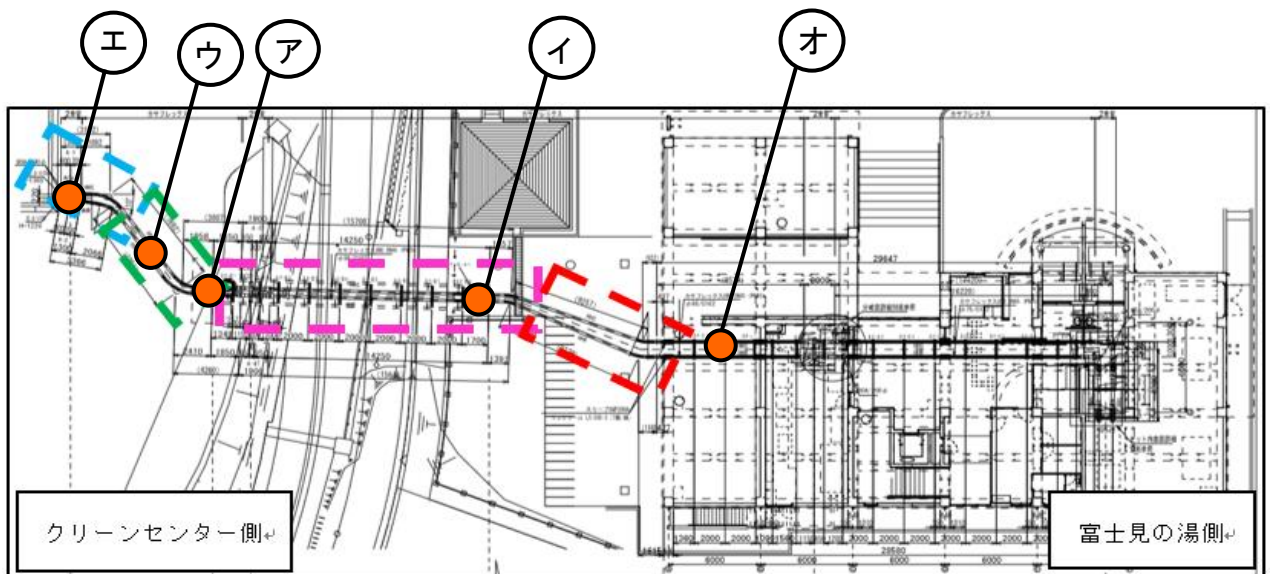


図 3-8 令和2年度原因調査工事で明らかになった事象の発生場所 平面図

4 調査検討した事項

ア ボックスカルバート貫通部に空隙が見られたことに関する考察

当初施工では、ボックスカルバートの貫通孔と高温水配管との空隙に合成ゴム製のメカニカルシールを挿入し、貫通孔の内側と外側はエポキシ樹脂により止水していた。

高温水配管を流れる高アルカリ水は、クリーンセンターから富士見の湯へ送る温度（往き）が105～130℃、富士見の湯からクリーンセンターへ戻る温度（戻り）が約80℃以上で流れている。

貯湯槽温度が設定温度に達している場合や、富士見の湯閉館時は熱交換器を通して湯を沸かす必要がないため、戻りも105～130℃の高アルカリ水が通る。

また、高温水システム循環の停止時（点検等）には、さらに高アルカリ水の温度が外気温度程度まで下がるものと推測する。

高温水配管は、流体温度が下がることによる収縮、及び循環再開時に流体温度が上がることによる膨張を繰り返していたと考えられる。

この収縮と膨張により、高温水配管とメカニカルシールに空隙が生じ、また、止水材も熱硬化による収縮のため、高温水配管の収縮と膨張に追従できずに配管から剥離し、ボックスカルバート貫通部に空隙が生じたものとする。

※高温水システム循環における高アルカリ水の温度

	通常運転時	富士見の湯閉館時	高アルカリ水循環停止時
往き	105～130℃	105～130℃	外気温まで下がるものと推測
戻り	80℃以上	105～130℃	

【この事象に起因する不具合】

この事象によってできた空隙を伝って土中に浸みた水等がボックスカルバート内に流入したものと推測する。



図 4-1 貫通孔と高温水配管の空隙
(クリーンセンターボックスカルバート外側)

イ 高温水配管の外皮に多数亀裂があったことに関する考察

次のとおり、外皮に亀裂が入った要因を推測した。併せて、外皮の亀裂と、保温材への水の流入の関連について考察した。

(ア) 土中埋設部分の溶接箇所からの水の流入によるもの

土中配管部分の溶接箇所は、最外周を熱収縮チューブで覆って施工されている。施工要領フローは、熱収縮チューブを重ねる際に、約50mmのラップしろを確保する必要があると記載されているが

(図4-2)、溶接箇所のカバーを完全に覆っていない部分が施工直後から見られ、その箇所より水が流入したものと推測する。(図4-3)

また、施工要領に記載のとおり、一枚ずつガスバーナーで煽るとラップしろ50mmを確保するのは難しく、そのためには始めにラップ部分から煽らなければならないと考える。

令和2年度原因調査工事で確認した際もラップしろは確保されていない状態が見受けられる。(図4-4)

これらの事象から、まずラップしろが確保できていない部分より水が保温材に流入し、主管に水が接することにより、瞬時に約105～130℃に加熱され、過熱水蒸気となり、保温材の加水分解が進んだと推測する。次にこの加水分解により、保温材内に存在する微細な独立発泡セルが破壊され、保温材が収縮し、保温材中の水分とも相まって保温機能を失い、外皮が耐熱温度以上となって、亀裂が発生したものと推測する。

さらに、流入した水が主管の表面と接して、過熱水蒸気となり、主管と外皮の間の圧力が上昇し、亀裂をさらに発生させたものと推測する。

欠損については、給水管からの漏水の水圧により脆くなった保温材が流出したためと推測する。

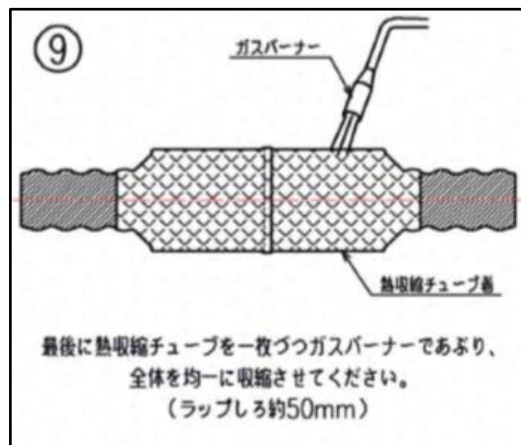


図 4-2 施工要領フローの図面（溶接完了時）



図 4-3 富士見の湯側土中埋設部分の溶接箇所
ラップしろが確保されていない状態
(クリーンセンター建設に伴う利便施設新築工事・施工中)



図 4-4 富士見の湯側土中埋設部分の溶接箇所
ラップしろが確保されていない状態
(令和 2 年度原因調査工事・掘削確認後)
※図 4-3 と図 4-4 は、同一の箇所を撮影している。

(イ) アンカープレートの熱により外皮が損傷したことによるもの

図 4-5 に示すアンカープレートは、高温水配管における主管の熱による膨張、収縮の固定点として設置しており、高アルカリ水が流れる主管に近接しているため、高温状態になっているものと推測する。さらに、ボックスカルバート内に流入した水等が、高温状態となったアンカープレートに触れ、外皮の耐熱温度以上となり、外皮を損傷させたと推測する。

損傷した外皮から高温水配管内へ水が流入し、前述した加水分解による保温材の体積収縮や保温材中の水分による保温機能の低下もしくは過熱水蒸気による主管と外皮の間の圧力上昇により、さらに亀裂が発生し、水が流入したものと推測する。

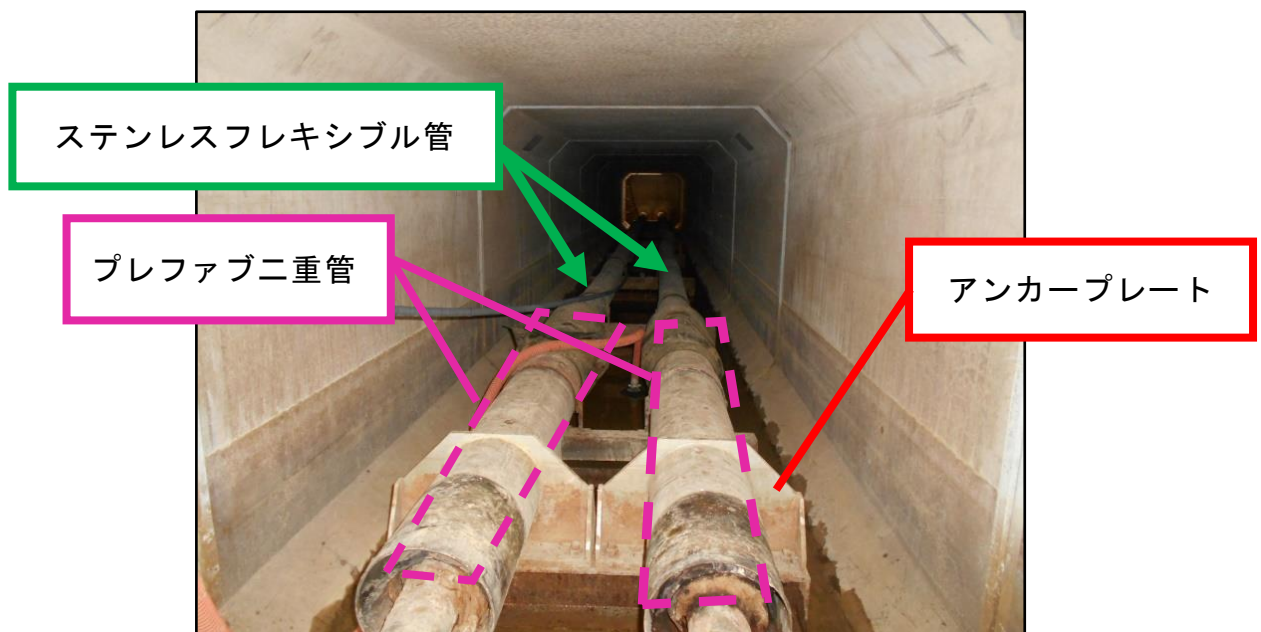


図 4-5 ボックスカルバート内のアンカープレート

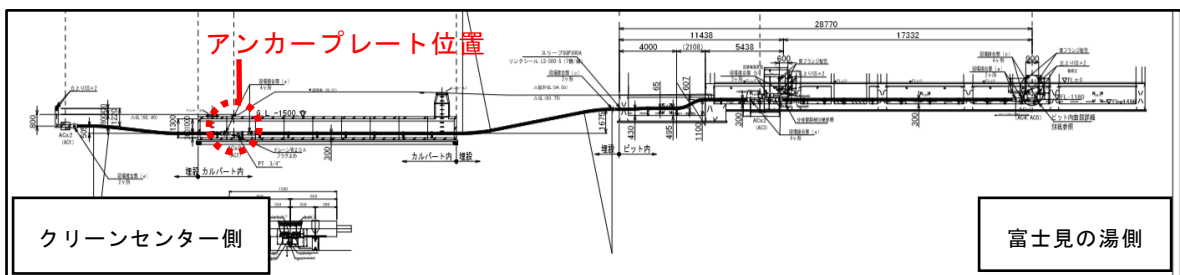


図 4-5_2 ボックスカルバート内のアンカープレート位置

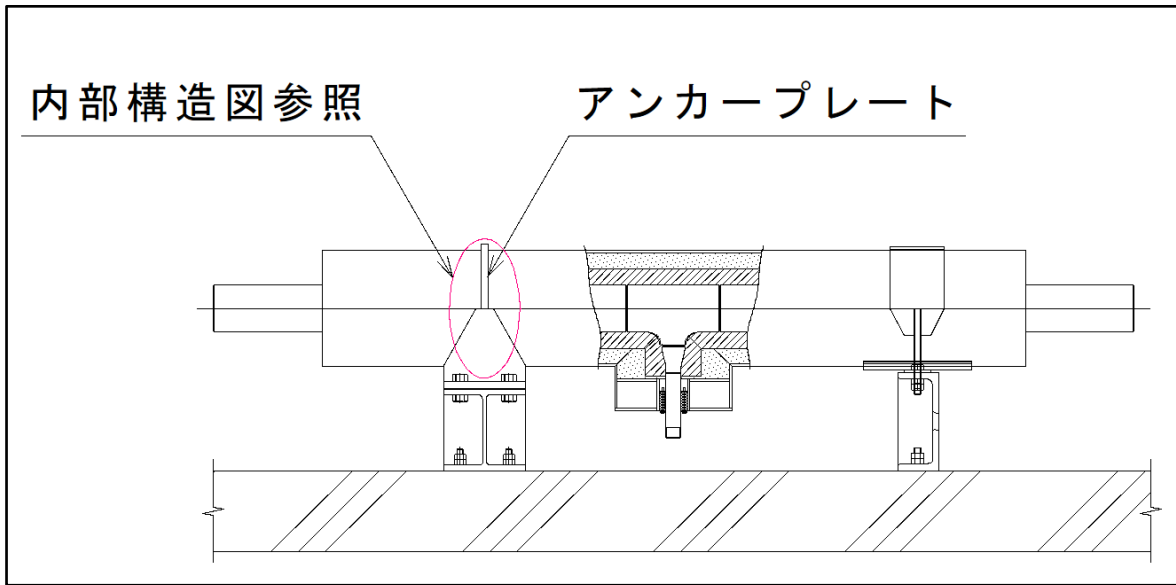


図 4-6 アンカープレート外観図

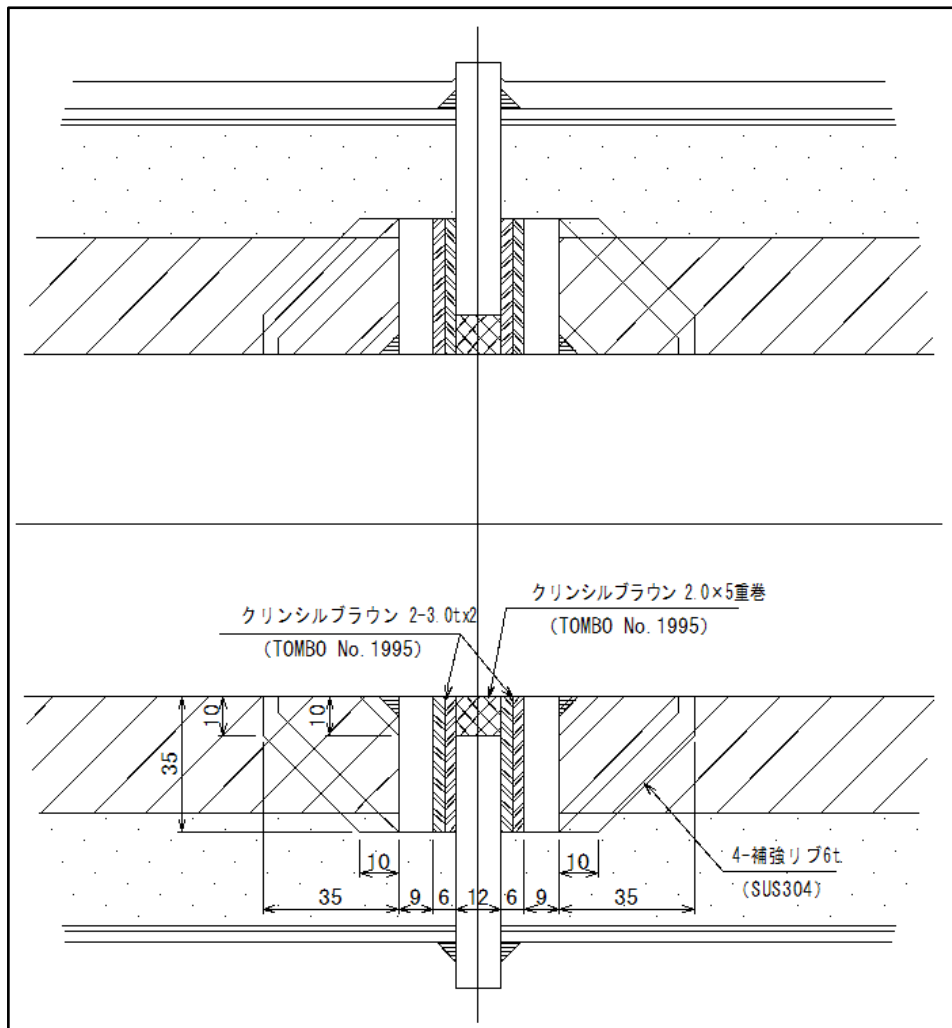


図 4-7 アンカープレート内部構造図

(ウ) 溶接箇所のエクスパンドメタルの熱伝導によるもの

取扱要領書では、主管の溶接箇所において、エクスパンドメタルは主管と一体となっている金属材料に接しているように見られる。接していればエクスパンドメタルの熱伝導により、保温材及び外皮は高温となり、これにより外皮が耐熱温度以上となって、亀裂を発生させた可能性がある。

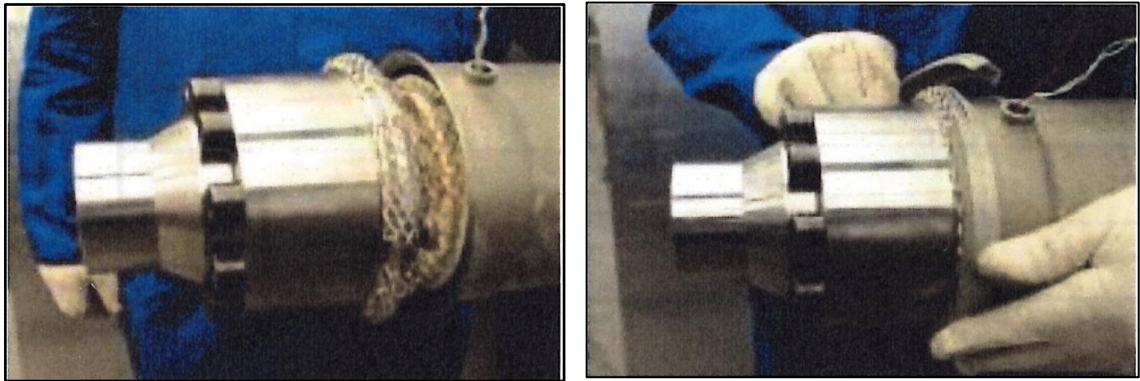


図 4-8 エクスパンドメタルが主管と一体となっている金属材料と接しているようにみられる写真（高温水配管端末継手 取扱要領書による）

(エ) 施工時の損傷によるもの

施工完了までの間に、クリーンセンター及び富士見の湯の湯の土中埋設箇所、ボックスカルバート内及び富士見の湯地下ピット内に高温水配管を敷設する作業において、外皮が損傷した可能性がある。

また、高温水配管の納品以前に損傷していた可能性については、納品検査を終了していることや、高温水配管の運送にかかる経過が不明であることから、検証は困難であると考えられる。

【この事象に起因する不具合】

外皮の亀裂から、水が保温材に流入し、外皮と主管の間を伝わり、ボックスカルバート内部に流入していたと推測する。

ウ 保温材が収縮・欠損し、黒く変色していたことに関する考察

(ア) 収縮・欠損していたことについて

高温水配管内に流入した水が瞬時に沸騰し、約105～130℃に加熱され、過熱水蒸気となり、保温材の加水分解が進んだ。

さらに保温材内に存在する微細な独立発泡セルが破壊され、結果として、保温材が収縮したものと推測する。

欠損については、給水管からの漏水の水圧により脆くなった保温材が流出したためと推測する。

(イ) 黒く変色したことについて

高温水配管内に水が流入したことにより、エキスパンドメタルに錆が発生していることを確認した。この錆が流入した水に移行し、保温材全体が黒く変色した。なお、元素分析の結果、この黒色部の主成分は、鉄の化合物であることを確認している。



図 4-9 高温水配管保温材劣化の状態

【この事象に起因する不具合】

保温機能がなくなったことで、さらに外皮が損傷し、その亀裂から外皮と主管の間を伝って、ボックスカルバート内部へ水が流入したと推測する。

エ 高温水配管付近を通る給水管（水道管）が変形し、破損していたことに関する考察

高温水配管付近を通る給水管（耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管：HIVP）が、高温水配管から漏れ出た熱や蒸気で耐熱温度約50℃（JIS K 6741による）を超えて晒されたことで変形し、漏水したものと推測する。（令和元年6月頃と推定）



図 4-10 給水管の漏水



図 4-11 給水管と高温水配管

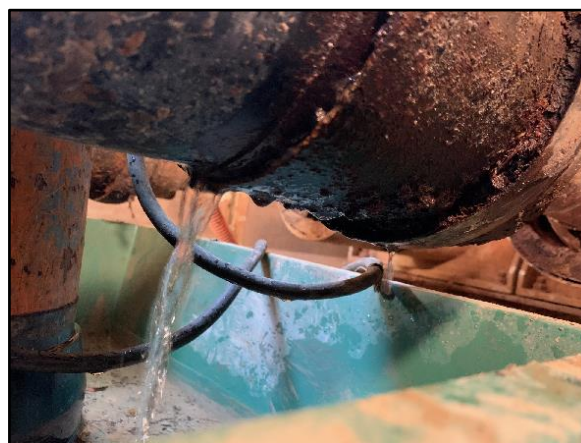


図 4-12 ボックスカルバート内に水道水が流入

【この事象に起因する不具合】

給水管の破損部から漏水した水道水が、現場溶接箇所熱収縮チューブのラップしろが確保できていない部分や、外皮の亀裂部から流入し、外皮と主管の間を伝わる水が、ボックスカルバート内部に流入していたと推測する。

※ア～エ以外にボックスカルバート内に水が貯留したことに對して推測される原因

完全防水性ではないマンホールから流入した水や、高温水配管付近及びボックスカルバート内外の温度差により発生した結露がボックスカルバート内に貯留した可能性があるが、大量の水ではないと推測する。

オ 高温水配管の主管にピンホールが発生していたことに関する考察

高アルカリ水が漏水したステンレス管の孔食部分について、外観観察及び断面マクロ観察・ミクロ観察を行った。

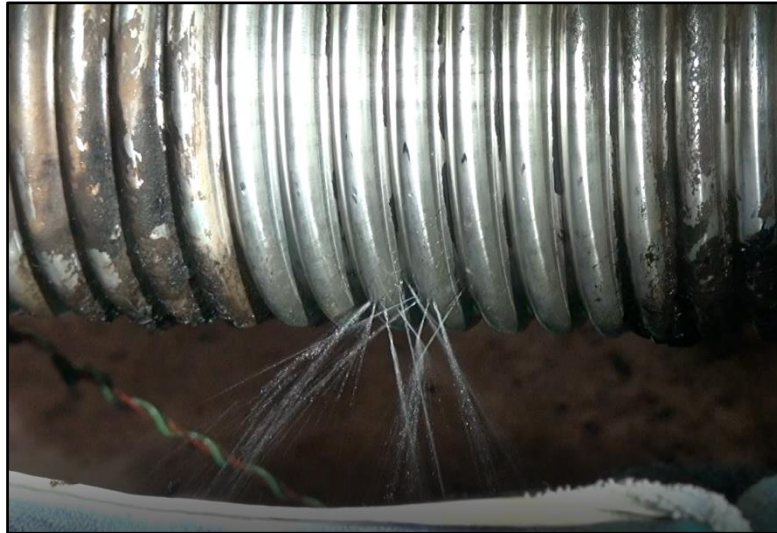


図 4-13 高アルカリ水漏水状況（富士見の湯ピット内）【往管】

(ア) 外観観察等の結果

外観観察

配管外面側は、網目状に割れが発生し、多数の孔食が確認された。代表部分を半割切断後、配管内面側を観察した結果、内面側に割れは確認されるが、外面側と比較して割れの数が少ないことや、孔食などの腐食による明確な痕跡が確認されないことから、外面側を起点とする割れが貫通しているものと考えられる。



主管外側



主管内側

図 4-14 外観観察拡大図

断面マクロ観察・ミクロ観察

当該配管には、多数の貫通に至る割れがあるが、外面側には、多数の孔食が確認され、内面側には、孔食や腐食減肉の明確な痕跡は確認されなかった。

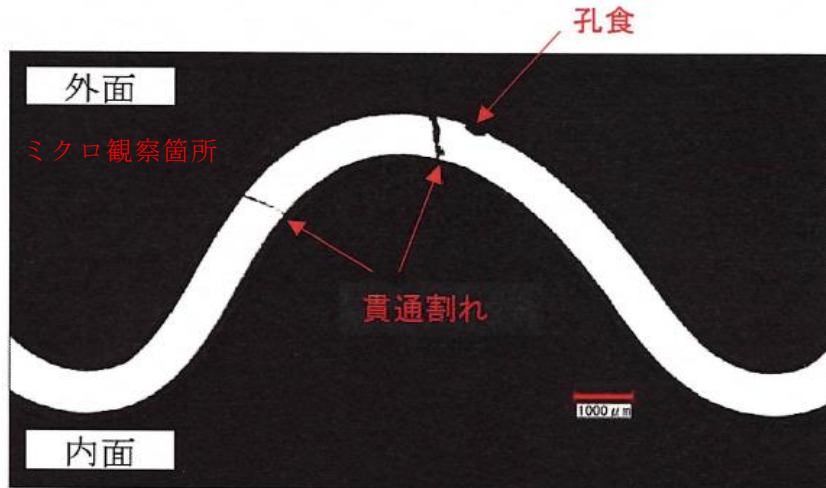


図 4-15 断面拡大図

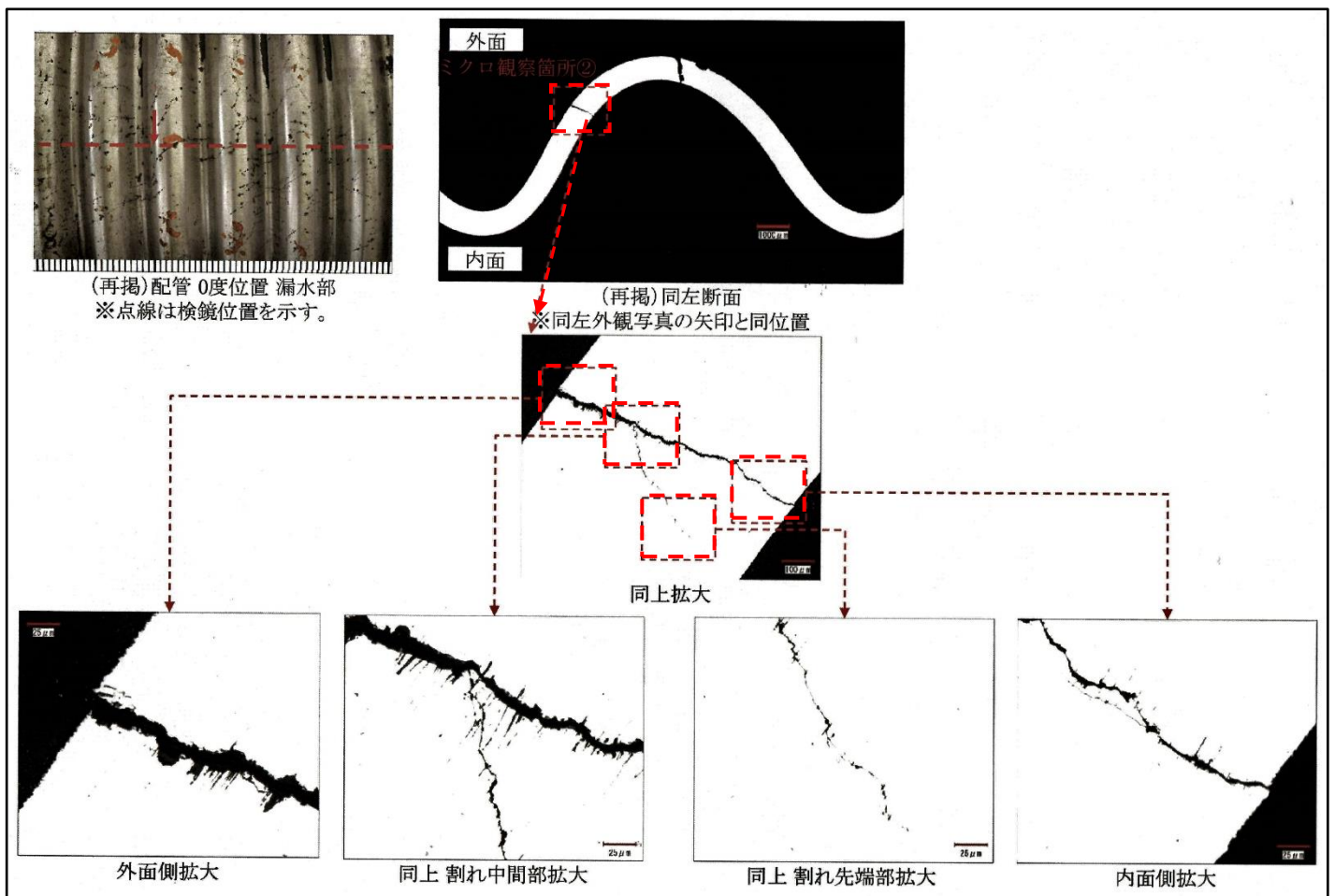


図 4-16 断面マクロ観察結果

また、金属組織はオーステナイト組織を呈しており、組織的な異常は確認されなかった。割れは部分的に分岐を伴ってオーステナイト粒内を貫通しており、割れの進展様相から、外面を起点とした応力腐食割れ(*1)である可能性が高いと推測され、これにより高アルカリ水が漏水に至ったと考える。

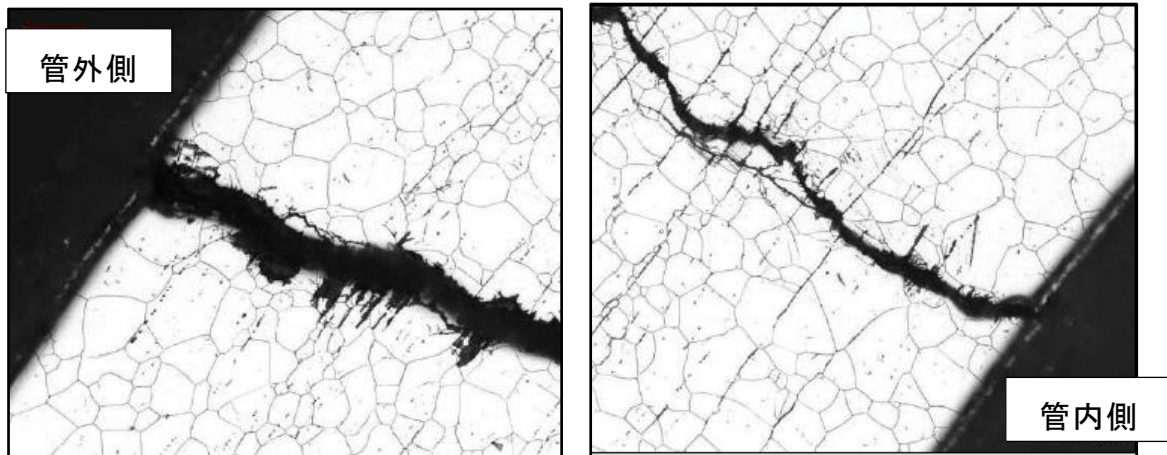


図 4-17 断面マイクロ観察結果（拡大）

(イ) 応力腐食割れが発生した要因の考察

- a 高温水配管内へ浸入した水がエキスパンドメタルを腐食し、錆が発生。錆が含まれた水が主管からの熱と共に保温材を加水分解・損傷し、これらが主管外表面に固着した。
- b 主管外表面に浸入した水が、錆や保温材分解物が析出した表面で瞬時に沸騰する際、核沸騰(*2)が生じ、この部分で水に濡れている状態と沸騰して水蒸気になっている状態が繰り返し生じる。
(ここが腐食の起点になると考えられる。)
- c 浸入した水には前述したとおり錆の成分(酸化鉄や水酸化鉄)が含まれている上、元素分析結果より保温材には触媒であるカリウムが含まれていることが判明しており、核沸騰点において錆やカリウム化合物(カリウム塩等)が脱水により(水のみが水蒸気となるため)濃縮したと考える。
- d 主管外表面の核沸騰点において、浸入した水に含まれる錆やカリウム化合物の濃化に起因して主管の腐食が始まり、温度変化による繰り返し熱応力やポンプ圧送による繰り返し圧力変動等、繰り返し荷重が腐食点(孔食・エッチピット部分)に作用し、疲労による破壊(クラック)が進展する。

- e 錆やカリウム化合物が含まれた浸入水がクラックの起点（エッチピット）に浸入して腐食が進行する。
- f 以降(d)と(e)が繰り返されることで応力腐食割れ(SCC)が進行し、最終的にクラックが連通して主管の破壊に至ったために、主管内部を流れていた高アルカリ水が漏出したと考える。

【この事象に起因する不具合】

高温水配管の主管外表面に多数の孔食が発生、ここが応力腐食割れの起点となり破壊に至り、高アルカリ水が漏水したと推測される。

なお、高アルカリ水が主管であるステンレス鋼へ与える影響は少ないと推測される。

(*1) 応力腐食割れ(SCC)発生のメカニズム

今回の主管破壊に至る要因として、①高温水配管内へ水が浸入、②浸入した水が様々な要因（エキスパンドメタルの腐食反応や主管に触れた際に水蒸気が生成する等）により保温材(主管部分は PIR, 溶接仕上げ施工部分は PUR)が損傷・喪失し、③ほぼ露出した主管外表面から応力腐食割れ(SCC)により破壊に至った、という3つのプロセスが想定できる。

応力腐食割れ(Stress corrosion cracking ; SCC)とは、力学的な問題と材料・化学的な問題に大別でき、これらが複合して比較的短期間で破壊に至るプロセスである。

発生のメカニズムとしては、主管内部を流れる熱媒体を圧送する送水ポンプの圧力変動や温度変化により生じる熱応力変化等、主管に繰り返し荷重が加わっていることが第1の要因である。材料に繰り返し荷重が作用すると、材料表面の弱い箇所（表面の傷や錆など）に応力が集中し、そこが疲労破壊の起点となり得る。疲労破壊とは、破壊の起点（一般には細かな傷（以下「クラック」という。）に繰り返し荷重が作用し応力が集中すると、クラックが徐々に開き・進展し、破壊に至る現象である。

この徐々に開き・進展するクラックの隙間へ金属を腐食しやすいような化学物質（液体）が浸入すると金属を腐食しながら、さらに毛細管現象によりクラック先端まで浸入し、単純な疲労破壊と比べて加速されたように破壊に至る。これが応力腐食割れである。

(*2) 核沸騰

伝熱面（主管外表面）に細かな傷や凹凸（例えば分解した保温材や錆の付着）があると、そこから水が沸騰し泡が発生すること。

5 不具合発生のプロセスの考察

不具合発生の主たる原因は、①ボックスカルバート内に貯留した水が、保温材に浸入し、外皮を損傷した、あるいは、②亀裂や隙間が生じていた外皮から水等が保温材に浸入し、さらに外皮を損傷したといったプロセスを考察しているが、いずれにしても、水密性を保つはずであったボックスカルバート内に水が浸入し、貯留させてしまったこと、また、保温材を水に晒してしまい、保温機能を確保できなくなってしまうことが主要因と考える。

「4 調査検討した事項」により考察した個々の事象が複合的に関連し、今回の不具合に至ったと推測され、今後、不具合発生のプロセスを考察していく。

6 次期熱供給設備改修工事について（案）

(1) 高温水配管の部材について

4-オでの考察のとおり、本高温水配管であるステンレスフレキシブル管に発生したピンホールは、主管外面を起点とした、応力腐食割れの可能性が高く、高アルカリ水が原因となって、ピンホールを発生させたものではないと考えられるが、次期熱供給設備改修工事は、公共建築工事標準仕様書に、高温水配管用として記載されている規格に準じた部材を使用する高温水システムを検討する。

(2) 次期熱供給設備改修工事の設計について

設計については、以下の項目を考慮する。

- ア 耐水性材料の選定（管材、溶接部、保温材）
- イ 工事の容易性（狭小な場所の工事に適した工法と次期交換にも配慮する）
- ウ 可視化（高アルカリ水の温度、ボックスカルバート内の水位、圧力、流量、及び消費熱量等の計測を可能にする）
- エ 安全性（人体へ被害、環境への影響を防止する）
- オ 信頼性（長期間の使用に耐えるような工法の選定）

7 今後の検討事項

設計当初から工事完成、そして不具合発生に至るまでの間、設計者、施工業者、材料メーカー、工事監理業者及び市職員の対応が適切であったかを検証していく。

また、再発防止策についても検討する。

※本中間報告書に記載した内容は、中間報告書作成までに検討した事項であり、最終報告書において、修正する箇所が生じる可能性がある。